

654

56



654-56



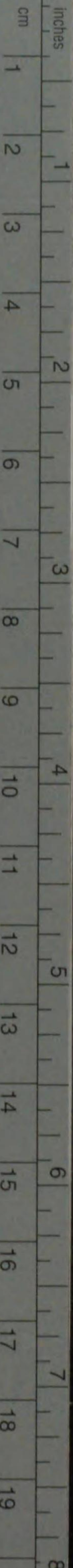
1200501571091

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



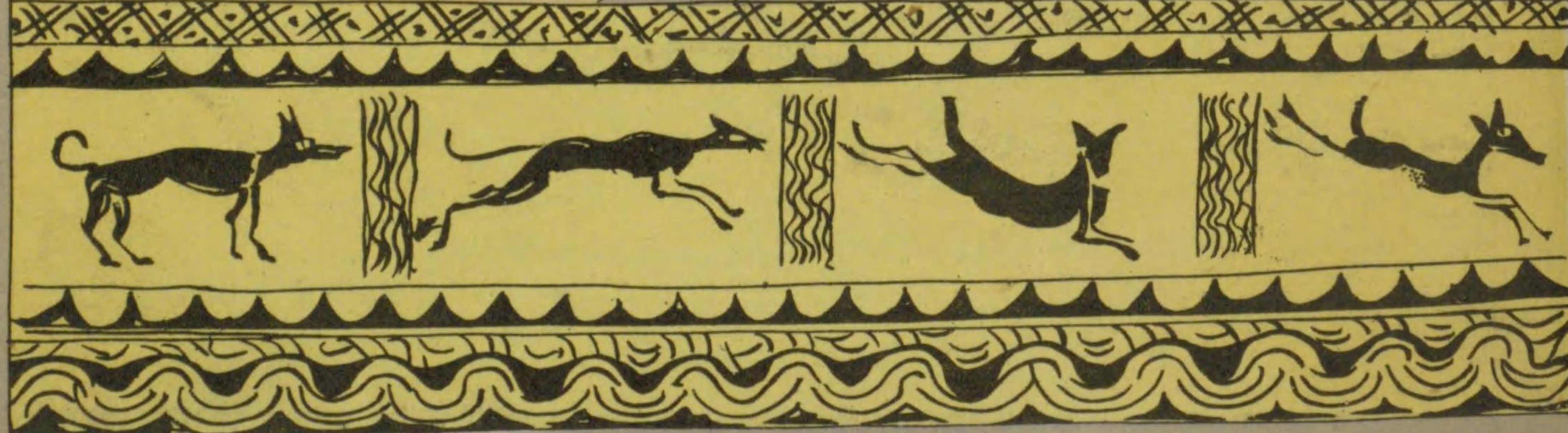
Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



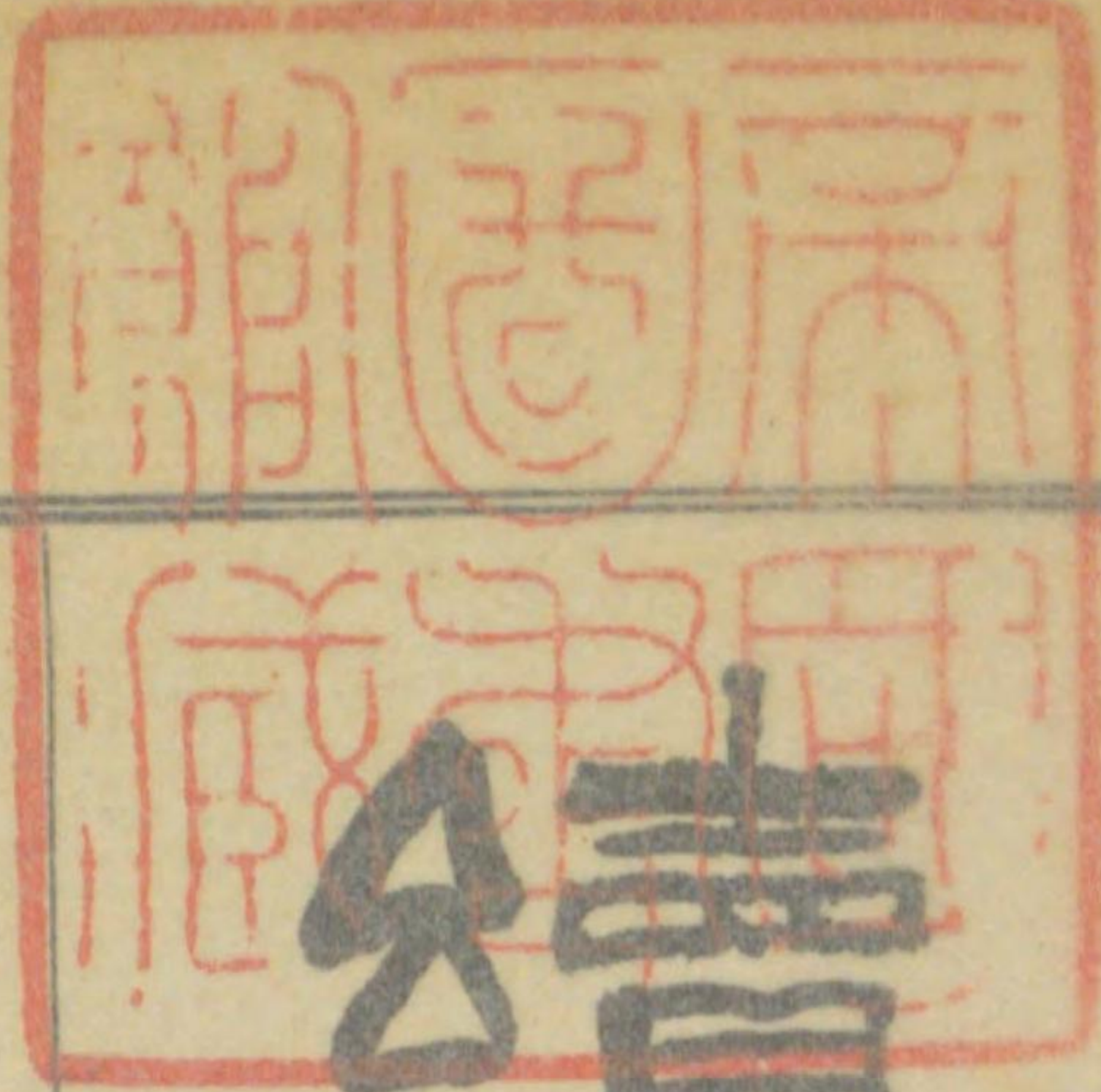
1 301

9



文學
3766
永保存

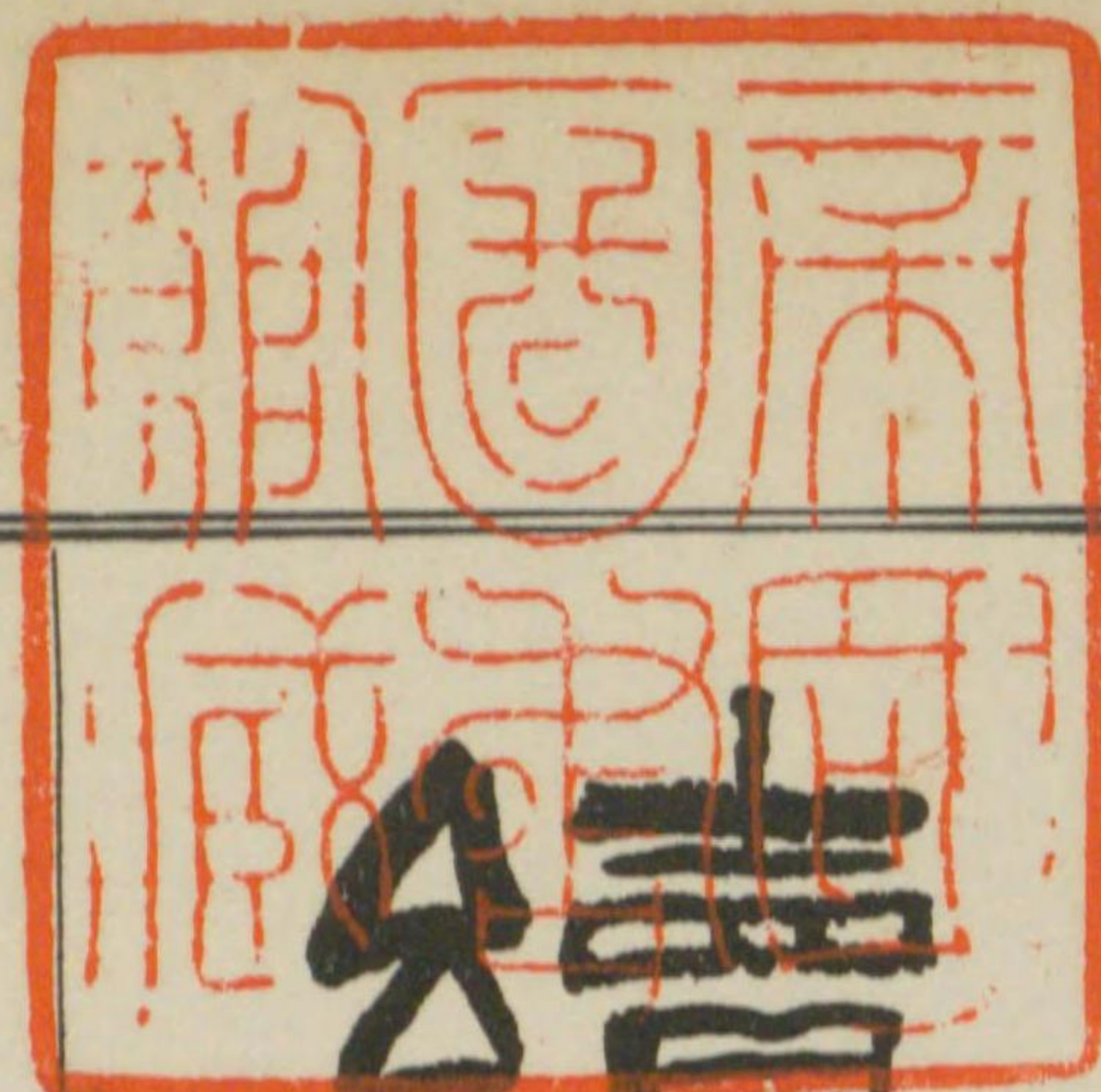




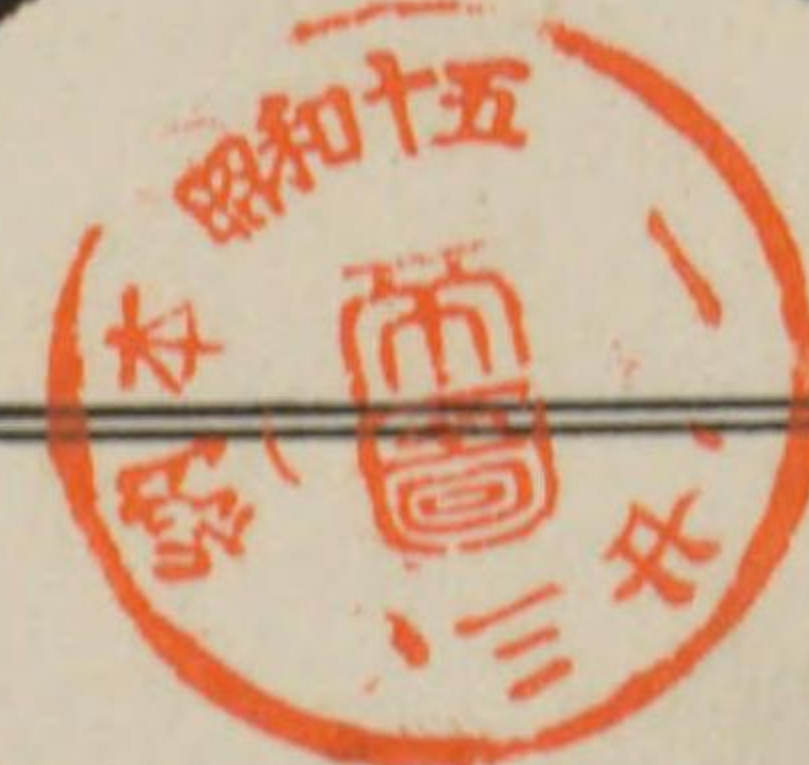
續國譯漢文大成



經子史部
第十五卷
資治通鑑
第十五卷



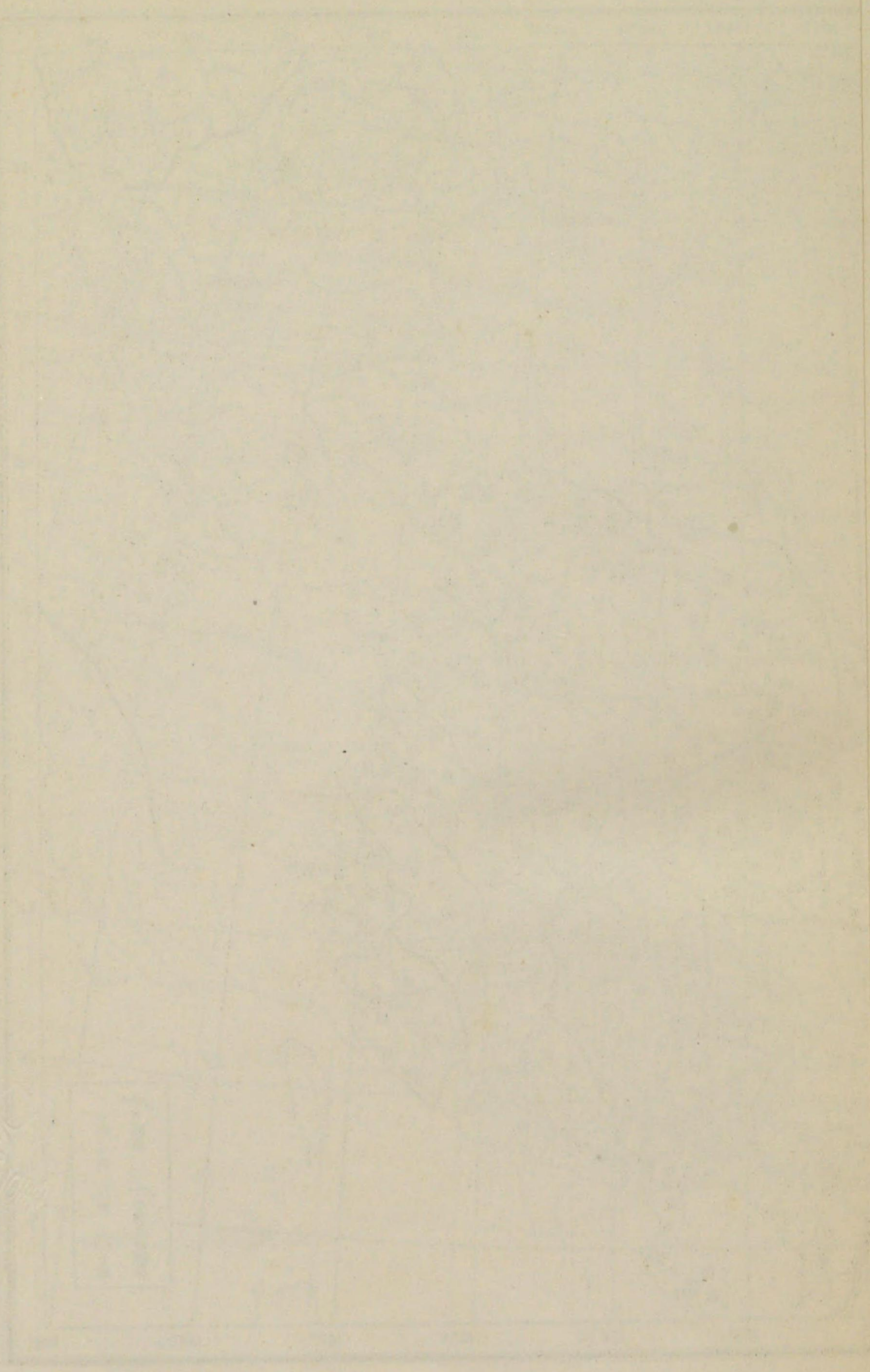
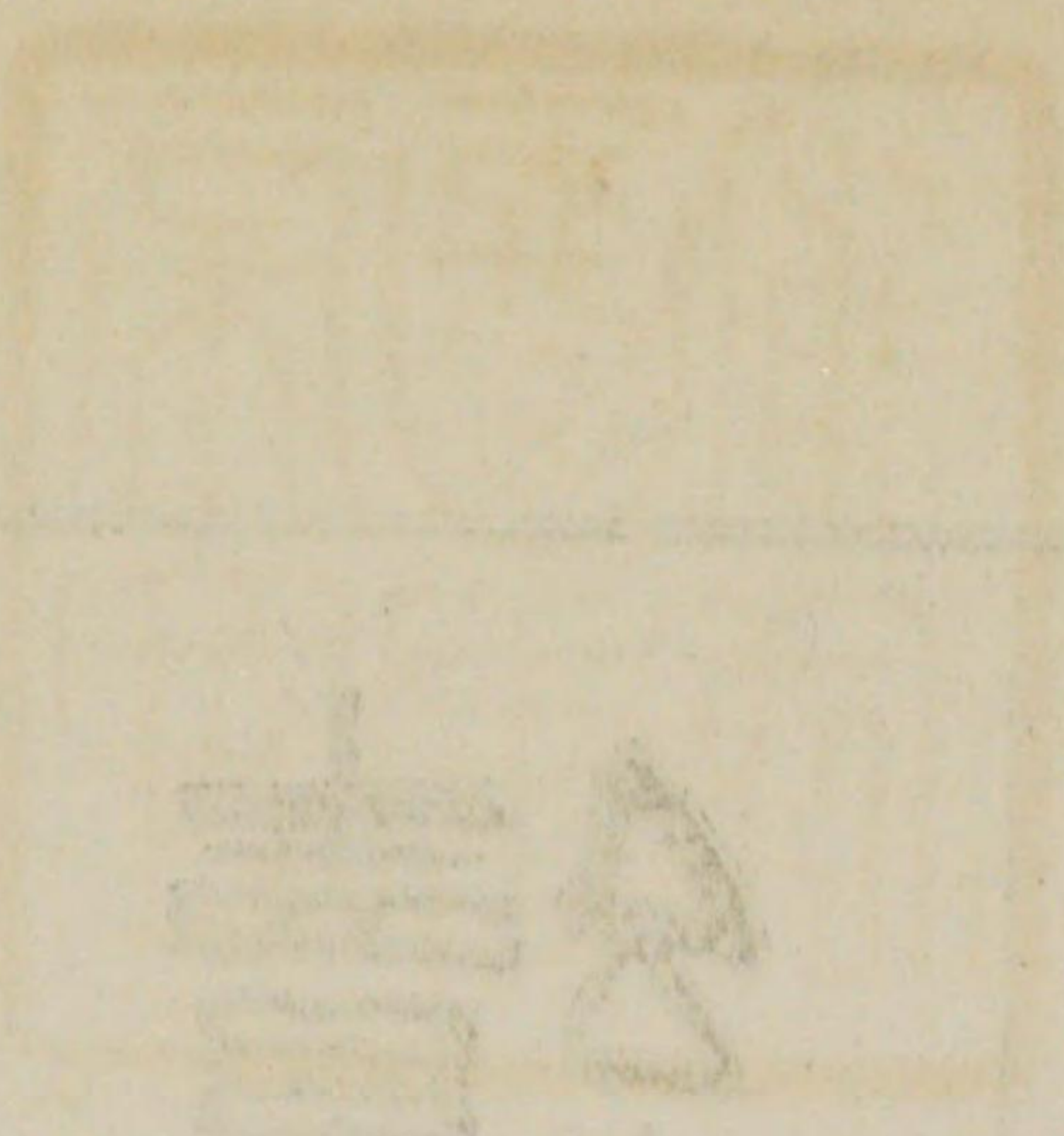
續國譯漢文大成



經子史部
第十五卷
資治通鑑
第十五卷

卷之六 欽定四庫全書

欽定四庫全書





五代十國圖

尺例比

里本日

50 100 150

十國界
李晉及政疆界
◎ 郡
□ 州
□ 府
□ 十國

654
56

國譯資治通鑑第十五……………一一六五

目次

卷の第二百五十八 唐紀七十四

昭宗 龍紀元年大順元年より二年に至る……………一

卷の第二百五十九 唐紀七十五

昭宗 景福元年乾寧元年より二年に至る……………三七

卷の第二百六十 唐紀七十六

昭宗 乾寧二年光化元年より三年に至る……………七五

卷の第二百六十一 唐紀七十七

昭宗 乾寧四年光化元年より二年に至る……………一一一

卷の第二百六十二 唐紀七十八

昭宗 光化三年 天復元年……………一四五

目次

二

卷の第二百六十三 唐紀七十九

昭宗 天復二年より三年に至る 一八二

卷の第二百六十四 唐紀八十

昭宗 天復三年 天祐元年 二二五

卷の第二百六十五 唐紀八十一

昭宗 天祐元年 二四五

昭宣帝 天祐二年より三年に至る 二五二

卷の第二百六十六 後梁紀一

太祖 開平元年より二年に至る 二八一

卷の第二百六十七 後梁紀二

太祖 開平二年より四年に至る 乾化元年 三一九

卷の第二百六十八 後梁紀三

太祖 乾化元年より二年に至る 三五七

均王 乾化三年 三八一

卷の第二百六十九 後梁紀四

均王 乾化三年より貞明元年より四年に至る 三年に至る 三九五

卷の第二百七十 後梁紀五

均王 貞明三年より五年に至る 四三五

卷の第二百七十一 後梁紀六

均王 貞明五年より龍德元年より六年に至る 二年に至る 四七三

卷の第二百七十二 後唐紀一

莊宗 同光元年 五〇五

卷の第二百七十三 後唐紀二

莊宗 同光二年より三年に至る 五四一

卷の第二百七十四 後唐紀三

莊宗 同光三年 五七七

明 宗 天成年……五九

卷の第二百七十五 後唐紀四

明 宗 天成年より二年に至る……六三

資治通鑑自卷第二百五十八至卷第二百七十五(原文)……一四

附圖 一葉(五代十國圖)……卷首

國譯資治通鑑第十五

文學博士 加藤 繁 譯并註
公田連太郎

卷の第二百五十八

唐紀七十四

昭宗聖穆景文孝皇帝上の上



龍紀元年 春正月癸巳朔、天下に赦し、改元す。
翰林學士承旨兵部侍郎劉崇望を以て同平章事とす。

【一】昭宗。諱は傑、懿宗の第七子、即位に及びて名を敏と改む、又、名を暉と改む。
【二】龍紀元年。西紀八八九年

なり。
【三】九域志に、徐州彭城縣(今の江蘇省徐海道銅山縣)に呂梁洪鎮有り。

汴の將龐師古、宿遷を拔き、呂梁に軍す。
時溥、逆へ戦うて大に敗れ、還りて彭城を保つ。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝龍紀元年

壬子、蔡の將郭璠、申叢を殺し、秦宗權を汴に送り、朱全忠に告げて云はく、「叢、復た宗權を立

てんと謀る」と。全忠、璠を以て淮西留後と爲す。

戊申、王建、大に山行章を新繁に破り、殺獲すること萬人に近し。行章

僅に身を以て免る。楊晟懼れ、徙りて三交に屯し、行章、濛陽に屯し、

建と相持す。

二月、朱全忠、秦宗權を送りて京師に至り、獨柳に斬る。京兆の尹孫揆、

刑を監す。宗權、檻車の中に於て首を引き、揆に謂つて曰はく、「尙書、

宗權を察するに、豈に反する者ならんや。但だ忠を輸せども、效あらざる

のみ」と。觀る者皆笑ふ。揆は、遯の族孫なり。

三月、朱全忠に兼中書令を加へ、爵を東平郡王に進む。全忠既に蔡州に

充ち、軍勢益々盛なり。奉國節度使趙德諲に中書令を加へ、蔡州節度使

趙犖に同平章事を加へ、忠武節度使に充て、陳州を以て理所と爲す。

會犖、疾有り、悉く軍府の事を以て其弟昶に授け、表して骸骨を乞ふ。

詔して、昶を以て代りて忠武節度使と爲す。未だ幾くならずして、犖、

薨す。

丙申、錢鏐、蘇州を抜く。徐約亡げて海に入りて死す。錢鏐、海昌の都將沈榮を以て權に蘇州

に知たらしむ。

夏四月、陝虢軍に號を保養と賜ふ。

五月甲辰、潤州制置使阮結卒す。錢鏐、靜江の都將成及を以て之に代らしむ。

李克用、大に兵を發し、李罕之・李存孝を遣はし、孟方立を攻めしむ。六月、磁・洛・二州を抜く。方

立、大將馬漑・袁奉韜を遣はし、兵數萬を將ゐて之を拒がしむ。琉璃陂に

戰ふ。方立の兵大に敗れ、二將、皆、擒にする所と爲る。克用、勝に乗じ、

進みて邢州を攻む。方立、性猜忌にして、諸將多く怨む。是に至りて、皆、

方立の用を爲さず。方立、慙ぢ懼れ、藥を飲みて死す。弟攝洛州刺史遷、

素より士心を得たり。衆、之を奉じて留後と爲す。援を朱全忠に求む。全

忠、道を魏博に假る。羅弘信、許さず。全忠乃ち大將王虔裕を遣はし、精

甲數百を將る、問道より邢州に入りて共に守らしむ。

楊行密、宣州を圍む。城中、食盡き、人相啗ふ。指揮使周進思、城に據りて趙鏜を逐ふ。鏜將に廣

陵に奔らんとす。田頴追うて之を擒にす。未だ幾くならずして、城中、進思を執へて以て降る。行密、

宣州に入る。諸將争うて金帛を取る。徐溫獨り、米困に據り、粥を爲りて以て餓ゑたる者に食はす。

【四】朱全忠、又、淮西を并せ以て襄鄆を連ぬ、其勢愈々盛なり。

【五】濛陽。儀鳳二年、九隴・維・什邡の三縣を分ちて濛陽縣を置き、彭州に屬す。州の東三十一里に在り。今の四川省西川道彭縣の東北。

【六】孫逖は仕へて刑部侍郎に至る。揆は五世の從孫なり。

【七】奉國。當に忠義に作るべし。文徳元年、襄州を以て忠義軍と爲し、趙德諲に命じて節度使と爲す。

【八】忠武は、本、許州に治す。趙犖は陳人にして、又、陳を守りて功有り、因つて治所を陳に徙す。

【九】去年冬、錢鏐、蘇州を攻むること、前卷に見ゆ。

【一〇】光啓三年、徐約、蘇州に據る、今走りて死す。

【一一】中和二年、孟方立、邢州に據る。

【一二】米困。こめぐら。圓き倉を困と曰ふ。徐溫の遠略已に此に見はる。

温は胸山の人なり。鎧の將、宿松の周本、勇、軍中に冠たり。行密、獲て之を釋し、以て裨將と爲す。鎧既に敗れ、左右皆散す。惟だ李德誠のみ、鎧に従つて去らず。行密、宗女を以て之に妻はす。德誠は西華の人なり。行密、表して朝に言ふ。詔して、行密を以て宣歙觀察使と爲す。朱全忠、趙鎧と舊有り、使を遣はして之を求む。行密、袁襲に謀る。襲曰はく、「若かじ首を斬り以て之に遺らんには」と。行密、之に従ふ。未だ幾くならずして襲卒す。行密、之を哭して曰はく、「天、吾が大功を成さんと欲せざるか。何爲れぞ吾が股腋を折くや。吾は寛を好む。而るに襲は毎に我に勸むるに殺を以てす。此れ其の壽ならざる所以なるか」と。

孫儒、兵を遣はして廬州を攻む。蔡儔、州を以て之に降る。朱珍、蕭縣を抜きて之に據り、時溥と相拒ぐ。朱全忠、自ら往きて之に臨まんと欲す。珍、諸軍に命じ、皆、馬廐を葺かしむ。李唐賓の部將嚴郊、獨り惰慢なり。軍吏、之を責む。唐賓怒り、珍を見て之を訴ふ。珍も亦怒り、唐賓を以て無禮と爲し、劍を抜きて之を斬り、騎を遣はして全忠に白して云ふ、「唐賓、叛を謀れり」と。淮南の左司馬敬翔、全忠が怒に乗じ、倉猝に處置して、宜しきに違はんことを恐る、故に

【一】宿松。漢の皖縣の地。唐、舒州に屬す。州の西南一百四十里に在り。今の安徽省安慶道宿松縣。
 【二】德誠、此より、遂に質を楊氏に委す。海陵讓皇の世、此心復た能く鎧に従ふの時の如くならんや。
 【三】珍・唐賓交、惡しきこと久し。怒に乗じて之を殺し、復た顧慮せず。
 【四】朱全忠、淮南節度を兼ね領し、敬翔を以て左司馬と爲す。

使者を留めて、夜に逮び、然る後從容として之を白す。全忠果して大に驚く。翔因つて爲めに策を畫し、詐りて唐賓の妻子を收めて獄に繋ぎ、騎を遣はして往きて慰撫せしむ。全忠、之に従ふ。軍中始めて安んず。秋七月、全忠、蕭縣に如く。未だ至らざるに珍出で迎ふ。武士に命じて之を執へしめ、責むるに專殺を以てして之を誅す。諸將霍存等數十人、叩頭して之が爲めに請ふ。全忠怒り、牀を以て之に擲つ。乃ち退く。丁未、蕭縣に至り、龐師古を以て珍に代りて都指揮使と爲す。八月丙子、全忠進みて時溥の壁を攻む。會、大に雨ふり、兵を引き還る。

【一】胡三省曰はく、夜に逮びて而る後言へば、則ち全忠、怒ると雖も、而も未だ其暴を發する能はざるなりと。
 【二】胡三省曰はく、全忠をして朱珍を殺さざらしむとも、珍其れ肯て全忠の用を爲さんや。霍存等、之が爲めに請ふは、思はざるのみと。
 【三】沈榮、其兵權を制す、杜儒休はただ寄坐するのみ。
 【四】時に錢鏐の將杜稜、常州を守る。

冬十月、平盧節度使王敬武薨す。子師範、年十六。軍中、推して留後と爲す。棣州の刺史張蟾、從はず。詔して太子少師崔安潛を以て兼侍中とし、平盧節度使に充つ。蟾、安潛を迎へて州に至り、之と共に師範を討つ。給事中杜瑠休を以て蘇州の刺史と爲す。錢鏐、悦ばず。知州事沈榮を以て制置指揮使と爲す。

楊行密、馬步都虞候田頴等を遣はし、常州を攻めしむ。十一月、上、名を暉と改む。上將に圓丘を祀らんとす。故事に、中尉・樞密、皆、襖衫にして侍從す。僖宗の世、已に欄笏

を具ふ。是に至りて、又、有司をして〔三〕法服を制せしむ。孔緯及び諫官・禮官、皆、以て不可と爲す。上、手札を出して之を諭して曰はく、『卿等が論ずる所は至當なれども、事、權に従ふ有り。小瑕を以て遂に大禮を妨ぐる勿れ』と。是に於て、宦官始めて劔佩を服して祠に侍す。己酉、圓丘を祀り、天下に赦す。

上、藩邸に在るとき、素より宦官を疾む。位に即くに及び、楊復恭、援立の功を恃み、爲す所不法多し。上の意、平かならず。政事多く宰相に謀る。孔緯・張洸、上に勸む、『大中の故事を擧げ、宦者の權を抑へよ』と。復恭常に肩輿に乗りて〔五〕太極殿に至る。他日、上、宰相と言ひ、四方の反者に及ぶ。孔緯曰はく、『陛下の左右、將に反せんとする者有り。況んや四方をや』と。上、矍然として之に問ふ。緯、復恭を指して曰はく、『復恭は陛下の家奴なるに、乃ち肩輿にて前殿に造り、〔三六〕多く壯士を養うて假子と爲し、禁兵を典らしめ、或は方鎮と爲す。反するに非ずして何ぞ』と。復恭曰はく、『壯士を子とするは、以て土心を收め國家を衛らんと欲するなり。豈に反せんや』と。上曰はく、『卿、國家を衛らんと欲せば、何ぞ李を姓とせしめずして楊を姓とせしむるか』と。復恭、以て對ふる無し。復恭の假子天威軍使楊守立、本姓は胡、名は弘立、勇、六軍に冠たり。人皆之を畏る。上、復恭を討たんと

〔三〕 法服。冕服劔佩を謂ふ。
〔四〕 援立。前卷前年に見ゆ。
〔五〕 太極殿。西内の前殿なり。
〔六〕 楊復恭、假子守立を以て天威軍使と爲し、守信を玉山軍使と爲し、守貞を龍劔節度と爲し、守忠を武定節度と爲し、守厚を綿州の刺史と爲す。其餘、州の刺史たる者甚だ衆し。外宅郎君と號す。又、養子六百人、諸道の軍を監す。

欲すれども、守立が亂を作さんことを恐れ、復恭に謂ふ、『朕、卿の胡子を得て左右に在かんと欲す』と。復恭、守立を上に見えしむ。上、姓名を李順節と賜ひ、〔三七〕六軍の管鑰を掌らしむ。期年ならずして、擢でて〔三八〕天武都頭に至り、鎮海節度使を領し、俄に同平章事を加ふ。謝日に及び、臺吏、申して、百僚を班見せんと請ふ。孔緯、〔三九〕判して、集めず。順節、中書に至り、色、悦ばず。他日、語微しく之に及ぶ。緯曰はく、『宰相は百僚に師長たり、故に班見有り。相公は、職、都頭たり。而るに政事堂に於て、百僚を班見するは、意に於て安きか』と。順節、敢て復た言はず。朱全忠、鹽鐵を領せんことを求む。〔四〇〕孔緯獨り執りて以て不可と爲し、進奏吏に謂つて曰はく、『朱公、此職を須むるは、兵を興すに非ざれば不可なり』と。全忠乃ち止む。

〔三七〕 北軍の六軍は、皆、分ちて苑中に屯し、屯營に各々門有り、晨夕開閉す。
〔三八〕 天武も亦神策五十四都の一。
〔三九〕 臺の申請を判し、百官を集めしめず。
〔四〇〕 孔緯、唐に相たり、紀綱を振はんと欲す、惜むらくは時に制せられて、其志を行ふ能はざるを。

田頴、常州を攻め、地道を爲りて城中に入り、宵、旌旗兵甲、制置使杜稜の寢室に出で、遂に之を虜にし、兵三萬を以て常州に戍す。朱全忠、龐師古を遣はし、兵を將ゐ、〔四一〕頴上より淮南に趨き、孫儒を撃たしむ。十二月甲子、王建、山行章及び西川の騎將宋行能を廣都に敗る。行能奔りて成都に還り、行章退きて眉州を守る。壬申、行章、降を建に請ふ。

戊寅、孫儒、廣陵より、兵を引きて江を渡る。壬午、田頔を逐うて常州を取り、劉建鋒を以て之を守らしむ。儒、廣陵に還る。建鋒、又、成及を逐うて潤州を取る。

前の山南東道節度使劉巨容が襄陽に在るや、申屠生有り、之に藥を燒きて黄金と爲すを教ふ。田令孜の弟、襄陽を過ぐるや、巨容、金を出して之に示す。成都に寓居するに及び、令孜、其方を求むれども與へず。之を恨む。是歲、令孜、巨容を殺し、其族を滅ぼす。

大順元年、春正月戊子朔、羣臣、尊號を上りて、聖文睿德光武弘孝皇帝と曰ふ。改元す。

李克用、急に邢州を攻む。孟遷、食竭き力盡く。王虔裕及び汴の兵を執へて以て降る。克用、安全俊を以て邢州團練使と爲す。

壬寅、王建、邛州を攻む。陳敬瑄、其大將彭城の楊儒を遣はし、兵三千を將る、刺史毛湘を助けて之を守らしむ。湘出で戦うて屢敗る。楊儒、城に登り、建の兵の盛なるを見、歎じて曰はく、「唐の祚盡きたり。王公、衆を治むること、嚴にして而も殘ならず。殆ど以て民を庇ふ可きか」と。遂に所部を帥りて出で降る。建、養うて以て子と爲し、其姓名を更めて王宗儒と曰ふ。乙巳、建、永平節度判官張琳を留めて邛南招安使と爲し、兵を引きて成都に還る。琳は許

【一】 成及、錢鏐の爲めに潤州を守る。

【二】 中和四年、巨容、襄陽より成都に奔る。

【三】 大順元年、西紀八九〇年なり。

【四】 僖宗中和二年、孟方立、邢磁洛三州に據る、是に至りて亡ぶ。

【五】 復た陳敬瑄を攻むる也。

州の人なり。陳敬瑄、兵を分ち、寨を犀浦・郫・導江等の縣に布き、城中の民戸ごとに一丁を發し、晝は則ち重壕を穿ち、竹木を採り、磚石を運び、夜は則ち城に登り柝を撃ち、巡警すること休息無し。韋昭度、唐橋に營し、王建、東門外に營す。建、昭度に事ふること甚だ謹む。辛亥、簡州の將杜有遷、刺史員虔嵩を執へ、建に降る。建、有遷を以て州事に知たらしむ。汴の將龐師古等、衆、十萬と號し、淮を度り、「楊行密を救ふ」と聲言し、攻めて天長を下し、壬子、高郵を下す。

二月己未、資州の將侯元綽、刺史楊戡を執へ、王建に降る。建、元綽を以て州事に知たらしむ。

乙丑、朱全忠に守中書令を加ふ。龐師古、兵を引きて深く淮南に入る。己巳、孫儒と陵亭に戦ふ。師古、兵敗れて還る。

楊行密、其將馬敬言を遣はし、兵五千を將る、虛に乗じて襲うて潤州に據る。李友、兵二萬を將りて青城に屯し、將に常州を攻めんとす。安仁義、劉威・田頔、劉建鋒を武進に敗る。敬言・仁義・威、潤州に屯す。友は合肥の人、威は慎縣の人なり。李克用、兵を將りて雲州防禦使赫連鐸を攻め、其東城に克つ。鐸、救を盧龍節度使李匡威に求む。

【一】 犀浦、垂拱二年、成都縣を分ちて犀浦縣を置く。今の四川省西川道郫縣の東二十五里。郫は漢の古縣。唐、並に成都府に屬す。

【二】 其家の丁數の多少を計らず、一戸に一丁を發す。

【三】 九域志に、泰州興化縣今の江蘇省淮揚道に陵亭鎮有り。

【四】 去年、孫儒、劉建鋒をして常州に據らしむ。

【五】 武進縣は、常州に屬す。今の江蘇省蘇州府武進縣の西北七十里。縣に青城鎮有り。

匡威、兵三萬を將ゐて之に赴く。丙子、邢洛團練使安金俊、流矢に中りて死す。河東の萬勝軍使申信、

叛きて鐸に降る。會、幽州の軍至る。克用引き還る。

時溥、救を河東に求む。李克用、其將石君和を遣はし、五百騎を將ゐて之に赴かしむ。

李克用、潞州を巡り、供具厚からざるを以て、昭義節度使李克脩を怒り、詭りて之を咎うつ。克脩

慙ち憤りて疾を成し、三月、薨す。克用、其弟決勝軍使克恭を表して昭義留後と爲す。

宣歙軍に號を寧國と賜ひ、楊行密を以て節度使と爲す。

夏四月、宿州の將張筠、刺史張紹光を逐ひ、時溥に附く。朱全忠、

諸軍を帥ゐて之を討つ。溥、兵を出して礪山を掠む。全忠、牙内都指揮使

朱友裕を遣はして之を撃たしめ、三千餘人を殺し、石君和を擒にす。友裕

は全忠の子なり。

乙丑、陳敬瑄、蜀州の刺史任從海を遣はし、兵二萬を將ゐて邛州を救は

しむ。戰敗れ、蜀州を以て王建に降らんと欲す。敬瑄、之を殺す。徐公鉞を以て代りて蜀州の刺史と

爲す。丙寅、嘉州の刺史朱實、州を擧げて建に降る。丙子、夔道の土豪文武堅、戎州の刺史謝承恩

を執へ、建に降る。

赫連鐸・李匡威・表し、(一)李克用を討たんと請ふ。朱全忠も亦上言す、「克用終に國の患と爲らん。

今、其敗に因り、臣請ふ。(二)汴・滑・孟の三軍を帥ゐ、河北の三鎮と共に之を除かん。乞ふ、朝廷、

大臣を命じて統帥と爲せ」と。初め張濬、楊復恭に因りて以て進む。復恭が中ごろ廢せらるるや、(三)

更めて田令孜に付き、而して復恭を薄んず。(四)復恭が再び事を用ふるに及び、深く之を恨む。上、濬

が復恭と隙有るを知り、特に之を親倚す。濬も亦功名を以て己が任と爲し、毎に自ら謝安・裴度に比

す。克用が(五)黃巢を討ち河中に屯するや、(六)

濬、都統判官たり。克用、其の人と爲りを薄ん

ず。其の相と作るを聞き、私に詔使に謂つて曰

はく、「張公は虚談を好みて實用無し。傾覆の

士なり。主上、其名を采りて之を用ふ。他日、

天下を交亂するは、必ず是人ならん」と。濬聞

きて之を銜む。上、從容として濬と古今の治亂

を論ず。濬曰はく、「陛下、英睿なること此の如

し。而るに(七)中外、疆臣に制せらる。此れ臣が日夜、心を痛め首を疾ましむる所なり」と。上問ふに

當今の急なる所を以てす。對へて曰はく、「兵を彊くして以て天下を服するに若くは莫し」と。上、是

に於て、廣く兵を京師に募り、十萬人に至る。全忠等が克用を討たんと請ふに及び、上、(八)三省・御史

- 【一】 汴・滑・孟三鎮は、時に皆全忠に屬す。
- 【二】 河北の三鎮。盧龍の李匡威・成徳の王鐸・魏博の羅弘信をいふ。
- 【三】 事、二百五十四卷僖宗廣明元年に見ゆ。
- 【四】 更は改むる也。令孜に附くこと中和元年に見ゆ。
- 【五】 襄王熾の亂に、田令孜、往きて陳敬瑄に依る。是より後、復恭再び事を用ふ。
- 【六】 二百二十五卷僖宗中和二年三年に見ゆ。
- 【七】 王鐸、都統と爲り、濬を奏して判官と爲す。
- 【八】 中は宦官に制せられ、外は方鎮に制せらる。
- 【九】 三省は尙書省・門下省・中書省なり。四品以上とは、尙書は左右丞及び六部侍郎、門下中書省は左右諫議より以上、御史臺は中丞より以上は、皆四品なり。

臺の四品以上に命じて之を議せしむ。以て不可と爲す者、什に六七なり。不可と爲す。潜、外勢に倚りて以て楊復恭を擠さんと欲し、乃ち曰はく、沙陀の爲す所なり。臣常に其の河朔と相表裏し、朝廷の制する能はざるに致らんことを慮る。今、兩河の藩鎮、共に請うて之を討たんとす。此れ千載の一時なり。但だ乞ふ、陛下、臣に兵柄を付せよ。旬月にして平ぐ可からん。今を失うて、取らずんば、後悔ゆとも及ぶ無からん」と。孔緯曰はく、「潜の言、是なり」と。復恭曰はく、「先朝、播遷せしは、藩鎮・跋扈すと雖も、亦、中に居るの臣、措置未だ其宜を得ざりしに由る。今、宗廟甫めて安し。宜しく更に兵端を造るべからず」と。上曰はく、「克用、興復の大功有り。今、其の危きに乗じて之を攻めば、天下其れ我を何とか謂はん」と。緯曰はく、「陛下の言ふ所は、一時の體なり。張潜の言ふ所は、萬世の利なり。昨、兵を用ふる饋運犒賞の費を計るに、一二年の間、未だ匱乏に至らじ。陛下、志を斷じて之を行ふに在るのみ」と。上、二相の言協ふを以て、僂俛して之に従うて曰はく、「茲事、今、卿二人に付す。朕の羞を貽す無れ」と。五月、詔して、克用の官爵・屬籍を削奪し、潜を以て河東行營都招討制置宣慰使と爲し、京

杜讓能・劉崇望も亦以て先帝、再び山南に幸

【三】 杜讓能・劉崇望は二相なり。

【三】 宰相、兵を主るときは、外廷の勢重し。

【三】 光啓二年の事を謂ふ。二百五十六卷に見ゆ。

【三】 河南は獨り朱全忠、河北は獨り李匡威のみ、克用を討たんと請ふ。餘は皆、欲せざるなり。

【三】 黄巢を破り、京城を復せしを謂ふ。

【三】 僂俛。勉強して已むを得ざるの意。

【三】 克用、姓を賜はる、故に之を屬籍に編す。

【三】 朕の羞を貽す無れ

兆の尹孫揆を之に副とし、鎮國節度使韓建を以て都虞候・兼供軍糧料使と爲し、朱全忠を以て南面招討使と爲し、李匡威を北面招討使と爲し、赫連鐸を之に副とす。潜、奏して給事中牛徽を行營判官と爲す。徽曰はく、「國家、喪亂の餘を以て、英武の擧を爲さんと欲し、横しまに彊寇を挑み、諸侯の心を離す。吾、其の顛沛せんことを見るなり」と。遂に衰疾を以て固辭す。徽は、僧孺の孫なり。李克恭、驕恣にして、軍事を曉らす。潞人素より李克脩の簡儉なるを樂しむ。且つ死すること其罪に非ず、潞人、之を憐む。是に由りて、將士、心を離す。初め、潞人叛くや、孟氏の牙將安居受等、河東の兵を召し、以て潞州を取る。孟遷が邢洺磁州を以て李克用に歸するに及び、克用、之を寵任し、遷を以て軍城都虞候と爲し、羣從、皆、右職に補す。居受等、威怨み且つ懼る。昭義、精兵有り、後院將と號す。克用既に三州を得、將に河朔を圖らんとし、李克恭をして、後院將の尤も驍勇なる者五百人を選びて、晉陽に送らしむ。潞人、之を惜む。克恭、牙將李元審及び小校馮霸を遣はし、晉陽に部送せしむ。銅鞮に至り、霸、其衆を劫して以て叛き、山に循つて南す。沁水に至れば、衆已に三千人なり。李元審、之を撃ち、霸の傷つくる所と爲り、潞に歸る。庚子、克恭、元審が館する所に就きて之

【二六】 牛僧孺は、文宗の大和中、相と爲る。

【二五】 二百五十五卷僖宗中和三年に見ゆ。

【三〇】 其後、孟知祥、莊宗に任ぜらる、亦、遷の兄の子なり。

【三二】 銅鞮。漢の縣。唐、潞州に屬す。州の西北一百四十五里に在り。今の山西省冀寧道沁水縣の西南。

【三三】 沁水。縣の名、澤州に屬す。州の西北二百里に在り。今、山西省冀寧道沁水縣。

を視る。安居受、其黨を帥ゐて亂を作し、攻めて之を焚く。克恭・元審皆死す。衆、居受を推して留後と爲し、朱全忠に附く。居受、馮霸を召さしむ。至らず。居受懼れて出で走り、野人の殺す所と爲る。霸、兵を引き連れて潞に入り、自ら留後と爲る。時に朝廷方に克用を討ち、克恭が死するを聞き、朝臣皆賀す。全忠、河陽留後朱崇節を遣はし、兵を將ゐて潞州に入り、留後に權知たらしむ。克用、康君立・李存孝を遣はし、兵を將ゐて之を圍ましむ。壬子、張濬、諸軍五十二都及び邠寧鄜夏の雜虜合はせて五萬人を帥ゐて、京師を發す。上、安喜樓に御して之を餞す。濬、左右を屏け、上に言つて曰はく、「臣が先づ外憂を除くを俟ちて、然後陛下の爲めに内患を除かん」と。楊復恭、竊に聽きて之を聞く。兩軍中尉、濬を長樂坂に餞す。復恭、濬に酒を屬す。濬、辭するに醉へるを以てす。復恭、之に戯れて曰はく、「相公、鉞に杖りて專征し、態を作すか」と。濬曰はく、「賊を平げて還るを俟ちて、方に態を作すを見んのみ」と。復恭益之を忌む。癸丑、李罕之の官爵を削奪す。六月、孫揆を以て昭義節度使と爲し、招討副使に充つ。

丁巳、茂州の刺史李繼昌、衆を帥ゐて成都を救ふ。己未、王建、撃ちて之を斬る。辛酉、資簡都制

【三二】安喜樓。安喜門樓なり。
 【三四】長樂坂。長安城の東に在り。即ち達坡なり。
 【三五】態を作す。容態ぶる也。威張り氣どる也。

【三六】胡三省曰はく、未だ事を成す能はずして、先づ此言を爲す。此れ張濬の疎なりと。

【三七】李克用に附くを以て也。
 【三八】資簡二州、相去ること二百十六里。簡州は北のかた成都に至るまで百五十里。邠州は邠州と壤を接し、相去ること三百七十里。王建、邠州を圍り、以て根本と爲し、兵威の及ぶ所なり、故に謝從本、雅州を以て之に降る。

置應援使謝從本、雅州の刺史張承簡を殺し、城を擧げて建に降る。

孫儒、好を朱全忠に求む。全忠、表して淮南節度使と爲す。未だ幾くならずして、全忠、其使者を殺す。遂に復た仇敵と爲る。

光啓の末、德州の刺史盧彥威、義昌節度使楊全攻を逐ひ、自ら留後と稱し、旌節を求む。朝廷未だ許さず。是に至りて、王鎔・羅弘信、張濬が兵を用ふるに因り、之が爲めに請ふ。乃ち彥威を以て義昌節度使と爲す。

張濬、宣武・鎮國・靜難・鳳翔・保大・定難の諸軍を晉州に會す。

更めて義成軍を命じて、宣義と曰ふ。辛未、朱全忠を以て宣武宣義節度使と爲す。全忠以へらく、方に徐揚に事有り、兵を徴し戍を遣はすに、殊だ遼關と爲すと。乃ち宣義を辭し、胡眞を以て節度使と爲さんと請ふ。之に従ふ。然れども兵賦の出入、皆、全忠に制せらるること、一に巡屬の如し。胡眞が入りて統軍と爲るに及び、竟に全忠を以て兩鎮節度使と爲し、

淮南を罷めて、領せしめず。

秋七月、官軍、陰地關に至る。朱全忠、驍將葛從周を遣はし、千騎を將ゐ、潛に壺關より、夜、潞州に抵り、圍を犯して城に入らしめ、又、別將李讜・李重胤・鄧季筠を遣はし、兵を將ゐて李罕之

【三九】二百五十六卷僖宗光啓元年に見ゆ。
 【四〇】方鎮表によれば、全忠、父の名誠なるを以て、請うて義成を改めて宣義と曰ふ。
 【四一】淮南を領すること、前卷僖宗光啓三年に見ゆ。
 【四二】汾州靈石縣（今、山西省河東道）の西南に陰地關有り。
 【四三】壺關より西のかた潞州に至るまで二十五里。

を澤州に攻めしめ、又、張全義・朱友裕を遣はし、澤州の北に軍し、從周の應援を爲さしむ。季筠は下邑の人なり。全忠・奏す、「臣已に兵を遣はして潞州を守らしむ。請ふ孫揆をして鎮に赴かしめよ」と。張濬も亦、昭義が遂に汴人の據る所と爲らんことを恐れ、兵二千を分ち、揆をして之を將ゐて潞州に趣かしむ。八月乙丑、揆、晉州を發す。李存孝、之を聞き、三百騎を以て、長子の西谷の中に伏す。揆、牙を建て節に杖り、褒衣大蓋にて衆を擁して行く。存孝、突出して、揆及び賜旌節中使韓歸範・牙兵五百餘人を擒にし、餘衆を刁黃嶺に追撃し、盡く之を殺す。存孝、揆及び歸範を械し、緋に素練を以てし、潞州の城下に狗へて曰はく、「朝廷、孫尚書を以て潞帥と爲し、韓天使に命じて旌節を賜はしむ。葛僕射、速かに大梁に歸り、尚書をして事を視しむ可し」と。遂に縛して以て克用に獻す。克用、之を囚ふ。既にして人をして之を誘はしめ、以て河東の副使と爲さんと欲す。揆曰はく、「吾は天子の大臣なり。兵敗れて死するは分なり。豈に能く復た鎮使に事へんや」と。克用怒り、命じて鋸を以て之を鋸せしむ。鋸、入る能はず。揆罵りて曰はく、「死狗奴、人を鋸するには當に板を用ひて夾むべし。汝豈に知らんや」と。乃ち板を以て之を夾む。死に至るまで、罵ること聲を絶たず。

【四四】 晉州より東のかた潞州に至るまで三百八十五里。

【四五】 長子。漢の縣。唐には潞州に屬す。州の西南四十五里に在り。今、山西省襄寧道。

【四六】 凡そ節度使は、其行、前に牙旗を建て、賜ふ所の節に杖る。褒衣は大袖博裾の衣。

【四七】 緋。之を雜繫する也。つなぐこと。

【四八】 韓歸範、天子の命を衝む、故に之を天使と謂ふ。

【四九】 節度使は、任、方鎮に居る、孫揆、之を鄙薄とし、呼びて鎮使と爲す。

丙寅、孫儒、潤州を攻む。

蘇州の刺史杜孺休、官に到る。錢鏐、密に沈衆をして之を害せしむ。會、楊行密の將李友、蘇州を抜く。衆、杭州に歸る。鏐、罪を衆に歸して之を殺さんと欲す。衆、孫儒に奔る。王建、退きて漢州に屯す。

陳敬瑄、富民の財を括し、以て軍に供し、徵督院を置き、逼るに桎梏。筆楚を以てし、各をして自ら占せしむ。凡そ財有る者、匿贓。虚占の急徴の如し。咸、生を聊んせず。

李罕之、急を李克用に告ぐ。克用、李存孝を遣はし、五千騎を將ゐて之を救はしむ。九月壬寅、朱全忠、河陽に軍す。汴軍の初め澤州を圍むや、李罕之を呼びて曰はく、「相公毎に河東を恃みて、輕しく當道を絶つ。

今、張相公、太原を圍み、葛僕射、潞府に入る。旬日の間に、沙陀、穴の自ら藏るる無からん。相公、何の路にか生を求めんや」と。李存孝至るに及び、精騎五百を引き、汴の寨を繞りて呼びて曰はく、「我は沙陀の穴を求むる者なり。爾の肉を得て以て士卒に飽かしめんと欲す。肥えたる者をして出で鬪はしむ可し」と。汴の將鄧季筠も亦驍將なり。兵を引き出で戦ふ。存孝、之を生擒す。是夕、李讜・李重胤、衆を收めて遁れ去る。存孝、罕之、随つて之を撃ち、馬牢山

【五〇】 去年、朝廷、杜儒休に命じて蘇州に刺たらしむ。

【五一】 退く。成都より退くなり。

【五二】 其財無くして而も自ら占して有と爲すを、虚占と謂ふ。

【五三】 汴の兵に圍まれるればなり。

【五四】 當道。猶ほ本道といふがごとし。汴軍自ら謂ふなり。

【五五】 張相公とは、張濬を謂ひ、葛僕射とは葛從周を謂ふ。

に至り、大に之を破る。斬獲萬計。追うて懷州に至りて還る。存孝復た兵を引きて潞州を攻む。葛從周・朱崇節、潞州を棄てて歸る。戊申、全忠、諸將の撓敗の罪を庭責し、李讜・李重胤を斬りて還る。李克用、康君立を以て昭義留後と爲し、李存孝を汾州の刺史と爲す。存孝自ら謂へらく、孫揆を擒にせし功、大なり。當に昭義に鎮すべしと。而るに君立、之を得たり。憤恚して、食せざる者數日、意を縦にして刑殺す。始めて、克用に叛くの志有り。李匡威、蔚州を攻め、其刺史邢善益を虜にす。赫連鐸、吐蕃・黠戛斯の衆數萬を引き、虜軍を攻め遮り、其軍使劉胡子を殺す。克用、其將李存信を遣はして之を撃つ。勝たず。更に李嗣源に命じて存信の副と爲し、遂に之を破る。克用、大軍を以て其後に繼ぐ。匡威・鐸、皆、敗れ走る。〔五六〕河東道に武州あり、文德縣を領す。今の直隸省口北道宣化縣。

〔五七〕詔。誇るなり。

諸將相會し、各自自ら勇略に託る。嗣源獨り默然たり。徐ろに曰はく、「諸君は口を以て賊を撃つを喜ぶ。嗣源は但だ手を以て賊を撃つのみ」と。衆慙ちて止む。

楊行密、其將張行周を以て常州制置使と爲す。閏月、孫儒、劉建鋒を遣はし、攻めて常州を拔き、行周を殺し、遂に蘇州を圍む。

邛州の刺史毛湘は、本、田令孜の親吏なり。王建、之を攻むること急なり。食盡き、救兵、至らず。壬戌、湘、都知兵馬使任可知に謂つて曰はく、「吾は田軍容に負くに忍びず。吏民何の罪あらん。爾、

吾が頭を持して王建に歸す可し」と。乃ち沐浴して以て刃を俟つ。可知、湘及び二子を斬り、建に降る。士民皆泣く。甲戌、建、永平の旌節を持して邛州に入り、節度判官張琳を以て留後に知たらしめ、城隍を繕完し、夷獠を撫安し、蜀・雅を經營す。冬十月癸未朔、建、兵を引きて成都に還る。蜀州の將李行周、徐公鉞を逐ひ、城を擧げて建に降る。

乙酉、〔五八〕朱全忠、河陽より、滑州に如きて事を視、使者を遣はして糧馬及び道を假らんことを魏に請ひ、以て河東を伐たんとす。羅弘信、許さず。又、鎮に請ふ。鎮人も亦許さず。全忠乃ち黎陽より河を濟り、魏を撃つ。

邠寧節度使王行瑜に侍中を、佑國節度使張全義に同平章事を加ふ。官軍、陰地關を出で、遊兵、汾州に至る。李克用、薛志勤・李承嗣を遣はし、騎三千を將ゐて、洪洞に營せしめ、李存孝をして兵五千を將ゐて、趙城に營せしむ。鎮國節度使韓建、壯士三百を以て、夜、存孝の營を襲ふ。存孝、之を知り、伏を設けて以て之を待つ。建の兵、利あらず。靜難・鳳翔の兵、戦はずして走る。河東の兵、勝に乗じ北ぐるを逐ひ、晉州の西門に抵る。張濬出で戦うて又敗る。官軍の死者、三千人に近し。靜難・鳳翔・保大・定難の軍、先づ河

〔五八〕時に朝命、邛州を以て永平軍を建て、王建を節度使と爲す。是年正月、建、邛州を攻め、是に至りて之に克つ。

〔五九〕邛州より北のかた蜀州に至るまで七十里、西南のかた雅州に至るまで、百六十里。

〔六〇〕朱全忠既に宣義の節を領し、遂に滑州に如きて事を視る。

〔六一〕洪洞。漢の楊縣、義寧元年、改めて洪洞といふ。晉州に屬す、州の北五十五里に在り。又北のかた二百九十五里にして汾州に至る。今の山西省河東道洪洞縣。

〔六二〕趙城。義寧元年、霍邑を分ちて趙城縣を置く。今の山西省河東道趙城縣の西南。

を度りて西に歸る。潘獨禁軍及び宣武軍合はせて萬人有り、韓建と與に城を閉ちて拒守す。是より、敢て復た出でず。存孝、兵を引き、絳州を攻む。十一月、刺史張行恭、城を棄てて走る。存孝進みて晉州を攻むること三日。其衆と謀りて曰はく、「張潘は宰相なり。之を俘にすとも益無し。天子の禁兵は、宜しく害を加ふべからず」と。乃ち退くこと五十里にして軍す。潘・建、含口より遁れ去る。存孝、晉・絳・二州を取り、大に慈・隰の境を掠む。是より先、克用、韓歸範を遣りて朝に歸らしめ、表を附して冤を訟へ、言はく、「臣の父子三代、恩を四朝に受け、龐助を破り、黃巢を翦り、襄王を黜け、易定を存せり。陛下が今日・通天の冠を冠し、白玉の璽を佩ぶるを致せるは、未だ必ずしも臣の力に非ずんばあらざるなり。若し雲州を攻むるを以て臣の罪と爲さば、則ち拓跋思恭が郵延を取り、朱全忠が徐鄆を侵せるは、何ぞ獨り討たざる。彼を賞し此を誅せば、臣豈に辭無からんや。且つ朝廷、陌危の時に當りては、則ち臣を擧めて韓彭伊呂と爲

【三】 晉州より南のかた絳州に至るまで一百二十五里。
【四】 含口。洮水の源は、河東開喜縣清襄山より出で、其水東して大嶺下を逕、西に流れて出づ、之を合口といふ。又西して涑水に合す、即ち含山の口なり。
【五】 韓歸範、孫揆と俱に擒にせらる。李克用、之を遣りて朝に歸らしむ。
【六】 執宜・國昌・克用の三代、武宣懿僖の四朝を歴。龐助を破ることは二百五十一卷懿宗

咸通十年に見ゆ。黃巢を破ることは二百五十五卷僖宗中和三年四年に見ゆ。襄王を黜くることは二百五十六卷光啓二年に見ゆ。易定を存することは光啓元年に見ゆ。
【七】 拓跋思恭、郵延を取り、以て其弟思孝に授く。
【八】 朱全忠、時溥を徐に攻め、朱瑄を鄆に攻む、事竝に上に見ゆ。
【九】 陌危。危きに臨むなり。
【十】 韓彭伊呂。韓信・彭越・伊尹・呂尚。

し、既に安きの後に及びては、則ち臣を罵りて戎羯胡夷と爲す。今、天下の兵を握り功を立つるの、獨り陛下の他日の罵りを懼れざらんや。況んや臣果して大罪有らば、六師、之を征せよ。自ら典刑有り。何ぞ必ずしも臣の弱きを幸として而る後之を取らんや。今、張潘既に師を出せば、則ち固より手を束ね難し。已に蕃漢の兵五十萬を集め、直に蒲潼に抵り、潘と格鬪せんと欲す。若し其れ勝たずんば、甘んじて削奪に従はん。然らずんば方に且に輕騎にて關を叩き、丹陛に頓首し、姦回を陛下の辰坐に訴へ、制敕を先帝の廟庭に納れ、然る後自ら司敗に拘はれ、恭しく鉄質に俟たんとす」と。表至るや、潘已に敗れ、朝廷震恐す。潘、韓建と與に、王屋を踰え、河陽に至り、民屋を撤し棧を爲りて以て河を濟る。師徒・失亡して殆ど盡く。是役や、朝廷、朱全忠及び河朔の三鎮に倚る。潘が晉州に至るに及び、全忠方に兵を徐鄆に連ね、將を遣はして澤州を攻むと雖も、而も身は行營に至らず、乃ち兵糧を鎮魏に求む。鎮魏、河東に倚りて扞蔽と爲し、皆、兵を出さず。惟だ華邠鳳翔、鄆夏の兵のみ之に會す。兵未だ交へざるに、孫揆、擒にせられ、幽雲俱に敗る。楊復恭復た中より之を沮む。故に潘の軍、風を望みて自ら潰ゆ。

【一】 天子は辰を負うて南面して坐す。辰は斧を畫ける屏風なり。
【二】 司敗。即ち司寇の官。
【三】 王屋縣は、漢の河東垣縣の地。孟州の西北一百三十里に在り。今の河南省河北道濟源縣の西八十里。縣に王屋山有り。
【四】 鄆。當に鄆に作るべし。
【五】 幽雲。幽は李匡威、雲は赫連鐸。
【六】 史、張潘の志節の憐む可きを言ふ。

十二月、孫儒、蘇州を抜き、李友を殺す。安仁義等、之を聞き、潤州の廬舎を焚きて夜遁る。儒、沈衆をして蘇州を守らしめ、又、其將歸傳道を遣はして潤州を守らしむ。
辛丑、汴の將丁會・葛從周、魏を撃ち河を度り、黎陽・臨河を取り、龐師古・霍存、淇門・衛縣を下す。朱全忠、自ら大軍を以て之に繼ぐ。
是歲、昇州を上元縣に置き、張雄を以て刺史と爲す。

二年、春正月、羅弘信、内黃に軍す。丙辰、朱全忠、之を撃ち、五戦して皆捷ち、永定橋に至る。斬首萬餘級。弘信懼れ、使を遣はし、幣を厚くして和を請ふ。全忠、命じて焚掠を止め、其俘を歸し、還りて河上に軍す。魏博是より汴に服す。

庚申、制して、太保門下侍郎同平章事孔緯を以て荆南節度使と爲し、中書侍郎同平章事張濬を鄂岳觀察使と爲し、翰林學士承旨兵部侍郎崔昭緯を以て同平章事とし、御史中丞徐彦若を戸部侍郎・同平章事と爲す。昭緯は、慎由の從子、彦若は、商の子なり。楊復恭、人をして孔緯を長樂坡に劫さしむ。其旌節を斬り、資裝俱に盡く。緯僅に能く自ら免る。李克

- 【七】 黎陽。漢の古縣。唐には衛州に屬す、州の東北一百二十里に在り。今の河南省河北道滎縣の東北。
- 【七】 臨河。隋、黎陽縣を分ちて臨河縣を置く。唐には相州に屬す。
- 【七】 衛州汲縣(今、河南省河北道)に淇門鎮有り。
- 【八】 衛縣。漢の朝歌縣。唐には衛州に屬す。今の河南省河北道滎縣の西南五十里。
- 【八】 至德二載、潤州江寧縣を以て昇州を置く。上元二年、廢す。今復た置く。
- 【一】 孔緯・張濬の二人、相を

用復た使を遣はし、上表して曰はく、「張濬、陛下の萬代の業を以て、自己の一時の功を邀む。臣が朱溫と深仇なるを知り、私に相連結す。臣、今、身に官爵無く、名は是れ罪人なり。敢て陛下の藩方に歸らず、且く河中に於て寄寓せんと欲す。進退行止、伏して指麾を俟つ」と。詔して、再び孔緯を均州の刺史に、張濬を連州の刺史に貶し、克用に詔を賜ひ、悉く其官爵を復し、晉陽に歸らしむ。

孫儒、盡く淮蔡の兵を擧げて江を濟り、癸酉、潤州より、轉戦して南す。田頴・安仁義屢、敗れ退く。楊行密の城戍、皆、風を望みて奔り潰ゆ。儒の將李從立、宣州の東溪に奄至す。行密の守備尙ほ未だ固からず。衆心の危み懼る。夜、其將合肥の臺濠をして、五百人を將ゐて、溪西に屯せしむ。濠、士卒をして傳呼せしめ、往返すること數四。從立以爲へらく、大衆繼ぎ至ると。遽に引き去る。儒の前軍、溧水に至る。行密、都指揮使李神福をして之を拒がしむ。神福陽り退きて以て怯を示す。儒の軍、備を設けず。神福、夜、精兵を帥ゐて之を襲ひ、俘斬千人。

二月、李克用に守中書令を加へ、李罕之の官爵を復し、再び張濬を繡州の司戸に貶す。

- 罷むるは、晉緯に師を喪ひしを以てなり。
- 【二】 崔慎由は宣宗に相たり。
- 【三】 徐商は二百四十九卷宣宗の大順十二年に見ゆ。
- 【四】 長樂坡は即ち長樂坂なり。
- 【五】 克用の此表は、蓋し楊復恭、密に之に教へしなるべし。
- 【六】 東溪。宣城の東に在り、後世、之を宛溪といふ。
- 【七】 溪西。宛溪の西。
- 【八】 溧水。漢の溧陽縣。隋分ちて溧水縣を置く。時に昇州に屬す。州の東八十五里に在り。今、江蘇省金陵道。

韋昭度、諸道の兵十餘萬を將る、陳敬瑄を討ち、三年、克つ能はず。饋運、繼がず。朝議、兵を息めんと欲す。三月乙亥、制して、敬瑄の官爵を復し、顧彦朗・王建をして、各衆を帥ゐて鎮に歸らしむ。

王師範、都指揮使盧弘を遣はし、棧州の刺史張蟾を撃たしむ。弘、兵を引きて還りて師範を攻む。師範、人をして重賂を以て之を迎へしめて曰はく、「師範は童騃にして、重任に堪へず。願はくは位を避け、首領を保たしむるを得んことを。公の仁なり」と。弘、師範が年少きを以て之を信じ、備を設けず。師範密に小校、安丘の劉鄩に謂つて曰はく、「汝能く弘を殺さば、吾、汝を以て大將と爲さんと」と。弘、城に入る。師範、甲を伏せて之を享す。鄩、弘を座に殺し、其黨數人に及ぶ。師範、士卒を慰諭し、厚く賞し重く誓ひ、自ら將として以て棧州を攻め、張蟾を執へて之を斬る。崔安潜逃れて京師に歸る。師範、鄩を以て馬步副都指揮使と爲す。詔して、師範を以て平盧節度使と爲す。師範、和謹にして學を好み、本縣令が官に到る毎に、師範輒ち儀衛を備へ、往きて之に謁す。令、敢て當らず。師範、(三)客將に命じ、令を挾持して聽事に坐せしめ、自ら百姓王師範と稱し、之を庭に拜す。僚佐或は諫む。師範曰はく、「吾、(三)桑

二四

【九】文德元年、昭度を遣はして西川を討たしむ。是に至りて三年。

【一〇】顧彦朗をして梓州に歸らしめ、王建をして申州に歸らしむ。

【一一】安丘は漢の縣。古の根牟國。唐、密州に屬す。州の西北一百二十里に在り。今の山東省膠東道安丘縣の西南二十里。

【一二】客將。賓客を唱導、饋贊するを主る。漢晉の鈴下威儀の職。

【一三】桑梓。詩に維れ桑と梓と、必ず恭敬すと。注に云はく、父の樹うる所、子敢て恭敬せずんばならずと。

梓を敬するは、子孫に本を忘れざるを教ふる所以なり」と。

張潛、藍田に至り、逃れて華州に奔り、韓建に依り、孔緯と與に、密に救を朱全忠に求む。全忠、上表し、緯・潛の爲めに冤を訟ふ。朝廷、已むを得ず、竝に自ら便にするを聽す。緯、商州に至りて還り、亦、華州に寓居す。

(四)刑洛節度使安知建、潛に朱全忠に通ず。李克用・表して、李存孝を以て之に代らしむ。知建懼れて青州に奔る。朝廷、知建を以て神武統軍と爲す。知建、麾下三千人を帥る、將に京師に詣らんとし、鄆州に過る。朱瑄、克用と方に睦まじく、兵を河上に伏せて之を斬り、首を晉陽に傳ふ。

夏四月、彗星有り、(五)三台に見はれ、東行して太微に入る、長さ十丈餘。甲申、天下に赦す。

成都城中、食乏しく、(六)棄兒、路に滿つ。民、潛に行營に入り、米を販ぎて城に入る者有り。邏者、之を得、以て韋昭度に白す。昭度曰はく、「滿城饑うること甚だし。之を救はざるに忍びんや。釋きて問ふ勿れ」と。亦、陳敬瑄に白す者有り。敬瑄曰はく、「吾恨むらくは術の以て餓者を救ふ無きを。彼能く是の如くならば、禁する勿れ」と。是に由りて販者浸く多し。然れども致す所、斗升に過ぎず。筒を截り徑寸半、深さ五分、米を量りて之を鬻ぎ、筒毎に百餘錢。餓殍狼籍たり。軍民、疆弱相陵

將吏、之を斬れども、禁する能はず。乃ち更に酷法を爲り、或は腰を斷り、或は斜劈し、死する者相繼ぐ。而れども爲す者、止まず。人びと耳目既に熟し、以て懼と爲さず。吏民日に窘しみ、多く出で降らんと謀る。敬瑄悉く其族黨を捕へて之を殺し、慘毒備に至る。内外都指揮使眉州の刺史成都の徐耕、性仁恕にして、全活する所數千人。田令孜曰はく、「公、生殺を掌り、而も一人を刑せず。異志有るか」と。耕懼れ、夜、俘囚を取り、市に鬻す。王建、兵を罷むるの制書を見て曰はく、「大功、成るに垂なんとす。奈何ぞ之を棄てん」と。周庠に謀る。庠、建に勸む、「韋公に請うて朝に還らしめ、獨り成都を攻め、克ちて之を有て」と。建、表して請ふ、「陳敬瑄・田令孜は、罪、赦す可からず。願はくは命を畢り以て成功を圖らん」と。昭度、之を如何ともする無し。是に由りて、未だ東に還る能はず。建、昭度に説きて曰はく、「今、關東の藩鎮、迭に相呑噬す。此れ腹心の疾なり。相公宜しく早く廟堂に歸り、天子と與に之を謀るべし。敬瑄は、疥癩なるのみ。當に日月を以て之を制すべし。建を責めば辦す可きなり」と。昭度、猶豫して未だ決せず。庚子、建陰に東川の將唐友通等をして昭度の親吏駱保を、行府の門に擒にし、之を樹食し、「其れ軍糧を盜めり」と云はしむ。昭度、大に懼れ、遽に疾と稱し、印節を以て建に授け、建に牒して〔一〇〕三使留後に知たらしめ、行營招討使を兼ねしめ、即ち自ら東に還る。建送りて新都に至り、馬前に〔一一〕跪觸し、泣き拜して別る。昭度甫めて〔一二〕劍門を出づるや、即ち兵を以て之を守り、復た東軍を内れず。昭度、京師に至り、東都留守に除せらる。建、急に成都を攻め、城を環る烽壘、五十里に互る。狗屠王鷄有り、詐りて罪を得、亡げて城に入りて之に説き、上下をして心を離さしめんと請ふ。建、之を遣はす。鷄入りて陳敬瑄・田令孜を見れば則ち「建、兵疲れ食盡き、將に遁れんとす」と言ひ、出づれば則ち茶を市に鬻ぎ、陰に吏民の爲めに、建が英武にして兵勢強盛なるを稱す。是に由りて、敬瑄等、守備を懈り、而して衆心危み懼る。建、又、其將京兆の鄭渥を遣はし、詐り降りて以て之を覘はしむ。敬瑄、以て將と爲し、城に乘らしむ。既にして復た詐を以て、歸るを得たり。建、是に由りて、悉く城中の虛實を知る。渥を以て親從都指揮使と爲し、姓名を更めて王宗渥と曰ふ。

- 〔一七〕 請。恐らくは當に稱に作るべからん。
- 〔一八〕 癩。癩に同じ。
- 〔一九〕 韋昭度、成都を攻め、行府を置きて以て事を治む。
- 〔二〇〕 三使とは節度使・招撫使・制置使なり。
- 〔二一〕 跪觸。跪きて觸を奉するなり。
- 〔二二〕 劍門縣は劍州に屬す、州

の東北五十五里に在り。今の四川省嘉陵道劍閣縣の東北六十里。
 〔一三〕 中和三年、湖南觀察を升せて欽化軍節度と爲し、光啓元年、武安軍と改む。
 〔一四〕 河上。北河の上なり。
 〔一五〕 九城志に、宣州の當塗縣(今、安徽省蕪湖道)に黃池鎮有りと。

武安節度使周岳を以て嶺南西道節度使と爲す。

李克用、大舉して赫連鐸を撃ち、其兵を河上に敗り、進みて雲州を圍む。楊行密、其將劉威・朱延壽を遣はし、兵三萬を將ゐて、孫儒を黃池に撃たしむ。威等、大に敗る。延壽は舒城の人なり。孫儒、黃池に軍す。五月、大水あり、諸營皆没す。乃ち揚州に還り、其將康晁

をして 和州に據らしめ、安景思をして滁洲に據らしむ。

丙午、皇子祐を立てて徳王と爲す。

楊行密、其將李神福を遣はして和・滁を攻めしむ。康暉降り、安景思走る。

秋七月、李克用、急に雲州を攻む。赫連鐸、食盡き、吐谷渾部に奔る。

既にして幽州に歸る。克用、大將石善友を表して大同防禦使と爲す。

朱全忠、使を遣はし、楊行密と約し、共に孫儒を攻む。儒、其兵彊きを

恃み、先づ行密を滅ぼし、後に全忠に敵せんと欲し、藩鎮に移牒して行密・

全忠の罪を數へ、且つ曰はく、『宣汴を平ぐるを俟ち、當に兵を引きて入

朝し、君側の惡を除くべし』と。是に於て、悉く揚州の廬舍を焚き、盡く

丁壯及び婦女を驅りて江を度らしめ、老弱を殺して以て食に充つ。行密

の將張訓・李德誠、潛に揚州に入り、餘火を滅し、穀數十萬斛を得、以

て饑民を賑はす。泗州の刺史張諫、數萬斛を貸りて以て軍に給せんとす。

訓、行密の命を以て之に饋る。諫、是に由りて行密を徳とす。

邢洺節度使李存孝、李克用に鎮州を攻めんことを勸む。克用、之に従ふ。八月、克用、南して澤潞

を巡り、遂に懷孟の境を涉る。

〔六〕 和州と滁州とは相去ること一百五十里。

〔七〕 赫連鐸は、本、吐谷渾の酋長、開成中、其父、種人三千帳を帥りて自ら歸し、雲州を守ることを十五年、是にいたりて亡ぶ。

〔八〕 胡三省曰はく、揚州の民、孫儒を仇として、楊行密を徳とす。孫儒をして宣州に死せざらしめば、揚州の民、亦必ず楊行密に歸せしならんと。

朱全忠、其將丁會を遣はし、宿州を攻めしめ、其外城に克つ。

乙未、孫儒、蘇州より、出でて 廣徳に屯す。楊行密、兵を引きて之を拒ぐ。儒、其寨を圍む。

行密の將上蔡の李簡、百餘人を帥り、力戰して寨を破り、行密を抜きて之を出す。

王建、陳敬瑄を攻むること益々急なり。敬瑄出でて戰へば輒ち敗れ、巡内

の州縣、率ね建の取る所と爲る。威戎節度使楊晟、時に之に食を饋る。

建、兵を以て新都に據り、彭州の道絶ゆ。敬瑄出でて士卒を慰勉す。皆、應

せず。辛丑、田令孜、城に登りて建に謂つて曰はく、『老夫羸に公に於て甚

だ厚し。何ぞ困しめらるること是の如き』と。建曰はく、『父子の恩豈に

敢て忘れんや。但だ朝廷、建に命じて、代を受けざる者を討たしめ、然ら

ざるを得ず。儻し 太師、圖を改めば、建復た何をか求めん』と。是夕、

令孜自ら西川の印節を攜へ、建の營に詣りて之を授く。將士、皆、萬歳と

呼ぶ。建、泣きて謝し、復た父子たること初めの如くならんと請ふ。是よ

り先、建常に其將士を誘うて曰はく、『成都の城中、繁盛なること花錦の如し。一朝、之を得ば、金

帛子女、汝が曹の取る所を恣にせん。節度使は、汝が曹と、迭日に之と爲らんのみ』と。壬寅、

敬瑄、門を開きて建を迎ふ。建、其將張勅を署して馬步斬斫使と爲し、先づ城に入らしめ、乃ち

〔二〕 元年夏四月、宿州の將張簡、時溥に附く。

〔三〕 廣徳縣は宣州に屬す、州の東一百二十里に在り。今、安徽省蕪湖道。

〔四〕 田令孜、彭州を以て威戎軍と爲す。

〔五〕 令孜さきに建を養うて假子と爲せり。

〔六〕 太師、陳敬瑄を謂ふ。

〔七〕 僖宗廣明元年、陳敬瑄、西川に鎮す、是に至りて亡ぶ。

將士に謂つて曰はく、「吾、汝が曹と與に、三年百戰し、今始めて城を得たり。汝が曹、富貴ならざるを憂へざれ。慎んで、坊市を焚掠する勿れ。吾已に張勳に委ねて之を護せしむ。彼幸に執へて我に白さば、我猶ほ之を赦すを得ん。若し先づ斬りて後白さば、吾も亦救ふ能はざるなり」と。既にして士卒、命を犯す者有り。勳、百餘人を執へ、皆、其胷を捶ちて之を殺し、尸を市に積む。衆、敢て犯すもの莫し。故に時人、勳を謂つて張打曾と爲す。癸卯、建、城に入り、自ら西川留後と稱す。小校韓武數、使廳に於て馬に上る。〔三六〕牙司、之を止む。武怒りて曰はく、「司徒、我に迭日に節度使と爲らんことを許せり。馬に上るも何をか爲さん」と。建密に人を遣はして之を刺殺せしむ。初め陳敬瑄が朝命を拒むや、田令孜、其軍政を盜まんと欲し、敬瑄に謂つて曰はく、「三兄は尊重なるに、軍務煩勞す。盡く以て相付するに若かじ。日に具に事を記して沓呈せん。兄は但だ高居して自ら逸せんのみ」と。敬瑄素より智能無く、忻然として之を許す。是より、軍事、皆、己に由らず、以て亡ぶるに至る。建、敬瑄の子陶を表して雅州の刺史と爲し、〔三七〕陶に隨つて官に之かきしむ。明年、罷め歸り、新津に寓居す。一縣の租賦を以て之を贍はす。癸丑、建、士卒を分遣し、食に諸州に就かしむ。〔三八〕文武堅の姓名を更めて王宗阮と曰ひ、謝從本を王宗本と曰ひ、陳敬瑄の將佐の器幹有る者は、〔三九〕建、皆、禮して之を用ふ。

〔三六〕使廳。節度使の廳事なり。
 〔三七〕牙司。吏なり。使牙の事を掌る。
 〔三八〕三兄。敬瑄は第三なり。
 〔三九〕其姓名を更めて以て假子と爲す。
 〔四〇〕史、王建が能く蜀を有つ所以を言ふ。

六軍十二衛觀軍容使左神策軍中尉楊復恭、宿衛の兵を總べ、専ら朝政を制す。諸假子、皆、節度使・刺史と爲る。又、宦官の子六百人を養ひ、皆、監軍と爲す。假子、龍劍節度使守貞、〔四一〕武定節度使、守忠、貢賦を輸せず、上表して朝廷を訕薄す。上の舅王環、節度使を求む。上、復恭に訪ふ。復恭、以て不可と爲す。環怒りて之を詬る。環、禁中に出入し、頗る事を用ふ。復恭、之を惡み、奏して以て、〔四二〕黔南節度使と爲す。〔四三〕吉柏津に至る。山南西道節度使楊守亮をして、諸を江中に覆さしむ。宗族・賓客皆死す。舟敗るるを以て聞す。上、復恭の爲す所なるを知り、深く之を恨む。李順節既に寵貴にして、復恭と權を争ひ、盡く復恭の陰事を以て上に告ぐ。上乃ち復恭を出して鳳翔監軍と爲す。復恭、愠懟して、肯て行かず、疾と稱して致仕を求む。九月乙卯、復恭を以て上將軍致仕と爲し、賜ふに几杖を以てす。使者、詔命を致して還る。復恭潛に腹心張縮を遣はして之を刺殺せしむ。

〔四一〕龍劍節度は龍・劍・利・圓の四州を領す。
 〔四二〕武定節度は洋・果・階・扶の四州を領す。
 〔四三〕是時、黔中節度を以て永泰軍と爲す。黔中以南は羈縻諸蠻州なり。黔南節度を何の所に置きたるか未だ詳かならず。楊復恭、王環を殺さんと欲し、特に此鎮を創置して以て之に授けしならんか。
 〔四四〕利州益昌縣(今の四川省嘉陵道昭化縣)に枯柏津あり。愠は怒るなり、懟は恨むなり。

護國節度使王重盈に兼中書令を加ふ。
 東川節度使顧彥朗・薨す。軍中、其弟彥暉を推して留後に知たらしむ。
 冬十月壬午、宿州の刺史張筠、丁會に降る。

癸未、永平節度使王建を以て西川節度使と爲す。甲申、永平軍を廢す。建既に西川を得、心を政事に留め、直言を容納し、施を好み士を樂しみ、人を用ふるに各其才を盡し、謙恭儉素なり。然れども忌多く殺を好み、諸將の功名有る者は、多く事に因りて之を誅す。

楊復恭の居第、玉山の營に近く、假子守信、玉山軍使たり。數往きて之を省みる。或るひと告ぐ、『復恭、守信と、反を謀る』と。乙酉、上、

安喜樓に御し、兵を陳して自ら衛り、天威都將李順節・神策軍使李守節に命じ、兵を將ゐて其第を攻めしむ。張綰、家衆を帥ゐて拒ぎ戰ふ。守信、兵を引きて之を助く。順節等、克つ能はず。丙戌、禁兵、含光門を守り、

其の開くを俟ち、出でて兩市を掠めんと欲す。劉崇望に遇ふ。馬を立てて之に諭して曰はく、『天子親ら街東に在りて戰を督す。汝が曹は皆宿衛の士なり。當に樓前に於て賊を殺し功を立つべし。小利を貪りて自ら惡名を取る勿れ』と。衆皆曰はく、『諾』と。遂に崇望に従つて東す。守信の衆、兵來るを望見し、遂に潰え走る。守信、復恭と與に、其族を挈へ、通化門より出でて興元に趣く。永安都頭權安、之を追ひ、張綰を擒にして之を斬る。復恭、興元に至るや、

楊守亮・楊守忠・楊守貞・及び綿州の刺史楊守厚、同じく兵を擧げて朝廷を拒み、李順節を討つを以て

【四五】 去年、永平節鎮を邛州に置き、以て王建に授く。建既に西川を得、授くるに西川の節を以てし、而して永平軍を廢す、建の志なり。

【四六】 楊復恭の居第は昭化里に在り。

【四七】 家衆。復恭が私に蓄養する所の人なり。

【四八】 含光門。皇城の南面西來の第一門なり。

【四九】 通化門。長安城の東面北來の第一門なり。

【五〇】 永安都も亦神策五十四都の一なり。

名と爲す。守厚も亦復恭の假子なり。

李克用、王鎔を攻め、大に鎮兵を龍尾崗に破り、斬獲萬計、遂に臨城を抜き、元氏・柏郷を攻む。李匡威、幽州の兵を引きて之を救ふ。克用、大に掠めて還り、邢州に軍す。

十一月、曹州の都將郭銖、刺史郭詞を殺し、朱全忠に降る。

泰寧節度使朱瑾、萬餘人を將ゐて單州を攻む。乙丑、時溥の將劉知俊、衆二千を帥ゐて朱全忠に降る。知俊は沛の人、徐の驍將なり。溥の軍、是より、振はず。全忠、知俊を以て左右開道指揮使と爲す。

辛未、壽州の將劉弘鄂、孫儒の殘暴なるを惡み、州を擧げて朱全忠に降る。

十二月乙酉、汴の將丁會・張歸霸、朱瑾と金郷に戰ひ、大に之を破り、殺獲して殆ど盡く。瑾、單騎にて走り免る。

天威都將李順節、恩を恃み驕横にして、出入するに常に兵を以て自ら隨ふ。兩軍の中尉劉景宣・西門君遂、之を惡み、上に白す、『恐らくは其れ亂を作さん』と。戊子、二人、詔を以て順節を召す。

【五一】 龍尾崗。臨城の西北に在り。

【五二】 臨城。本の房子、天寶元年、名を更む。元氏・柏郷と皆、趙州に屬す。臨城は趙州の西南一百三里に在り。今、直隸省大名道。

【五三】 曹州は天平節度使朱瑄の巡屬なり。

【五四】 唐の末、宋州の單父・碭山、曹州の成武、兗州の魚臺を以て單州を置く。今の山東省濟寧道單縣。兗州より西南のかた單州に至るまで二百八十里。單州は時に朱全忠に屬す。

順節入りて銀臺門に至る。二人、順節を仗舎に邀へ、坐して語る。供奉官（五五）似先知、後より其首を斬る。從者、大に諫ぎて出づ。是に於て（五六）天威・捧日・登封の三都、大に永寧坊を掠む。暮に至りて乃ち定まる。百官・表賀す。

孫儒、蘇・常を焚掠し、兵を引きて宣州に逼る。（五七）錢鏐復た兵を遣はして蘇州に據る。儒屢、楊行密の兵を敗り、旌旗・輜重、百餘里に互る。行密、救を錢鏐に求む。鏐、兵食を以て之を助く。

顧彥暉を以て東川節度使と爲し、中使宋道弼を遣はして旌節を賜ふ。楊

守亮、楊守厚をして道弼を囚へ、其旌節を奪はしめ、兵を發して梓州を攻

む。癸卯、彥暉、救を王建に求む。甲辰、建、其將華洪・李簡・王宗侃・

王宗弼を遣はして東川を救はしむ。建、密に諸將に謂つて曰はく、「爾等、

賊を破らば、彥暉必ず師を犒はん。汝が曹、行營に於て報宴し、因りて

之を執へ、再擧を煩はす無かれ」と。宗侃、守厚の（五八）七砦を破る。守厚走りて綿州に歸る。彥暉、犒

禮を具ふ。諸將・報宴す。宗弼、建の謀を以て之に告ぐ。彥暉乃ち疾を以て辭す。初め李茂貞の養

子繼臻、金州に據るや、（五九）均州の刺史馮行襲、攻めて之を下す。詔して、行襲を以て（六〇）昭信防禦使

と爲し、金州に治せしむ。楊守亮、金商より京師を襲はんと欲す。行襲逆へ撃ち、大に之を破る。



（六一）是歲、涇原軍に號を賜うて彰義と曰ひ、渭・武・二州を増し領せしむ。

（六二）福建觀察使陳巖・疾病なり。使を遣はして書を以て泉州の刺史王潮を召し、授くるに軍政を以てせんと欲す。未だ至らざるに巖・卒す。巖の妻の弟都將范暉、將士に諷し、己を推して留後と爲さしむ。

卷の第二百五十九

唐紀七十五

昭宗聖穆景文孝皇帝上の中

景福元年、春正月丙寅、天下に赦し、改元す。

鳳翔の李茂貞・靜難の王行瑜・鎮國の韓建・同州の王行約・秦州の李茂莊、五節度使・上言す、^(一)『楊守亮、叛臣楊復恭を容匿す。請ふ軍を出して之を討たん。乞ふ茂貞に山南西道招討使を加へよ』と。朝議以へらく、茂貞、山南を得ば、復た制す可からざらんと。詔を下して、之を和解し、皆、聽かず。

王鎔・李匡威、兵十餘萬を合はせて堯山を攻む。李克用、其將李嗣勳を遣はして之を撃たしめ、大に幽鎮の兵を破る、斬獲三萬。

楊行密、諸將に謂つて曰はく、『孫儒の衆は、我に十倍し、吾戦うて數利あらず。退きて銅官を保たんと欲す。何如』と。劉威・李神福曰はく、『儒、地を掃うて遠く來る。利、速かに戦ふに在り。』

〔一〕景福元年。西紀八九二年なり。

〔二〕事、前卷前年に見ゆ。

宜しく險要に屯據し、壁を堅くし野を清ひ、以て其師を老れしめ、時に輕騎を出して其饋餉を抄め、其俘掠を奪ふべし。彼前みては戰ふを得ず、退きては資糧無くば、坐ながら擒にす可からん」と。戴友規曰はく、「儒、我と相持すること數年、勝負略ば相當れり。今、衆を悉して死を我に致す。我若し風を望みて城を棄てなば、正に其計に墮ちん。淮南の士民、公に従つて江を度り、及び儒の軍より來り降れる者、甚だ衆し。公、宜しく將を遣はし、先づ護送して淮南に歸し、生業を復せしむべし。儒の軍、淮南安堵すと聞かば、皆、歸るを思ふの心有らん。人心既に搖がば、安んぞ敗れざるを得ん」と。行密悦びて之に従ふ。友規は廬州の人なり。

威戎節度使楊晟、楊守亮等と、約して王建を攻む。二月丁丑、晟、兵を出して新繁・漢州の境を掠め、其將呂莚をして兵二千を將る、楊守厚に會して梓州を攻めしむ。建、行營都指揮使李簡を遣はし、莚を撃ちて之を斬る。

戊寅、朱全忠、兵を出して朱瑄を撃ち、其子友裕を遣はし、兵を將ゐて、前みて軍を斗門に行らしむ。

李茂貞・王行瑜、瑄に兵を擧げて興元を撃つ。茂貞・表して招討使を求めて、已ます。杜讓能・西門君遂に書を遣り、朝廷を陵蔑す。上の意、

- 【三】 僖宗の光啓三年、楊行密、孫儒、揚州を争ふ、是に至りて五年なり。
- 【四】 孫儒が淮南の人を驅りて以て楊行密を攻むるを以て、故に此謀有り。
- 【五】 僖宗文德元年、威戎軍を彭州に置く。
- 【六】 梓州は東川節度使顧彥暉の治所。
- 【七】 斗門城は漢陽縣(今の山東省東臨道濰縣の南)の界に在り。
- 【八】 天子の詔を以てせずして兵を擧ぐ、故に擅と曰ふ。

容るる能はず。延英に御し、宰相・諫官を召して之を議せしむ。時に宦官、陰に二鎮と根表裏する者有り。宰相相顧み、敢て言はず。上、悦ばず。給事中牛徽曰はく、「先朝・多難にして、(一)茂貞誠に翼衛の功有り。諸楊、兵を阻み、亟出でて攻討するは、其志、亦、惡を疾むに在り。但だ當に詔命を俟たざるべからざるのみ。此ら聞く、兵、山南を過ぎ、殺傷至つて多しと。陛下儻し招討使を以て之に授けず、國法を用ひて約束せしめば、則ち山南の民盡きん」と。(二)上曰はく、「此言・是なり」と。乃ち茂貞を以て山南西道招討使と爲す。

甲申、朱全忠、衛南に至る。朱瑄、步騎萬人を將ゐて斗門を襲ふ。朱友裕、營を棄てて走る。瑄、其營に據る。全忠、知らず、乙酉、兵を引きて斗門に趣く。至る者、皆、邳人の殺す所と爲る。全忠退きて、瓠河に軍す。丁亥、瑄、全忠を撃ち、大に之を破る。全忠走る。張歸厚、後に於て力戦し、全忠僅に免る。副使李璠等皆死す。

朱全忠・奏して、(三)河陽節度使趙克裕を貶し、佑國節度使張全義を以て河陽節度使を兼ねしむ。孫儒、宣州を圍む。初め劉建鋒、孫儒の爲めに常州を守り、兵を將ゐて儒に従つて楊行密を撃つ。

- 【九】 杜讓能は時に宰相たり。西門君遂は時に神策中尉たり。此れ内外の二大臣なり。
- 【一〇】 此れ僖宗が再び山南に幸せし時を謂ふ。
- 【一一】 胡三省曰はく、牛徽の言、上は其君を誘掖する所以、下は悍將を彌縫する所以なり。若し之を以て國謀と爲さば、則ち未だしきなりと。
- 【一二】 濰州雷澤縣(今の山東省東臨道濰縣の東南)に瓠河鎮有り。
- 【一三】 二鎮、時に、皆、朱全忠に屬す。或は貶し或は兼ねること、唯だ其の奏する所のまななり。

甘露鎮使陳可言、部兵千人を帥ゐて常州に據る。行密の將張訓、兵を引ききて城下に奄至す。可言、倉猝に出で迎ふ。訓、手刃して之を殺し、遂に常州を取る。行密の別將、又、潤州を取る。

朱全忠、連年、時溥を攻め、徐・泗・濠・三州の民、耕種するを得ず。

兗・鄆・河東の兵、之を救へども、皆、功無し。復た水災に値ひ、人の死する者仕に六七。溥困しむこと甚だしく、和を全忠に請ふ。全忠曰はく、「必ず鎮を移さば乃ち可なり」と。溥、之を許す。全忠乃ち奏し、溥を他鎮に移し、仍ほ大臣に命じて徐州に鎮せしめんと請ふ。詔して、門下侍郎同平章事劉崇望を以て同平章事とし、感化節度使に充て、溥を以て太子太師と爲す。溥、全忠が詐りて之を殺さんことを恐れ、城に據りて、詔を奉せず。崇望、華陰に及びて還る。

忠義節度使趙德諱、薨す。子匡凝、之に代る。

范暉、驕侈にして衆心を失ふ。王潮、從弟彦復を以て都統と爲し、弟審知を都監と爲し、兵を將ゐて福州を攻めしむ。民自ら請うて米を輸りて軍に餉す。平湖洞及び濱海の蠻夷、皆、兵船を以て之を助く。

辛丑、王建、族子嘉州の刺史宗裕・雅州の刺史王宗侃・威信都指揮使華洪・茂州の刺史王宗瑤を遣はし、兵五萬を將ゐて彭州を攻めしむ。楊晟逆へ戦うて敗る。宗裕等、之を圍む。楊守亮、其將符昭を遣はして之を救はしむ。徑に成都に趨り、三學山に營す。建、亟かに華洪を召して還らしむ。洪、疾驅して至る。後軍尙ほ未だ集まらず。數百人を以て、夜、昭の營を去ること數里、多く更鼓を撃つ。昭以爲へらく蜀の軍大に至ると。兵を引ききて宵遁る。

三月、戶部尚書鄭延昌を以て中書侍郎・同平章事と爲す。延昌は、從讜の從兄弟なり。

左神策 勇勝三都都指揮使楊子實・子遷・子釗は、皆、守亮の假子なり。渠州より兵を引ききて楊晟を救ふ。守亮が必ず敗れんことを知り、壬子、其衆二萬を帥ゐて王建に降る。

李克用・王處存、兵を合はせて王鎔を攻む。

癸丑、天長鎮を拔く。戊午、鎔、與に新市に戦ひ、大に之を破り、殺獲三萬餘人。辛酉、克用退きて樊城に屯す。詔して、河東及び鎮・定・幽の四鎮を和解す。

楊晟、楊守貞・楊守忠・楊守厚に書を遣り、東川を攻めて以て彭州の圍を解かしむ。守貞等、之に従ふ。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝景福元年

四〇

甘露鎮。潤州城の東角土山の上に甘露寺有り、前は北固山に對し、後は大江に枕す。孫儒蓋し此寺に因りて甘露鎮を置く也。

楊行密、此より遂に潤州を有ち、而して錢氏と常州を争ふ。

光啓三年、徐と汴と始めて兵を交ふ。

范暉が福州に據ること前卷前年に見ゆ。

平湖洞。泉州莆田縣(今の福建省廈門道莆田縣の東南)の界外に在り。

彭州は成都を距ること九十餘里。此れ其壤地相接し、烟火相望むなり。王建、安んぞ急に之を攻めざらんや。

漢州金堂縣(今、四川省西川道)の東北十里に三學山有り。

王建の一時の諸將、唯だ華洪のみ智略饒かなり、建が倚る所なり。故に亟かに之を召し、以て符昭を禦ぐ。

更鼓。持更の鼓。官府及び行軍に、更毎に之を撃ちて以て節と爲す。更鼓多ければ、敵人、以て營寨多しと爲す、故に宵遁る。

僖宗の乾符の間、鄭從讜、河東を鎮し、聲績有り。

勇勝三都も亦神策五十四都の數。

天長鎮。津沱河の東北に在り。

新市。漢の古縣、唐併せて鎮州九門縣(今の直隸省保定道藁城縣の西北二十五里)に入る。

四一

神策督將竇行實、梓州に戍す。守厚密に之を誘ひ、内應を爲さしむ。守厚、涪城に至る。行實、事泄れ、顧彥暉、之を斬る。守厚遁れ去る。守貞・守忠の軍至れども歸する所無く、綿劔閣に盤桓す。王建、其將吉諫を遣はし、守厚を襲ひ、之を破る。癸亥、西川の將李簡、守忠を鍾陽に邀へ撃ち、斬獲三千餘人。夏四月、簡、又、守厚を銅鉞に破り、斬獲三千餘人、萬五千人を降す。守忠、守厚皆走る。

乙酉、武勝軍を杭州に置き、錢鏐を以て防禦使と爲す。

天威軍使賈德晟、李順節の死を以て、頗る怨み憤る。西門君遂、之を惡み、奏して之を殺す。德晟の麾下千餘騎、鳳翔に走る。李茂貞、是に由りて益、彊し。

李匡威、兵を出して雲・代を侵す。壬寅、李克用始めて兵を引きて還る。

時溥、兵を遣はして南侵し、楚州に至る。楊行密の將張訓・李德誠、之を壽河に敗り、遂に楚州を取り、其刺史劉瓚を執ふ。

邠寧節度使王行瑜に兼中書令を加ふ。

楊行密屢孫儒の兵を敗り、其廣徳の營を破る。張訓、安吉に屯し、其糧道を斷つ。儒、食盡き、士卒大に疫す。其將劉建鋒・馬殷を遣はし、兵を分ちて諸縣を掠めしむ。六月、行密、儒が瘡を疾めるを聞き、戊寅、兵を縦ちて之を撃つ。會、大に雨ふり晦冥なり。儒の軍大に敗る。安仁義、儒の五十餘寨を破り、田頔、儒を陳に擒にし、之を斬り、首を京師に傳ふ。儒の衆、多く行密に降る。劉建鋒・馬殷、餘衆七千を收め、南して洪州に走る。建鋒を推して帥と爲し、殷を先鋒指揮使と爲し、張佑を謀主と爲す。江西に至る比ほひ、衆十餘萬。丁酉、楊行密、衆を帥ゐて揚州に歸る。秋七月丙辰、廣陵に至り、田頔を表して宣州に守たらしめ、安仁義をして潤州に守たらしむ。是より先、揚州の富庶、天下に甲たり。時人、**「揚一・益二」**と稱す。秦畢孫楊を経るに及び、兵火の餘、江淮の間、東西千里、地を掃うて盡く。

王建、彭州を圍み、久しく下らず。民皆山谷に竄匿す。諸寨日に出でて俘掠す。之を洵虜都將と謂ふ。先づ其の善き者を擇び、餘は則ち士卒、之を分ち、是を以て常と爲す。軍士王先成といふ者有り。新津の人にして、本書生なり。世亂れて兵と爲る。諸將を度るに、惟

涪城に至る。行實、事泄

【一】綿州。漢の涪城縣の地。

【二】今四川省西川道綿陽縣。綿州より東北のかた劔州に至るまで二百九十四里。

【三】綿州巴西縣（今の四川省西川道綿陽縣）に鍾陽鎮あり。

【四】李順節が死すること、前卷前年に見ゆ。

【五】鎮州より還るなり。

【六】朱全忠、劉瓚を以て楚州に刺史たらしむること、二百五十七卷僖宗光啓三年に見ゆ。張訓等既に徐の兵を破り、勝に乗じて遂に汴の楚州を取る。

【七】廣徳營。孫儒の兵の、廣徳に營する者なり。

【八】義寧二年、沈法興、烏程を分ちて安吉縣を置く。唐、之に因り、湖州に屬す。州の西南百七十一里に在り。今の

浙江省錢塘道安吉縣の東。

【九】光啓三年、孫儒始めて行密と兵を交へ、是に至りて敗る。胡三省曰はく、孫儒、十倍の衆を以て行密を攻め、其智略、以て大に相過ぐる無く、而して卒に行密に驚るるは、儒は専ら殺掠を務め、人心、附かず、又、後に根本無し。行密は、儒の困しむる所と爲ると雖も、張訓・李德誠を分遣し、淮浙の地を略し、以て自ら廣くし、又、餘衆を斥けて以て飢民を飼ひて、既に人心を得、又、根本有り。勝つ所になりと。

【一〇】揚州は第一、益州は第二。秦は秦彥、畢は畢師鐸、孫は孫儒、楊は楊行密。

だ北寨の王宗侃最も賢なり。乃ち往きて之に説きて曰はく、「彭州は本西川の巡屬なり。陳田、楊晟を召し、四州を割きて以て之に授け、觀察使を僞署し、之と共に朝命を拒む。今陳田已に平げるに、而も晟猶ほ之に據る。州民、皆、西川は乃ち其大府にして、而して司徒は乃ち其主なるを知る。故に大軍始めて至るや、民、城に入らずして、山谷に入り、之を避けて以て招安を俟つ。今、軍至りて累月、未だ招安の命を聞かず。軍士復た從つて之を掠め、盜賊と異なる無し。其貲財を奪ひ、其畜産を驅り、其老弱婦女を分ち、以て奴婢と爲し、父子兄弟をして流離愁怨せしむ。其の山中に在る者は、暑雨に暴露し、蛇虎に殘傷せられ、孤危飢渴すれども、歸訴する所無し。彼、始め、楊晟が其主に非ざるを以てして從はず。今、司徒、存恤を加へず。彼更に楊氏を思ふ」と。宗侃、惻然として、覺えず屢其牀を移し、前みて之に問ふ。先成曰はく、「又、是よりも甚だしき者有り。今、諸寨、毎旦、六七百人を出し、山に入りて洶虜し、薄暮にして乃ち返り、曾て守備の意無し。城中に人無きに頼るのみ。萬一、智者有り、之が爲めに策を畫し、虚に乗じて奔突せしめ、先づ精兵千人を門内に伏せ、城に登りて洶虜者が稍遠きを望み、弓弩手、斨手各百人を出し、寨の一面を攻め、隨ふるに役卒五百を以てし、薪土を負ひ、壕を填めて道と爲し、然る後精兵を出して奮撃し、且つ其寨を焚き、又、三

【三七】二百五十七卷文德元年に見ゆ。陳田とは陳敬瑄・田令孜を謂ふ。
 【三九】巡屬の諸州、節度使府を以て大府と爲し、亦、之を會府と謂ふ。
 【四〇】時に朝命、王建を以て檢校司徒とす、故に之を稱す。
 【四一】薄は迫る也。薄暮は夕刻。

面の城下に於て各耀兵を出さば、諸寨咸自ら備禦し、相救ふに暇無く、城中、以て兵を益し繼ぎ出づるを得ん。此の如くならば、能く敗るる無からんか」と。宗侃、豊然として曰はく、「此れ誠に之れ有り。將に之を若何せん」と。先成、條列して狀と爲して以て王建に白さんと請ふ。宗侃即ち先成に命じて之を草せしむ。大指に言ふ、「今、白す所の事、須く四面通共すべし。宗侃が司る所は、北面に止まる。或は白す所從ふ可くんば、乞ふ牙舉を以て施行せよ。事凡そ七條。其一は、乞ふ山中の百姓を招安せん。其二は、乞ふ諸寨の軍士及び子弟を禁じ、一人の輒ち出でて洶虜するを得る無からしめん。仍ほ諸寨の旁ら七里の内に表して樵牧を聽し、敢て表を越ゆる者は斬らん。其三は、乞ふ招安寨を置き、中に數千人を容れ、以て招く所の百姓を處かん。宗侃請ふ所部の將校の謹幹なる者を選び、招安將使と爲し、三十人を將り、晝夜、兵を執りて巡衛せしめん。其四は、招安の事は、須く一人に委ねて總領せしむべし。今勝帖既に下らば、諸寨必ず各軍士を遣はし、山に入りて招安せん。百姓、之を見れば、驚疑せざる無からん。鼠の・狸を見るが如し。誰か肯て來らん者ぞ。之を招かんと欲せば、必ず其術有らん。願はくは帖を降して宗侃に付し、専ら其事を掌らしめよ。其五は、乞ふ嚴に四寨を勒し、指揮使悉く前日虜にする所の彭州の男女老幼を索め、營場に集め、父子兄

【四二】耀兵は、以て敵に耀かし、備ふ所を知らざらしむる也。
 【四三】大指。大旨なり。
 【四四】四面。時に西川の兵、彭州を圍み、四面に寨を下す、宗裕・宗侃・華洪・宗瑤、各一面に當る。
 【四五】牙舉。使牙より檢舉してこれを見て施行するをいふなり。

弟夫婦の自ら相認むる者有らば、即ち相従はしめ、人數を牒具し、招安寨に部送せしめん。敢て私に一人を匿す者有らば斬らん。仍ほ乞ふ、府中の諸營を勸し、亦、嚴に索めしめ、軍前より先づ寄歸する者有らば、資糧を量給し、悉く部送して招安寨に歸せしめん。其六は、乞ふ、九隴行縣を招安寨中に置き、前の南鄭の令王丕を以て縣令を攝せしめ、曹局を設置し、百姓を撫安し、其子弟の壯者を擇びて帖を給し、自ら山に入りて其親戚を招かしめん。彼、司徒が侵掠を嚴禁し、前日、軍士の虜とする所と爲れる者、皆安堵するを獲たるを知らば、必ず歡呼踊躍し、相帥ゐて山を下らんこと、子の母に歸する如く、日ならずして盡く出でん。其七は、彭州の土地は麻に宜し。百姓未だ山に入らざる時、漚藏する者多し。宜しく縣令をして曉諭せしめ、各田里に歸り、漚す所の麻を出して之を鬻ぎ、以て資糧と爲さしむべし。必ず漸く業に復せん」と。建、之を得て大に喜び、即ち之を行ひ、悉く申す所の如くす。明日、勝帖至る。威令赫然として、敢て犯す者無し。三日にして、山中の民競うて出で、招安寨に赴くこと、市に歸するが如し。寨、容るる能はず。斥して之を廣くす。浸く市井有り。又、麻を出して之を鬻ぐ。民、村落に抄暴の患無きを見、稍稍縣令を辭し、故業に復す。月餘にして、招安寨皆空し。

己巳、李茂貞、鳳州に克つ。感義節度使滿存、興元に奔る。茂貞、又、

【四三】府。成都府なり。

【四六】彭州は九隴縣に治す。九隴は漢の繁縣の地、今の四川省西川道彭縣。彭州未だ下らず、故に行縣を置かんと請ふ。

【四七】南鄭。漢の古縣。唐には興元府を帶ぶ。今、陝西省漢

興・洋・二州を取り、皆、其子弟を表して之に鎮せしむ。

八月、楊行密を以て淮南節度使・同平章事と爲し、田頰を以て宣州留後

に知たらしめ、安仁義を潤州の刺史と爲す。孫儒の降兵、蔡の人多し。行密、其の尤も勇健なる者五千人を選び、其稟賜を厚くし、卓衣を以て甲に蒙らせ、黑雲都と號す。戰ふ毎に、之をして先登し陳を陥れしむ。四鄰、

之を畏る。行密、用度足らざるを以て、茶鹽を以て民の布帛に易へんと欲す。掌書記舒城の高勗曰はく、『兵火の餘、十室に九は空し。又、利を漁して以て之を困めば、將に復た離叛せん」とす。若かし、

我が有る所を悉して、鄰道の無き所に易へんには、以て軍に給するに足らん。賢守令を選び、農桑を勸課せば、數年の間に、倉庫自ら實たん」と。行密、之に從ふ。田頰、之を聞きて曰はく、『賢者の言、其利遠きかな』と。行密は、馳射武伎、皆、長ずる所に非ず。而れども寬簡にして智略有り、善く將士を撫御し、與に甘苦を同じくし、心を推して物を待ち、猜忌する所無し。嘗て早く出づ。從者、

馬の鞅を斷ちて其金を取る。行密、知れども問はず。他日復た早く出づること故の如し。人、其度量に服す。淮南、兵を被ること六年、士民轉徙して幾ど盡く。行密初めて至るや、將吏に賜與するに、帛、數尺に過ぎず、錢、數百に過ぎず、而して能く勤儉を以て用を足らす。公宴に非ざれば、未だ嘗て樂を擧げず。流散を招撫し、徭を軽くし斂を薄くす。未だ數年に及ばざるに、公私富庶にして、

中道に屬す。

【四八】漚。久しく水に漬すなり。

【四九】僖宗光啓二年、滿存、鳳州を得たり。是に至りて敗れ、興元に奔り、楊守亮に就く。

【五〇】光啓三年、畢師鐸亂し、淮南始めて兵を被る。

幾ど承平の舊に復せり。

李克用、北巡し、〔五二〕天寧軍に至る。李匡威・赫連鐸が兵八萬を將ひて雲州に寇するを聞き、其將李君慶を遣はし、兵を晉陽より發し、克用潛に新城に入り、兵を〔五三〕神堆に伏せ、吐谷渾の邏騎三百を擒にす。匡威等大に驚く。丙申、君慶、大軍を以て至る。克用遷りて雲州に入る。丁酉、出でて匡威等を撃ち、大に之を破る。己亥、匡威等、營を燒きて遁る。追うて〔五四〕天成軍に至り、斬獲、勝げて計る可からず。

辛丑、李茂貞、攻めて興元を拔く。〔五五〕楊復恭・楊守亮・楊守信・楊守貞・楊守忠・滿存、閬州に奔る。茂貞、其子繼密を表して、興元府事に權知たらしむ。

九月、荆南節度使成汭に同平章事を加ふ。

〔五六〕時溥、監軍に迫り、奏して「將士、己を留む」と稱せしむ。冬十月、復た溥を以て侍中・感化節度と爲す。朱全忠・奏し、溥の新命を追はんと請ふ。詔して、之を諭解す。

初め邢洺磁州留後李存孝、李存信と、俱に李克用の假子と爲り、相睦ましからず。存信、克用に寵有り。存孝、邢州に在り、大功を立てて以て之に勝らんと欲し、〔五七〕乃ち鎮冀を取らんと建議す。存信、

中より之を沮み、時に聽許せず。王鎔が堯山を圍むに及び、存孝、之を救へども克たず。克用、存信を以て蕃漢馬歩都指揮使と爲し、存孝と共に之を撃たしむ。二人互に相猜忌し、逗留して・進まず。

〔五八〕克用更に李嗣勳等を遣はし、撃ちて之を破る。存信還りて存孝を諍す、「賊を撃つに心無し。疑ふらくは之と私約有らん」と。存孝、之を聞き、自ら以へらく克用に功有り、而るに信任〔五九〕顧つて存信に及ばずと。憤怨し、且つ禍に及ばんことを懼れ、乃ち潛に王鎔及び朱全忠に結び、上表し、三州を以て自ら朝廷に歸し、旌節を賜ひ、及び諸道の兵に會して李克用を討たんと乞ふ。詔して、存孝を以て邢洺磁節度使と爲し、兵に會するを許さず。

十一月、〔六〇〕時溥の濠州の刺史張璠・泗州の刺史張諫、州を以て朱全忠に附く。

乙巳、朱全忠、其子友裕を遣はし、兵十萬を將ひ、〔六一〕濮州を攻めて之を拔き、其刺史邵倫を執へ、遂に友裕をして兵を移して時溥を撃たしむ。

孫儒の將王壇、〔六二〕蔡州を陷る。刺史蔣瓌、越州に奔る。

〔六三〕廬州の刺史蔡儔、楊行密の祖父の墓を發き、舒州の刺史倪章と兵を連ね、使を遣はし、印を朱全忠に送り、以て救を求む。全忠、其の反覆せるを惡み、其印を納るれども救はず、且つ行密に牒報す。

〔五二〕 天寧軍。代州の西に在り。天寶十二載、置く。
〔五三〕 神堆は雲州城の南に在り。新城は又神堆の東南に在り。神堆は即ち神武川の黃花堆。新城は其側に在り。蓋し克用の祖執宜が黃花堆を保ちし時築きし所なり。
〔五四〕 蔚州の東北に天成軍有り。
〔五五〕 光啓三年、楊守亮、興元に鎮す。是に至りて敗る。
〔五六〕 是年二月、時溥を召して太子太師と爲す。
〔五七〕 前卷大順二年に見ゆ。

〔五八〕 事、上の是年正月に見ゆ。
〔五九〕 顧。反なり。
〔六〇〕 時溥の巡屬、皆、汴に附く。溥、僅に徐州を保つ。
〔六一〕 濮州は朱瑄の巡屬。
〔六二〕 中和四年、蔣瓌、蔡州に據る。
〔六三〕 光啓三年、楊行密、蔡儔を留めて廬州を守らしむ。明年、儔、州を以て孫儒に附く。儒既に敗れ、儔遂に兵を阻み、以て行密を拒ぐ。

行密、之を謝す。行密、行營都指揮使李神福を遣はし、兵を將ゐて壽を討たしむ。
宣明曆浸く差ふ。太子少詹事邊岡、新曆を造りて成る。十二月、之を上る。命けて景福崇玄曆と曰ふ。

壬午、王建、其將華洪を遣はし、楊守亮を閬州に撃ち、之を破る。建、節度押牙 延陵の鄭頊を遣はし、朱全忠に使せしむ。全忠、劔閣を問ふ。頊極めて其の險なるを言ふ。全忠、信せず。頊曰はく、「苟くも以て聞せずんば、恐らくは公の軍機を誤らん」と。全忠大に笑ふ。

是歲、明州の刺史鍾文季卒す。其將黃晟、自ら刺史と稱す。

二年、春正月、時溥、兵を遣はして 宿州を攻む。刺史郭言・戰死す。

東川留後顧彥暉、既に王建と隙有り。李茂貞、之を撫して、己に従はしめんと欲し、奏して、更に彥暉に節を賜はらんと請ふ。詔して彥暉を以て東川節度使と爲す。茂貞、又、奏す、「知興元府事李繼密を遣はして梓州を救はしめんと。」未だ幾くならずして、建、兵を遣はし、東川・鳳翔の兵を利州に敗る。彥暉、和を求め、茂貞と絶たんと請ふ。乃ち之を許す。

鳳翔節度使李茂貞、自ら・興元に鎮せんと請ふ。詔して、茂貞を以て山南西道兼武定節度使と爲し、中書侍郎同平章事徐彦若を以て同平章事とし、鳳翔節度使に充て、又、果・閬・二州を割き、武定軍に隸す。茂貞、兼ねて鳳翔を得んと欲し、詔を奉せず。

二月甲戌、西川節度使王建に同平章事を加ふ。

李克用、兵を引きて邢州を圍む。王鎔、牙將王藏海を遣はし、書を致して之を解かしむ。克用怒り、藏海を斬り、兵を進めて鎔を撃ち、鎔の兵を平山に敗る。辛巳、天長鎮を攻む。旬日にして、下らず。鎔、兵三萬を出して之を救ふ。克用、叱日嶺下に逆へ戦ひ、大に之を破り、斬首萬餘級。餘衆潰え去る。河東の軍、食無く、其尸を脯にして之を啗ふ。

時溥、救を朱瑾に求む。朱全忠、其將霍存を遣はし、騎兵三千を將ゐ、曹州に軍して以て之に備へしむ。瑾、兵二萬を將ゐて徐州を救ふ。存、兵を引きて之に赴き、朱友裕と與に、徐兗の兵を石佛山下に合撃し、大に之を破る。瑾遁れて兗州に歸る。辛卯、徐の兵復た出づ。存、戰死す。

李克用進みて井陘に下る。李存孝、兵を將ゐて王鎔を救ひ、遂に鎮州に入り、鎔と事を計る。鎔、又、師を朱全忠に乞ふ。全忠方に時溥と相攻め、救ふ能はず。但だ克用に書を遣りて言ふ、「鄴下に十

【三】 宣明曆は、穆宗の時、日官に詔して改撰せしめたる曆術。

【四】 延陵。漢の曲阿縣の地。潤州に屬す。今の江蘇省金陵道丹陽縣の南三十五里。

【五】 黃晟は明州鄞縣の人、將領と爲る。會、刺史鍾文季卒す。遂に其郡に據る。

【六】 大順二年、朱全忠、宿州を取ること、前卷に見ゆ。

【七】 事、前卷大順二年に見ゆ。大順二年、朝廷、中使を遣はし、顧玄暉に節を賜ふ。楊守厚遂へて之を奪ふ。故に更に賜はらんことを請ふ。

【八】 前命を申ぬるなり。胡三省曰はく、梓州未だ兵を受けざるに之を救ふは、何ぞや。之を救ふに非ざるなり。兵を遣はして彥暉を助け、以て西川の師を致すのみと。

【九】 平山。漢の蒲吾縣。隋には房山縣と爲す。至德元年、改めて平山縣と爲し、鎮州に屬す。州の西六十五里に在り。今の直隸省保定道平山縣。

【一〇】 石佛山は彭城に近し。

【一一】 霍存、勝を持みて、徐の兵の復た出づるを虞らず、故に戰敗れて死す。

萬の精兵有り。抑へて未だ進まず」と。克用復書す、「僕し實に軍を鄴下に屯せば、降臨せんことを願望す。必ず・眞に雌雄を決せんと欲せば、願はくは常山の尾に角逐せん」と。甲午、李匡威、兵を引きて鎔を救ひ、河東の兵を元氏に敗る。克用引きて邢州に還る。鎔、匡威を藁城に犄ひ、金帛二十萬を犖にして、以て之に酬ゆ。

(一〇) 朱友裕、彭城を圍む。時溥數兵を出す。友裕、壁を閉ちて・戰はず。

朱瑾宵遁る。(一一) 友裕、追はず。都虞候朱友恭、書を以て友裕を全忠に諳す。

全忠怒り、驛書して都指揮使龐師古に下し、之に代らしめ、將に且つ其事を按せんとす。書誤りて友裕に達す。友裕大に懼れ、(一二) 二千騎を以て、逃

れて山中に入り、潛に礪山に詣り、伯父全昱の所に匿る。全忠の夫人張氏、之を聞き、友裕をして單騎にて汴州に詣り、全忠に見えしむ。泣涕

して庭に拜伏す。全忠、左右に命じて(一三) 摔抑せしめ、將に之を斬らんとす。夫人趨り就きて之を抱き、泣きて曰はく、「汝、兵衆を捨て、身を束ねて罪に歸す。異志無きこと

明かなり」と。全忠悟りて之を捨し、許州に權知たらしむ。友恭は壽春の人李彥威なり。幼にして全忠の家僮と爲る。全忠養うて以て子と爲す。張夫人は礪山の人、智略多し。全忠、之を敬憚す。軍府

の事と雖も、時に之と謀議す。或は兵を將りて中途に出づるに、夫人、以て不可と爲し、一介を遣は

して之を召せば、全忠立ちどころに之が爲めに返る。龐師古、(一四) 佛山寨を攻めて之を拔く。是より、徐の兵、敢て出でず。

李匡威が王鎔を救ふや、將に幽州を發せんとし、家人會別するとき、弟匡籌の妻美にして、匡威酔うて之に淫す。三月、匡威、鎮州より還り、博野に至る。匡籌、軍府に據り、自ら留後と稱し、符を以て行營の兵を追ふ。匡威の衆潰え歸る。但だ親近と與に(一五) 深州に留まり、進退、之く所無し。判官李抱眞を遣はして入り奏し、京師に歸らんと請ふ。京師屢大亂を更、匡威來ると聞き、坊市大に恐れて曰はく、「金頭王來りて社稷を圖る」と。士民或は山谷に竄匿す。王鎔、(一六) 其の己の故を以て地を失ふを致せるを徳とし、迎へて鎮州に歸り、爲めに第を築き、之に父事す。

(一七) 渝州の刺史柳玘を以て瀘州の刺史と爲す。柳氏、公綽より以來、世々孝悌禮法を以て、士大夫の宗とする所と爲る。玘、御史大夫たるとき、上、以て相と爲さんと欲す。宦官、之を惡む。故に久しく外に謫せらる。玘嘗て其子弟を戒めて曰はく、「凡そ門地高きは、畏るべくして、恃む可からざるなり。身を立て己を行ひ、一事、失有らば、則ち罪を得ること他人よりも重く、死しては以て先人に地下に見ゆる無からん。此れ其の畏る可き所以なり。門高ければ則ち驕心、

- 【九】 願望。仰望なり。
- 【一〇】 去年十一月、朱全忠、友裕を遣はして彭城を攻む。
- 【一一】 石佛山下の戰の時を謂ふ。
- 【一二】 二千騎。當に二十騎に作るべし。
- 【一三】 朱全忠兄弟、本、礪山に居る。全昱は全忠の長兄なり。
- 【一四】 摔抑。摔は其鬢を持つなり。抑は其頭を按するなり。

- 【一五】 佛山寨は即ち石佛山寨なり。
- 【一六】 會別。家人悉く使宅に會して以て別を送るなり。
- 【一七】 深州は博野の東南一百五十里に在り。
- 【一八】 其の己を救うて以て幽州を失ふを致せるを徳とす。
- 【一九】 渝州より西のかた瀘州に至るまで七百六十里。
- 【二〇】 元和より以來、名家と爲す。

生じ易く、族盛なれば則ち人の嫉む所と爲る。懿行實才は、人未だ之を信せず。小しく（三）璠（四）有れば、衆皆之を指す。此れ其の恃む可からざる所以なり。故に膏梁の子弟、學は宜しく勤を加ふべく、行は宜しく勵を加ふべし。僅に他人に比するを得んのみ」と。

王建屢、陳敬瑄・田令孜を殺さんと請ふ。朝廷許さず。夏四月乙亥、建、人をして「敬瑄、亂を作すを謀る」と告げしめ、之を新津に殺す。又

「令孜、鳳翔に書を通せり」と告げしめ、獄に下して死す。建、節度判官馮涓をして表を草せしめ、之を奏して曰はく、

「臣を開きて虎を出すは、孔宣父、他人を責めず。路に當りて蛇を斬るは、孫叔敖蓋し己を利するに非ず。殺を専らにすること、闕外に行はれざらんや。機に先だつは穀中に失せんことを恐るればなり」と。涓は宿の孫なり。

汴軍、徐州を攻め、累月、克たず。通事官張濤、書を以て朱全忠に白して云ふ、「軍を進むる時日、良に非ず。故に功無し」と。全忠、以て然りと爲す。敬翔曰はく、「今、城を攻むること累月、費す所甚だ多し。徐人已に困しみ、旦夕に且に下らんとす。將士をして此言を聞かしめば、則ち攻取に懈らん」と。全忠乃ち其書を焚く。癸未、全忠自ら將として徐州に如く。

戊子、龐師古、彭城を抜く。（三）時溥、族を擧げて、

愛妓有り、盼盼と曰ふ。建封既に歿す。張氏の舊第に小樓有り、龐子と名づく。盼盼、舊愛を念うて嫁せず、是樓に居ること十餘年、幽獨悵然たり。白樂天集に出づ。

李匡威、鎮州に在り、王鎔の爲めに城塹を完くし、甲兵を繕ひ、之を視ること子の如し。匡威、鎔が年少なるを以て、且つ眞定の土風を樂み、

潜に之を奪はんと謀る。李抱眞、京師より還り、之が爲めに策を畫し、陰に恩施を以て其將士を悦ばす。王氏、鎮に在ること久しく、鎮人、之を愛し、匡威に徇はず。匡威の忌日に、鎔、第に就きて之を弔ふ。匡威、素服衷甲し、兵を伏せて之を劫す。鎔趨りて匡威を抱きて曰はく、

「鎔、晉人の困しむる所と爲り、幾ど亡びんとせり。公に頼りて以て今日有り。公、四州を得んと欲せば、此れ固より鎔の願なり。若かじ、公と共に府に歸り、位を以て公に譲らんには。則ち將士、之を拒むもの莫からん」と。匡威、以て然りと爲し、鎔と馬を駢べ、兵を陳して府に入る。會、大風雷雨し、屋瓦皆震ふ。匡威、東偏門に入る。鎔の親軍、之を閉づ。屠者墨君和有り、缺垣より躍り出で、匡威の甲士を拳毆し、鎔を馬上に挟み、之を負うて屋に登る。鎮人既に鎔を得、匡威を攻

愛妓有り、盼盼と曰ふ。建封既に歿す。張氏の舊第に小樓有り、龐子と名づく。盼盼、舊愛を念うて嫁せず、是樓に居ること十餘年、幽獨悵然たり。白樂天集に出づ。

李匡威、鎮州に在り、王鎔の爲めに城塹を完くし、甲兵を繕ひ、之を視ること子の如し。匡威、鎔が年少なるを以て、且つ眞定の土風を樂み、

潜に之を奪はんと謀る。李抱眞、京師より還り、之が爲めに策を畫し、陰に恩施を以て其將士を悦ばす。王氏、鎮に在ること久しく、鎮人、之を愛し、匡威に徇はず。匡威の忌日に、鎔、第に就きて之を弔ふ。匡威、素服衷甲し、兵を伏せて之を劫す。鎔趨りて匡威を抱きて曰はく、

「鎔、晉人の困しむる所と爲り、幾ど亡びんとせり。公に頼りて以て今日有り。公、四州を得んと欲せば、此れ固より鎔の願なり。若かじ、公と共に府に歸り、位を以て公に譲らんには。則ち將士、之を拒むもの莫からん」と。匡威、以て然りと爲し、鎔と馬を駢べ、兵を陳して府に入る。會、大風雷雨し、屋瓦皆震ふ。匡威、東偏門に入る。鎔の親軍、之を閉づ。屠者墨君和有り、缺垣より躍り出で、匡威の甲士を拳毆し、鎔を馬上に挟み、之を負うて屋に登る。鎮人既に鎔を得、匡威を攻

愛妓有り、盼盼と曰ふ。建封既に歿す。張氏の舊第に小樓有り、龐子と名づく。盼盼、舊愛を念うて嫁せず、是樓に居ること十餘年、幽獨悵然たり。白樂天集に出づ。

李匡威、鎮州に在り、王鎔の爲めに城塹を完くし、甲兵を繕ひ、之を視ること子の如し。匡威、鎔が年少なるを以て、且つ眞定の土風を樂み、

潜に之を奪はんと謀る。李抱眞、京師より還り、之が爲めに策を畫し、陰に恩施を以て其將士を悦ばす。王氏、鎮に在ること久しく、鎮人、之を愛し、匡威に徇はず。匡威の忌日に、鎔、第に就きて之を弔ふ。匡威、素服衷甲し、兵を伏せて之を劫す。鎔趨りて匡威を抱きて曰はく、

「鎔、晉人の困しむる所と爲り、幾ど亡びんとせり。公に頼りて以て今日有り。公、四州を得んと欲せば、此れ固より鎔の願なり。若かじ、公と共に府に歸り、位を以て公に譲らんには。則ち將士、之を拒むもの莫からん」と。匡威、以て然りと爲し、鎔と馬を駢べ、兵を陳して府に入る。會、大風雷雨し、屋瓦皆震ふ。匡威、東偏門に入る。鎔の親軍、之を閉づ。屠者墨君和有り、缺垣より躍り出で、匡威の甲士を拳毆し、鎔を馬上に挟み、之を負うて屋に登る。鎮人既に鎔を得、匡威を攻

- 【一】 璠。玉の病を璠と曰ひ、絲の節を類と曰ふ。
- 【二】 陳敬瑄、新津に居ること前卷大順二年に見ゆ。
- 【三】 匪を開く云云。論語季氏篇に、孔子、冉有・季路を責めて曰はく、虎兇、柙を出てば、是れ誰の過ぞやと。
- 【四】 孫叔敖、幼時、路に兩頭の蛇を見、兩頭の蛇を見る者は死すと聞き、他人の見ざらんことを欲し、殺して以て土中に埋めしと云ふ。
- 【五】 馮涓の事は二百四十五卷開成元年に見ゆ。
- 【六】 去年十一月、徐州を攻め、是に至るまで五月なり。
- 【七】 僖宗中和元年、時溥、徐州に據る、是に至りて亡ぶ。
- 【八】 張建封が徐に饋するや、

- 【一】 愛妓有り、盼盼と曰ふ。建封既に歿す。張氏の舊第に小樓有り、龐子と名づく。盼盼、舊愛を念うて嫁せず、是樓に居ること十餘年、幽獨悵然たり。白樂天集に出づ。
- 【二】 鎮州は漢の眞定國なり。
- 【三】 父母終るの日、子、以て忌日と爲す。
- 【四】 第。李匡威の寓第なり。
- 【五】 晉人。河東の李克用の兵を謂ふ。
- 【六】 四州。鎮・冀・深・趙の四州。
- 【七】 此れ鎮州牙城の東偏門なり。
- 【八】 既に門に入り、鎮の兵に閉ぢられ、其の繼ぎて至る者を絶たる。

めて之を殺し、其の族黨を并す。鎔時に年十七。體疎瘦なり。君和の扶む所と爲り、頸痛み頭偏く者累日。李匡籌・奏す、「鎔、其兄を殺せり。請ふ兵を擧げて冤を復せん」と。詔して許さず。幽州の將劉仁恭、兵を將ゐて蔚州に戍す、期を過ぎて未だ代らず。士卒、歸らんことを思ふ。會、李匡籌立つ。戍卒、仁恭を奉じて帥と爲し、還りて幽州を攻め、居庸關に至り、府兵の敗る所と爲る。仁恭、河東に奔る。李克用厚く之を待つ。

李神福、廬州を圍む。甲午、楊行密自ら將として廬州に詣る。田頔、宣州より、兵を引きて之に會す。初め蔡の人張顥、驍勇を以て秦宗權に事へ、後、孫儒に従ふ。儒敗るるや行密に歸す。行密厚く之を待ち、兵を將ゐて廬州に戍せしむ。蔡儔叛するや、顥更に之が用を爲す。圍急なるに及び、顥、城を踰えて來り降る。行密、以て銀槍都使袁積に隸す。積、顥が反覆するを以て、行密に白し、之を殺さんと請ふ。行密、積が容るる能はざらんことを恐れ、之を親軍に置く。積は陳州の人なり。

王彦復・王審知、福州を攻め、久しく下らず。范暉、救を威勝節度使董昌に求む。昌、陳巖と昏姻し、溫・台・婺州の兵五千を發して之を救ふ。彦復・審知、城堅く援兵且に至らんとし、士卒の死傷多きを以て、王潮に白し、兵を罷めて更に後舉を圖らんと欲す。潮、許さず。潮自ら行營に臨ま

【三六】 府兵。幽州節度使府の兵なり。
【三七】 去年二月、王潮、彦復等をして福州を攻めしむ。
【三八】 僖宗中和三年、浙東觀察を升せて義勝節度と爲す。光啓三年、改めて威勝節度と爲す。

んことを請ふ。潮・報じて曰はく、「兵盡きなば兵を添へん。將盡きなば將を添へん。兵將俱に盡きなば、吾當に自ら來るべし」と。彦復・審知懼れ、親ら矢石を犯し、急に之を攻む。五月、城中、食盡く。暉、守る能はざるを知り、夜、印を以て監軍に授け、城を棄てて走る。援兵も亦還る。庚子、彦復等、城に入る。辛丑、暉亡げて沿海都に抵り、將士の殺す所と爲る。潮、福州に入り、自ら留後と稱し、素服して陳巖を葬り、女を以て其子延晦に妻はせ、厚く其家を撫す。汀・建・二州降る。嶺海間の羣盜二十餘輩、皆降り潰ゆ。

【三九】 文德二年、范暉、福州に據る。
【四〇】 羣盜或は降り或は潰ゆるなり。王氏、此より遂に七閩を據有す。
【四一】 錢鏐、杭を以て蘇を并す。因つて以て之に命す。
【四二】 耀德宣威。皆、神策五十四都の數。
【四三】 後、四人、鎮に至るを聞かず、蓋し各々分據する者有り、四人、赴くを得ざるなり。

閏月、武勝防禦使錢鏐を以て蘇杭觀察使と爲す。又、扈蹕都頭曹誠を以て黔中節度使と爲し、耀德都頭李鋌を鎮海軍節度使と爲し、宣威都頭孫惟晟を荆南節度使と爲し、六月、捧日都頭陳珮を以て嶺南東道節度使と爲し、竝に同平章事とす。時に李茂貞・跋扈す。上、武臣の制し難きを以て、諸王を用ひて之に代らしめんと欲す。故に誠等四人、皆、恩を加へて兵柄を解き、鎮に赴かしむ。

李匡籌、兵を出し、王鎔の樂壽・武強を攻め、以て匡威を殺せるの恥に報ゆ。秋七月、王鎔、兵を遣はして邢州を救ふ。李克用、之を平山に敗り、壬申、進みて鎮州を撃つ。鎔

懼れ、兵糧二十萬を以て助けて邢州を攻めんと請ふ。克用、之を許す。克用、兵を樂城に治し、鎔の兵三萬を合はせ、進みて任縣に屯す。李存信、琉璃陂に屯す。丁亥、楊行密、廬州に克ち、蔡儔を斬る。左右、儔の父母の冢を發かんと請ふ。行密曰はく、「儔は此を以て罪を得たり。吾何爲れぞ之に效はん」と。

【四七】天雄節度使李茂莊に同平章事を加ふ。

錢鏐、民夫二十萬及び十三都の軍士を發し、杭州の羅城を築く。周り七十里。

昇州の刺史張雄・卒す。馮弘鐸、之に代りて刺史と爲る。

李茂貞、功を恃み驕横なり。上表し、及び杜讓能に書を遺るに、辭語不遜なり。上怒り、之を討たんと欲す。茂貞又上表す、略に曰はく、「陛下、貴きこと萬乗たり、元舅の一身を庇ふ能はず。尊きこと九州を極め、復恭の一豎を戮する能はず」と。又曰はく、「今、朝廷、但だ疆弱を觀、是非を計らず」と。又曰はく、「衰殘を約して法を行ひ、盛壯に隨つて以て恩を加ふ。物を錙銖に體し、人を衡纒に看る」と。又曰はく、「軍情、

- 【四四】任縣は漢の古縣。中ごろ廢す。唐の任は漢の南樂縣の地。邢州の東南に在り。今の直隸省大名道任縣。
- 【四五】琉璃陂。邢州龍岡縣(今の直隸省大名道邢臺縣の西南)の界に在り。
- 【四六】蔡儔が行密の祖父の冢を發くこと前年に見ゆ。
- 【四七】時に秦州を以て天雄軍と爲す。
- 【四八】錢鏐、八都の兵を以て起り、後、其衆日、に盛んにして、十三都を置く。
- 【四九】元舅は玉環を謂ふ。事、前卷大順二年に見ゆ。
- 【五〇】物を體するに錙銖の重き有るときは、之を待つことも亦重く、錙銖の輕き有るときは、之を待つことも亦輕し。
- 【五一】衡纒。劉峻の廣絶交論に、衡は其の輕重を揣る所以、纒は其の鼻息に屬する所以なりとあり。衡を操りて勢の輕重を揣り、纒を持して氣の粗細を量る。
- 【五二】古の王者は、畿方千里、以て甸服と爲す。
- 【五三】鳳翔は東のかた長安を去ること二百八十里のみ。
- 【五四】書經說命の辭。注に云はく、藥を服するに、必ず瞑眩すること極まりて、其病乃ち除くが如しと。瞑眩は困極なり。
- 【五五】惛惛。深靜の貌。
- 【五六】杜讓能、時に首相たり。
- 【五七】晁錯の事、漢の景帝紀に見ゆ。

變じ易く、戎馬、羈し難し。唯だ慮る、旬服の生靈、茲に因つて禍を受けんことを。未だ審かにせず、乘輿播越せば、此より何にか之かん」と。上益怒り、決して茂貞を討たんとし、杜讓能に命じて、専ら其事を掌らしむ。讓能諫めて曰はく、「陛下初めて大寶に臨み、國歩未だ夷かならず。茂貞は近く國門に在り。臣愚以爲ふに、未だ宜しく之と怨を構ふべからず。萬一、克たずんば、之を悔ゆとも及ぶ無からん」と。上曰はく、「王室日に卑しく、號令、國門を出でず。此れ乃ち志士憤痛の秋なり。藥、瞑眩せざれば、厥疾、瘳えず。朕、甘心して孱懦の主と爲り。惛惛として日を度り、坐ながら陵夷を視る能はず。卿但だ朕が爲めに兵食を調せよ。朕自ら諸王に委ねて兵を用ひしめん。成敗、以て卿を責めず」と。讓能曰はく、「陛下、必ず之を行はんと欲せば、則ち中外の大臣、共に宜しく力を協せて以て聖志を成すべし。當に獨り以て臣に任ずべからず」と。上曰はく、「卿、位、元輔に居り、朕と休戚を同じくす。宜しく事を避くべき無し」と。讓能泣きて曰はく、「臣豈に敢て事を避けんや、況んや陛下の行はんと欲する所の者は、憲宗の志なるをや。願ふに時、未だ可ならざる所有り、勢、能はざる所有るのみ。但だ恐る、他日臣徒らに

の誅を受け、七國の禍を弭む能はざらんことを。敢て詔を奉じ死を以て之に繼がざらんや」と。上乃ち讓能に命じて、中書に留まり、計畫調度せしめ、月餘まで歸らず。崔昭緯、陰に郗岐に結び、之が耳目と爲る。讓能朝に一言を發すれば、二鎮夕に必ず之を知る。李茂貞、其黨をして市人數百千人を糾合し、觀軍容使西門君遂の馬を擁し、訴へて曰はしむ、「岐帥は罪無し。宜しく討を致し、百姓をして塗炭せしむべからず」と。君遂曰はく、「此れ宰相の事なり。吾が及ぶ所に非ず」と。市人、又、崔昭緯、鄭延昌の肩輿を邀へて之を訴ふ。二相曰はく、「茲事は、主上専ら杜太尉に委ね、吾が曹、預り知らず」と。市人因つて互石を亂投す。二相、輿を下り、走りて民家に匿れ、僅に自ら免れ、堂印及び朝服を喪ふ。上、命じて其唱帥者を捕へて之を誅せしめ、兵を用ふるの意益々堅し。京師の民、或は山谷に亡匿す。嚴刑も禁ずる能はざる所なり。八月、嗣覃王嗣周を以て京西招討使と爲し、神策大將軍李鐵を之に副とす。

【五八】 杜讓能固に已に必ず死せんことを知る。
 【五九】 歸らず。私第に歸らざるなり。
 【六〇】 岐帥。李茂貞を謂ふ。鳳翔は、本、岐州なり。
 【六一】 裴遵慶は二百二十二卷肅宗の上元二年に見ゆ。

丙辰、楊行密、田頔を遣はし、宣州の兵二萬を將ゐて歙州を攻めしむ。歙州の刺史裴樞、城守し、久しく下らず。時に諸將の刺史と爲る者、多く貪暴なり。獨り池州團練使陶雅、寛厚にして民を得たり。歙人曰はく、「陶雅を得て刺史と爲さば、請ふ命を聽かん」と。行密即ち雅を以て歙州の刺史と爲す。歙人、之を納る。雅、禮を盡して樞を見、之を送りて朝に還らしむ。樞は、遵慶の曾孫なり。

朱全忠、龐師古に命じ、兵を移して兗州を攻めしむ。朱瑾と戦ひ、屢之を破る。

九月丁卯、錢鏐を以て鎮海節度使と爲す。

李存孝、夜、李存信の營を犯し、奉誠軍使孫考老を虜にす。李克用自ら兵を引きて邢州を攻め、塹を掘り壘を築きて之を環らす。存孝、時に兵を出して突撃す。塹壘、成る能はず。河東の牙將袁奉韜、密に人をして存孝に謂つて曰はしむ、「大王惟だ塹の成るを俟ち、即ち晉陽に歸らん。尙書の憚る所の者は、獨り大王のみ。諸將は尙書の敵に非ざるなり。大王若し歸らば、咫尺の塹、安んぞ能く尙書の鋒銳を沮まんや」と。存孝、以て然りと爲し、兵を按じて・出でず。旬日にして塹壘成り、飛走すれども越ゆる能はず。存孝、是に由りて遂に窮す。汴の將鄧季筠、克用に從つて邢州を攻め、輕騎にて逃れ歸る。朱全忠大に喜び、親軍に將たらしむ。

【六二】 杭州武勝防禦使を升せて鎮海節度使と爲す。唐、本、鎮海軍を潤州に置く。今、以て錢鏐に杭州に命ず。光化元年に至りて、鏐遂に請うて軍を杭州に徙す。
 【六三】 李克用、時に隴西郡王に封ぜらる。存孝蓋し亦檢校尙書たり。
 【六四】 鄧季筠が擒にせらるるこ
 と前卷大順元年に見ゆ。

乙亥、覃王嗣周、禁軍三萬を帥ゐて、鳳翔節度使徐彥若を送り、鎮に赴きて興平に軍せしむ。李茂貞、王行瑜、兵を合はせて六萬に近く、盤屋に軍して以て之を拒ぐ。禁軍は皆、新募の市井の少年なり。茂貞、行瑜が將ゐる所は、皆、邊兵の百戰の餘なり。壬午、茂貞等進みて興平に逼る。禁軍皆風を望みて逃潰す。茂貞等、勝に乗じ、進みて三橋を攻む。京師大に震ひ、士民奔り散ず。市人復た關を

守り、首として兵を用ふるを議せし者を誅せんと請ふ。崔昭緯、心に太尉門下侍郎同平章事杜讓能を害み、密に茂貞に書を遺りて曰はく、「兵を用ふるは主上の意に非ず。皆、杜太尉に出づるのみ」と。甲申、茂貞、臨臯驛に陳し、讓能の罪を表し、之を誅せんと請ふ。讓能、上に言つて曰はく、「臣固に先に之を言へり。請ふ。臣を以て解と爲せ」と。上、涕下りて自ら禁せず、曰はく、「卿と訣れん」と。是日、讓能を梧州の刺史に貶す。制辭の略に曰はく、「卿士の臧謀を棄て、藩垣の深覺を構ふ。咨詢の際、證執すること彌堅し」と。又、觀軍容使西門君遂を儋州に、内樞密使李周潼を崖州に、段詡を驩州に流す。乙酉、上、安福門に御し、君遂・周潼・詡を斬り、再び讓能を雷州の司戸に貶し、使を遣はして茂貞に謂つて曰はしむ、「朕を惑はして兵を擧げしむる者は三人なり。讓能の罪に非ず」と。内侍駱全瓊・劉景宣を以て左右軍中尉と爲す。壬辰、東都留守韋昭度を以て司徒・門下侍郎・同平章事と爲し、御史中丞崔胤を戸部侍郎・同平章事と爲す。胤は、慎由の子なり。外寬弘にして内巧險、崔昭緯と深く相結ぶ。故に相と爲るを得たり。季父安潛、所親に謂つて曰はく、「吾が父兄、刻苦して以て門戸を立て、終に緇郎の壞る所と爲る」と。緇郎は胤の小子なり。李茂貞、兵を勸して解かず、杜讓能を誅して然る後鎮に還らんと請ふ。崔昭緯復た從つて之を擠す。冬十月、讓能及び其弟戸

【六五】 臨臯驛。長安城西に在り。

【六六】 罪を讓能に歸して以て兵を解くを言ふなり。

【六七】 梧州は京師を去ること五千五百里。

【六八】 崔慎由は文武宣に歷事し、大中の間、相と爲る。

【六九】 論語爲政篇の孔子の言を用ふ。枉れる者は之を擧げ、

直き者は錯きて用ひざるを謂ふなり、襄亂の朝、安んぞ公是非有らんや。

【七〇】 鳳翔は、本、一鎮、興元山南西道、又一鎮、洋州武定軍、又一鎮、秦隴天雄軍、又一鎮、李茂貞、四鎮の地を兼れ有す。

【七一】 倪章、蔡倚と兵を連ぬ。僞已に敗る、故に章走る。

部侍郎弘微に自盡を賜ふ。復た詔を下して、中外に布告し、「讓能、枉れるを擧げ直きを錯き、愛憎、一時に繋り、獄を鬻ぎ官を賣り、聚斂すること巨萬に踰ゆ」と稱す。是より、朝廷の動息、皆、邠・岐に稟す。南北司、往往、二鎮に依附し、以て恩澤を邀ふ。崔鉦・王超といふ者有り、二鎮の判官と爲る。凡そ天子、可否する所有れば、其の不逞なる者、輒ち鉦・超に訴ふ。二人則ち茂貞・行瑜に教へて、上章して之を論せしむ。朝廷、少しく依違する有れば、其辭語已だ不遜なり。制して、復た茂貞を以て鳳翔節度使・兼山南西道節度使・守中書令と爲す。是に於て茂貞盡く、鳳翔・興元・洋・隴・秦等十五州の地を有つ。徐彥若を以て御史大夫と爲す。

戊戌、泉州の刺史王潮を以て福建觀察使と爲す。

舒州の刺史倪章、城を棄てて走る。楊行密、李神福を以て舒州の刺史と爲す。邠寧節度使守侍中兼中書令王行瑜、尚書令と爲らんことを求む。韋昭度密に奏す、「太宗、尚書令を以て政を執り、遂に大位に登れり。是より、以て人臣に授けず。惟だ郭子儀のみ、大功を以て尚書令に拜し、終身避讓せり。行瑜安んぞ輕しく議す可けんや」と。十一月、行瑜を以て太師と爲し、號を尙父と賜ひ、仍ほ鐵券を賜ふ。

十二月、朱全忠、鹽鐵を汴州に徙し、以て軍に供するに便にせんと請ふ。崔昭緯以爲はく、「全忠新に徐・鄆を破り、兵力倍増す。若し更に鹽鐵に判たらば、復た制す可からざらん」と。乃ち詔を賜うて之を開諭す。

汴の將葛從周、齊州の刺史朱威を攻む。朱瑄・朱瑾、兵を引きて之を救ふ。

初め、武安節度使周岳、閔勗を殺し、潭州に據る。邵州の刺史鄧處訥、聞きて之を哭す。諸將入りて弔す。處訥曰はく、「吾、公等と、咸、僕射の大恩を受く。今周岳、無狀にして之を殺せり。吾、公等と與に一州の力を竭し、僕射の爲めに仇を報せんと欲す。可ならんか」と。皆曰はく、「善し」と。是に於て卒を訓へ兵を厲ぐこと八年。乃ち、朗州の刺史雷滿に結び、共に潭州を攻めて之に克ち、岳を斬り、自ら留後と稱す。

乾寧元年、春正月乙丑朔、天下に赦し、改元す。

李茂貞、入朝し、大に兵を陳して自ら衛る。數日にして鎮に歸る。李匡籌を以て盧龍節度使と爲す。

二月、朱全忠自ら將として朱瑄を撃ち、魚山に軍す。瑄、朱瑾と、兵を合はせて之を攻む。兗鄆の兵大に敗れ、死する者萬餘人。

右散騎常侍鄭綮を以て禮部侍郎・同平章事と爲す。綮、談諧を好み、多くを譏嘲す。上以爲へらく蘊む所有りと。手づから班簿を注し、命じて以て相と爲す。聞く者大に驚く。堂吏往きて之に告ぐ。綮笑つて曰はく、「諸君大に誤れり。天下をして更に人無からしむとも、未だ鄭綮に至らじ」と。吏曰はく、「特に聖意に出づ」と。綮曰はく、「果して是の如くならば、人の笑を奈何せん」と。既にして賀客至る。綮、首を搔きて言つて曰はく、「歌後の鄭五、宰相と作る。時事、知る可きなり」と。累に讓れども獲ず。乃ち事を視る。

邵州の刺史鄧處訥を以て武安節度使と爲す。

彰義節度使張鈞・薨す。其兄鐔を表して留後と爲す。

三月、黃州の刺史吳討、州を擧げて楊行密に降る。

邢州の城中、食盡く。甲申、李存孝、城に登り、李克用に謂つて曰はく、「兒は王の恩を蒙りて富貴を得たり。苟くも讒慝に困しむに非ずんば、安んぞ肯て父子を捨てて仇讎に從はんや、願はくは一

- 【七〇】 方鎮表によれば、齊州は時に平盧節度に屬す。後の乾寧三年に朱瓊が汴を降しし事を以て之を觀れば、齊州は已に兗鄆に并せらるるなり。
- 【七二】 二百五十六卷僖宗光啓二年に見ゆ。
- 【七四】 閔勗、檢校尙書右僕射欽化節度使たり、處訥を以て邵州に刺たらしむ。故に恩を受くと言ふ。
- 【七五】 雷滿と周岳と、肉を争ふの仇有り。
- 【七六】 鄧處訥、甫めて潭州を得、而して劉建鋒・馬殷已に其後に擬す。
- 【七一】 乾寧元年、西紀八九四年なり。

- 【二】 魚山、鄆州の須昌・東阿兩縣の間に在り。
- 【三】 歌後の詩。詩を爲るに、或る成語の上語を取りて後語を略し、前體の意味を含まざるなり。
- 【四】 班簿。朝に在る者の姓名を注す。朝官の名簿。
- 【五】 鄭綮は第五なり。歌後の詩を爲る、時に之を歌後鄭五體といふ。
- 【六】 時に涇州を以て彰義節度と爲す。
- 【七】 黃州は時に鄂岳に隸す、鄂岳は武昌軍なり。

たび王に見えんことを。死すとも恨みじ」と。克用、劉夫人をして之を視しむ。夫人、存孝を引き、出でて克用に見えしむ。存孝、泥首して罪を謝して曰はく、「兒粗ば微勞を立つ。存信、兒に逼り、圖を失うて此に至れり」と。克用、之を叱して曰はく、「汝、朱全忠・王鎔に書を遣り、我を毀るこゝと萬端なりしも、亦存信、汝に教へしか」と。之を囚へて晉陽に歸り、牙門に車裂す。存孝、驍勇にして、克用の軍中、皆、及ぶもの莫し。常に騎兵を將ゐて先鋒と爲り、向ふ所、敵無し。身に重鎧を被り、弓を腰にし、礮を臂にし、獨り鐵槌を舞はして陳を陷る。萬人辟易す。毎に二馬を以て自ら隨へ、馬稍乏るれば、陳中に就きて之を易へ、出入すること飛ぶが如し。克用、其才を惜み、意へらく、刑に臨まば、諸將必ず之が爲めに請はん。因りて之を釋さんと。既にして諸將、其能を疾み、竟に一人の言ふ者無し。既に死するや、克用之が爲めに事を視ざる者旬日、私に諸將を恨む。而れども李存信に於て、竟に・謹むる所無し。又、薛阿檀といふ者有り、其勇、存孝と相俁し。諸將、之を疾み、常に・志を得ず。密に存孝と通ず。存孝、誅せられ、事の泄れんことを恐れ、遂に自殺す。是より、克用、兵勢浸く弱く、而して朱全忠獨り盛なり。克用、馬師素を表して邢洺節度使と爲す。

朱全忠、軍將張從晦を遣はし、壽州を慰撫せしむ。從晦、刺史江彥溫を陵侮し、而して諸將と夜飲す。彥溫、其の己を謀るを疑ひ、明日、盡く・席に在りし諸將を殺し、書を以て全忠に謝し、而して自殺す。軍中、其子從頊を推し、軍州の事に知たらしむ。全忠、之が爲めに從晦を腰斬す。

【八】馬稍や疲れて力乏しきなり。
 【九】史、克用自ら羽翼を翦る、故に汗に競はざるを言ふ。

五月、鎮海節度使錢鏐に同平章事を加ふ。劉建鋒・馬殷、兵を引きて濃陵に至る。鄧處訥、邵州指揮使蔣勛・鄧繼崇を遣はし、步騎三千を將ゐて、龍回關を守らしむ。殷先づ關下に至り、使を遣はし、勛に詣らしむ。勛等、牛酒を以て師を犒ふ。殷、勛に説きて曰はしむ、「劉驥は智勇、人を兼ね。術家言ふ、當に翼軫の間に興るべし」と。今、十萬の衆を將ゐ、精銳、敵無し。而るに君、郷兵數千を以て之を拒ぐは、難し。如かじ、先づ之に下り、富貴を取りて郷里に還らんには、亦善からずや」と。勛等、之を然りとし、衆に謂つて曰はく、「東軍、吾が屬に還らんことを許せり」と。士卒皆懼呼し、旗幟・鎧仗を棄てて遁れ去る。建鋒、前鋒をして其甲を衣、其旗を張り、潭州に趨かしむ。潭人以爲へらく、邵州の兵還るなりと。備を爲さず。建鋒徑に府に入る。處訥方に宴す。擒へて之を斬る。戊辰、建鋒、潭州に入り、自ら留後と稱す。

王建、彭州を攻む。城中、人相食む。彭州の内外都指揮使趙章出で降る。王先成、龍尾道を築きて女牆に屬せんと請ふ。丙子、西川の兵、城に登

【一〇】濃陵。醴陵の誤。潭州に屬す。州の東一百六十里に在り、今の湖南省湘江道醴陵縣。
 【一一】劉驥。當に劉龍驥に作るべし。
 【一二】翼軫。二十八宿の二にして、楚荊州の分野。長沙は軫に入るこゝ十六度。
 【一三】蔣勛・鄧繼崇は皆、邵州の土豪にして、領する所の兵は、皆其土人なり、故に之を郷兵と謂ふ。
 【一四】劉建鋒等の兵は東より來る、故に蔣勛等、之を東軍と謂ふ。
 【一五】龍尾道。城外より埧道を築き、陂陀として上り、城上

る。楊晟猶は衆を帥ゐて力戦す。刀子都虞候王茂權、〔一〕之を斬る。彭州の馬歩使安師建を獲たり。建、將と爲らしめんと欲す。師建泣きて謝して曰はく、『師建、楊司徒と生死を同じくせんと誓ふ。復た日月を戴くに忍びず。惟だ速かに死するを惠と爲す』と。再三之を諭せども從はず。乃ち之を殺し、禮葬して之を祭る。趙章の姓名を更めて王宗勉と曰ひ、王茂權を宗訓と曰ひ、又、王釗の名を更めて宗謹と曰ひ、李縉の姓名を王宗縉と曰ふ。辛卯、中書侍郎同平章事鄭延昌、罷めて右僕射と爲る。

朱瑄・朱瑾、救を河東に求む。李克用、騎將安福順及び弟福慶・福遷を遣はし、精騎五百を督し、道を魏に假り、河を度りて之に應ず。

武昌節度使杜洪、〔二〕黃州を攻む。楊行密、行營都指揮使朱延壽等を遣はして之を救ふ。

- 〔一〕 短垣に屬す。其道、前は高く後は卑く、後、地に塌し、龍の尾を垂るるが若し。故に之を龍尾道と謂ふ。
- 〔二〕 文德元年、楊晟、彭州を得たり。王建、彭州を攻め、兩莽を諭えて而る後克つ。亦讎れたり。
- 〔三〕 吳討が叛きて楊行密に附けるを以てなり。
- 〔四〕 徐州は、先時、感化軍と改む。既に朱全忠に屬し、復た武寧軍と爲す。
- 〔五〕 蕪州は武昌の巡屬なり。
- 〔六〕 掠、強ひて之を奪ひ取るなり。

六月甲午、宋州の刺史張延範を以て 〔一〕武寧節度使と爲す。朱全忠の請に従ふなり。

蕪州の刺史馮敬章、淮南軍を邀へ撃つ。朱延壽、〔二〕蕪州を攻め、克たず。

戊午、翰林學士承旨禮部尚書李谿を以て同平章事とす。制を宣するに方りて、水部郎中知制誥劉崇魯、班を出で、麻を 〔三〕掠うて慟哭す。上、崇魯を召して其故を問ふ。對へて言ふ、『谿は姦邪にして、

楊復恭・西門君遂に依附し、翰林に在るを得、相業無し。恐らくは社稷を危くせん』と。谿竟に罷め、太子少傅と爲る。谿は 〔三〕鄆の孫なり。上、谿を帥として文を爲る。崔昭緯、谿が相と爲り己の權を分たんことを恐る、故に崇魯をして之を沮ましむ。谿、十たび表して自ら訟へ、崇魯の父符が賊を受けて法を枉げ・事覺はれて自殺し・弟崇望が楊復恭と深く交はり・崇魯が田令孜を庭拜し・朱玫の爲めに勸進表を作りしを醜詆し、乃ち云ふ、『臣、内臣に交結せば、何ぞ賊を抱きて賊を唱ふるに異ならん。且つ故事に、〔四〕繩巾〔五〕慘帶は、禁庭に入らず。臣、果して不才ならば、崇魯自ら應に上章して論列すべし。』豈に正殿に於て慟哭せんや。國の不祥と爲し、人臣の禮無し。乞ふ其罪を正せ』と。詔して、崇魯の見任を停む。谿、猶ほ上表して・已まず、誅竄を行はんことを乞ふ。表數千言、詬罵、至らざる所無し。

- 〔一〕 李鄆は憲宗紀に見ゆ。
- 〔二〕 繩巾。絹巾なり。
- 〔三〕 慘は淺色なり。
- 〔四〕 一本、豈の下に宜の字有り、豈に宜しく正殿に於て慟哭すべけんや』と讀む、勝れりと爲す。
- 〔五〕 楊復恭等が閬州に奔ること、上の景福元年に見ゆ。

李克用、大に吐谷渾を破り、赫連鐸を殺し、白義誠を擒にす。

秋七月、李茂貞、兵を遣はして 〔一〕閬州を攻め、之を抜く。楊復恭・楊守亮・楊守信、其族黨を帥ゐ、圍を犯して走る。

禮部侍郎同平章事鄭綮、自ら・衆望に合はざるを以て、累に表して位を避く。詔して、太子少保を以て致任せしむ。御史大夫徐彥若を以て中書侍郎・兼吏部尚書・同平章事と爲す。

綿州の刺史楊守厚卒す。其將常再榮、城を擧げて王建に降る。

楊復恭・守亮・守信、將に商山より河東に奔らんとし、乾元に至り、華州の兵に遇ふ。之を獲たり。八月、韓建、闕下に獻す。獨柳に斬る。李茂貞、復恭が守亮に遺りし書を獻す。致仕の由を訴へて云ふ、『承天門は乃ち隋家の舊業なり。』大姪但だ粟を積み兵を訓へ、貢獻する勿れ。吾、荆榛の中に於て、壽王を立つ。纔に尊位を得れば、定策の國老を廢す。此の如き、負心の門生の天子有らんや」と。

昭義節度使康君立、晉陽に詣りて李克用に謁す。己未、克用、諸將を會して飲博す。酒酣にして、克用、語、李存孝に及び、流涕して、已ます。君立素より李存信と善し。一言、旨に忤ふ。克用、劔を抜きて之を斫り、馬歩司に囚ふ。九月庚申朔、之を出す。君立已に死せり。克用、雲州の刺史薛志誠を表して昭義留後と爲す。冬十月、皇子禩を封じて棣王と爲し、禪を沂王と爲し、禕を遂王と爲す。劉仁恭、數、蓋寓に因りて策を李克用に獻じ、『願はくは兵萬人を得て幽州を取らん』といふ。克用、

【二六】 萬歲通天元年、商州の豐陽を分ちて安業縣を置く。乾元元年、名を乾元縣と更む。商州に屬す。今の陝西省漢中道鎮安縣の北八十里。
【二七】 復恭父子、是に至りて夷ぐ。
【二八】 復恭が致仕すること前卷大順二年に見ゆ。
【二九】 承天門。長安の太極宮の南門なり。隋の文帝、宇文愷

をして營ましめし所にして、本、昭陽門と名づく。唐改めて承天門と曰ふ。
【三〇】 大姪。守亮は復光の養子なり、故に呼びて姪と爲す。
【三一】 上、本、壽王に封ぜらる。
【三二】 負心は人の恩義に負くなり。門生とは己が擁立したるを以て門下生に喩ふるなり。
【三三】 唐末の諸鎮、皆、馬歩司に於て獄を置く。

涇原留後張鐸を以て彰義節度使と爲す。朱全忠、使を遣はして泗州に至らしむ。(使)刺史張諫を陵慢す。諫、州を擧げて楊行密に降る。行密、押牙唐令回を遣はし、茶萬餘斤を持し、汴宋に如きて貿易せしむ。全忠、令回を執へ、盡く其茶を取る。楊・汴始めて隙有り。

十二月、李匡籌、大將を遣はし、步騎數萬を將ゐて新州を救はしむ。李克用、精兵を選び、段莊に逆へ戦ひ、大に之を破る。斬首萬餘級。將校三百人を生擒し、練を以て之を新、城下に徇ふ。是夕、新州降る。辛亥、進みて、媯州を攻む。壬子、匡籌復た兵を發し、居庸關を出づ。克用、精騎をして其前に當りて以て之を疲れしめ、步將李存審を遣はし、他道より其背に出で、夾みて之を撃たしむ。幽州の兵大に敗る。殺獲萬計。甲寅、李匡籌、其族を挈へて滄州に奔る。義昌節度使盧彥威、其輜重・妓妾を利り、兵を遣はして之を景城に攻め、之を殺し、盡く其衆を俘

【三四】 此れ是年十一月以前の事を言ふ。
【三五】 新州。媯州の西北にあり。永興・蔡山・懷安・龍門の四縣を領す。今の直隸省口北道涿鹿縣。
【三六】 泗州、本、徐州の巡屬なり。此より遂に楊行密の有する所と爲る。
【三七】 段莊。新州の東南に在り。
【三八】 新。繩を以て維持するなり。
【三九】 媯州より東南のかた幽州に至るまで二百八十里、西南のかた蔚州に至るまで二百四十里。
【四〇】 景城。漢の成平縣、唐、滄州に屬す。今の直隸省津海道交河縣の東北六十里。
【四一】 僖宗光啓元年、李全忠、

にす。存審は、本姓符、宛丘の人なり。克用、養うて以て子と爲す。丙辰、克用進みて幽州に軍す。其大將、降らんと請ふ。匡籌素より暗懦なり。初めて軍府に據るや、兄匡威、之を聞き、諸將に謂つて曰はく、「兄失ひ弟得るも、吾が家を出でず、亦復た何ぞ恨みん。但だ惜むらくは匡籌、才短く、(舊業)保守する能はざらんことを。二年に及ぶを得ば、幸なり」と。

匡國節度使王行約に檢校侍中を加ふ。

吳討、杜洪の逼るを畏れ、印を納れ、代を楊行密に請ふ。行密、先鋒指揮使瞿章を以て權に黃州に知たらしむ。

是歲、黃連洞の蠻二萬、汀州を圍む。福建觀察使王潮、其將李承勳を遣はし、萬人を將ゐて之を撃たしむ。蠻解き去る。承勳追うて之を撃ち、漿水口に至りて之を破る。閩の地略ぼ定まる。潮、僚佐を遣はし、州縣を巡り、農桑を勸め、租税を定め、好を鄰道に交へ、境を保ち民を息む。閩人、之に安んず。

封州の刺史劉謙卒す。子隱、喪に賀江に居る。土民百餘人、亂を謀る。隱、一夕盡く之を誅す。嶺南節度使劉崇龜、召して右都押牙・兼賀水鎮使に補す。未だ幾くならざるに、表して封州の

刺史と爲す。

義勝節度使董昌、苛虐にして、常賦の外に於て、斂を加ふること數倍、以て貢獻に充つ。及び中外の饋遺、旬毎に一綱・金萬兩・銀五千錠・越綾萬五千匹を發す。他物、是に稱ふ。卒五百人を用ふ。或は雨雪風水に遇うて、程を違へば則ち皆死す。貢奉、天下の最たり。是に由りて朝廷、以て忠と爲し、寵命相繼ぎ、官・司徒・同平章事に至り、爵隴西郡王たり。昌、生祠を越州に建て、制度悉く禹廟の如し。民間の禱賽者に命じ、禹廟に之くを得る無く、皆、生祠に之かしむ。昌、越王と爲らんことを求む。朝廷未だ之を許さず。昌、悦ばずして曰はく、「朝廷、我に負かんと欲す。我、累年、貢獻すること算無し。而るに越王を惜むか」と。之に諂ふ者有り、曰はく、「王、越王と爲るは、曷ぞ越帝と爲るに若かんや」と。是に於て民間訛言す、「時世將に變せんとす」と。競うて相帥ゐて門に填がりて喧譟し、昌に帝と爲らんことを請ふ。昌大に喜び、人を遣はして之を謝せしめて曰はく、「天時未だ至らず。時至らば我自ら之と爲らん」と。其僚佐吳瑤・都虞候李暢之等、皆、之を成さんことを勸む。吏民、謠讖符瑞を獻する者、勝げて紀す可からず。其始めは、之を賞するに錢數百緡を以てす。既にして獻する者日に多く、稍く減じて五百三百に至りて已む。昌曰はく、「讖に云ふ、「兔子、金牀に上る」と。此れ我を謂ふなり。我

幽州を得、三世十年にして滅ぶ。

存審初め李罕之に従ふ。罕之、諸葛爽の逼る所と爲り、出でて懷州を保つや、部下分散す。存審乃ち李克用に歸せり。

景福二年、匡籌、幽州を得、是に至りて僅に二年に及ぶ。

杜洪、吳討を攻むること上の五月に見ゆ。

黃連洞、汀州寧化縣(今の福建省汀漳道寧化縣の東)の南に在り。

劉隱、此に始まる。

賀江、賀水の源は賀州富川縣石龍に出で、州城を互り、桂嶺水に合す、之を賀江と謂ふ。

義勝。廣明二年、浙東道觀察を升せて義勝軍節度と爲す。光啓三年、威勝軍と改む。

程。水陸の行程をいふ。

禹廟は越州會稽縣の東南七里に在り。

先づ福を神に祈り、其後、報祠するを、之を賽と謂ふ。

生れしとき、太歳、卯に在りき。明年復た卯に在り、二月卯日卯時、吾帝と稱するの秋なり』と。

【三】二月。卯の月なり。

卷の第二百六十

唐紀七十六

昭宗聖穆景文孝皇帝上の下

乾寧二年、春正月辛酉、幽州の軍民數萬、磨蓋歌鼓を以て李克用を迎へて府舎に入る。克用、李存審・劉仁恭に命じ、兵を將ゐて巡屬を略定せしむ。

癸亥、朱全忠、其將朱友恭を遣はし、兗州を圍ましむ。朱瑄、鄆より兵糧を以て之を救ふ。友恭、伏を設け、之を高梧に敗り、盡く其餉を奪ひ、河東の將安福順・安福慶を擒にす。

己巳、給事中陸希聲を以て戸部侍郎・同平章事と爲す。希聲は元方の五世の孫なり。壬申、護國節度使王重盈薨す。軍中、重榮の子行軍司馬珂を以て留後の事に知たらしめんと請ふ。



- 【一】乾寧二年。西紀八九五年なり。
- 【二】幽・涿・瀛・莫・嬖・檀・薊・順・營・平・新・武等の州は、皆、盧龍の巡屬なり。
- 【三】朱瑄、兗州に據り、屢々汴人の敗る所と爲り、兵力俱に困しむ。是に至りて圍を受く。
- 【四】高梧。春秋魯國の高魚。今の山東省濟寧道に在り。
- 【五】去年、河東、安福順等を遣はして兗州を救はしむること、前卷に見ゆ。
- 【六】陸元方は二百五卷武后の長壽二年に見ゆ。

珂は重盈の兄重簡の子なり。重榮、養うて以て子と爲す。

楊行密、朱全忠の罪惡を表し、易定・兗鄆・河東の兵に會して之を討たんと請ふ。

董昌將に帝と稱せんとし、將佐を集めて之を議す。節度副使黃碭曰はく、「今、唐室、微なりと雖も、

天人未だ厭かず。齊桓・晉文、皆、周室を翼戴し、以て霸業を成せり。大王、吠敵に興り、朝廷の

厚恩を受け、位、將相に至り、富貴極まれり。奈何ぞ一旦忽ち族滅の計

を爲さんや。禍寧ろ死して忠臣と爲るとも、生きて叛逆を爲さじ」と。昌

怒り、以て衆を惑はすと爲し、之を斬り、其首を廁中に投じ、之を罵りて

曰はく、「奴賊、我が好に負き、聖明の時の三公、待つ能はず、而して先

づ死を求むるなり」と。并せて其家八十口を殺し、坎を同じくして之を瘞

む。又、會稽の令吳鏐に問ふ。對へて曰はく、「大王、眞諸侯と爲りて以て

子孫に傳へずして、乃ち假天子となりて以て滅亡を取らんと欲するか」

と。昌、亦、之を族誅す。又、山陰の令張遜に謂つて曰はく、「汝、能政有

ること、吾深く之を知る。吾が帝と爲るを俟ち、汝に命じて御史臺に知たらしめん」と。遜曰はく、

「大王、石鏡鎮に起り、節を浙東に建て、榮貴なること二十年に近し。何を苦しみて、李錡・劉闢の

爲す所に效はんや。浙東は海隅に僻處し、巡屬、六州有りと雖も、大王若し帝と稱せば、彼必ず從

はじ。徒らに空城を守り、天下の笑と爲らんのみ」と。昌、又、之を殺す。人に謂つて曰はく、「此三

人の者無くば、則ち人、我に違ふもの莫からん」と。二月辛卯、昌、衰冕を被り、子城門樓に登り、

皇帝の位に即き、悉く瑞物を庭に陳ねて以て衆に示す。是より先、咸通の末、吳越の間訛言す、「山

中に大鳥有り、四目三足、聲きて「羅平天冊」と云ひ、見る者、殃有り」と。民間多く像を畫きて以て

之を祀る。昌が僭號するに及びて、曰はく、「此れ吾が鸞鷲なり」と。乃ち自ら大越羅平國と稱し、

順天と改元し、城樓に署して天冊之樓と曰ひ、羣下をして己を謂つて聖人と曰はしむ。前の杭州の刺

史李邈・前の婺州の刺史蔣瓌・兩浙鹽鐵副使杜郵・前の屯田郎中李瑜を以て

相と爲し、又、吳瑤等を以て皆翰林學士と爲し、李暢之等を皆大將軍と爲

す。昌、書を錢鏐に移し、告ぐるに權に羅平國の位に即けるを以てし、鏐

を以て兩浙都指揮使と爲す。鏐、昌に書を遣りて曰はく、「其の門を閉ぢて天子と作り、九族百姓と俱

に塗炭に陥らんよりは、豈に門を開きて節度使と作り、終身富貴なるに若かんや。今に及びて、悛悔

せば、尙ほ及ぶ可きなり」と。昌、聽かず、鏐乃ち兵三萬を將ゐて越州の城下に詣り、迎恩門に至

り、昌を見、再拜して言つて曰はく、「大王、位、將相を兼ね。奈何ぞ安きを捨て危きに就くか。鏐、

兵を將ゐて此に來り、以て大王が過を改むるを俟つのみ。(若し天子、將ニ命ヅ)縱ひ大王自ら惜まざとも、

郷里の士民、何の罪ありて大王に隨つて族滅せんや」と。昌懼れ、犒軍錢二百萬を致し、首謀者吳瑤

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧二年

- 〔七〕昌の爵、隴西郡王たり、故に之を稱す。
- 〔八〕綱目には原文假の上に爲の字有り。
- 〔九〕二百五十三卷僖宗乾符五年に見ゆ。
- 〔一〇〕李錡劉闢。反を以て誅せらるる事、皆、憲宗紀に見ゆ。
- 〔一一〕台・明・溫・處・婺・衢は浙東の巡屬なり。時に豪傑並び起り、各、自ら刺史と爲る。
- 昌、羈縻するのみ。

- 〔一三〕鸞鷲。鳳の屬なり。
- 〔一四〕悛悔。改めて悔ゆるなり。
- 〔一五〕迎恩門。越州城の西門なり。

及び巫覡數人を執へて鏐に送り、且つ、罪を天子に待たんと請ふ。鏐、兵を引き返り、狀を以て〔五〕聞す。

王重盈の子〔二五〕保義節度使珙・晉州の刺史瑤、兵を擧げて王珂を撃ち、表して言ふ、「珂は王氏の子に非ず」と。朱全忠に書を與へて言ふ、「珂は本吾が家の〔二七〕蒼頭なり。應に嗣と爲るべからず」と。珂、上表して自ら陳し、且つ援を李克用に求む。上、中使を遣はして之を諭解す。
上、〔二六〕李谿の文學を重んず。乙未、復た谿を以て戸部侍郎・同平章事と爲す。

朱全忠、〔二五〕單父に軍し、〔二六〕朱友恭の聲援を爲す。

李克用、劉仁恭を表して盧龍留後と爲し、兵を留めて之に成せしむ。壬子、晉陽に還る。媯州の人高思繼兄弟、武幹有り、燕人の服する所と爲る。克用、皆、以て都將と爲し、分ちて幽州の兵を掌らしむ。部下の士卒は、皆〔二七〕山北の豪なり。仁恭、之を憚る。之を久しくして、河東の兵の幽州に成する者暴横なり。思繼兄弟、法を以て之を裁し、誅殺する所甚だ多し。克用怒り、以て仁恭を讓む。仁恭訴へて「高氏兄弟の爲す所なり」と稱す。克用俱に之を殺す。仁恭、燕人の心を收めんと欲し、復た其諸子を引ききて帳下に置き、厚く之を撫す。

崔昭緯、李茂貞・王行瑜と深く相結び、天子の過失・朝廷の機事を得、悉く以て之に告ぐ。邢寧節度副使崔鉦は昭緯の族なり。李谿が再び入りて相たるや、昭緯、鉦をして行瑜に告げて曰はしむ、「邠者〔二八〕尙書令の命已に行はれたるに、韋昭度、之を沮めり。今又李谿を引ききて同列と爲し、相與に聖聽を熒惑す。恐らくは復た〔二九〕杜太尉の事有らん」と。行瑜乃ち茂貞と與に表して稱す、「谿は姦邪にして、昭度は相の業無し。宜しく罷めて散秩に居くべし」と。上、報じて曰はく、「軍旅の事は、朕則ち藩鎮と之を圖らん。相を命するに至りては、當に朕の懐に出づべし」と。行瑜等、論列して・已ます。三月、谿復た罷めて太子少師と爲る。

王珙・王瑤、朝廷に・河中の帥に命せんことを請ふ。詔して、中書侍郎同平章事崔胤を以て同平章事とし、護國節度使に充て、戸部侍郎判戸部王搏を以て中書侍郎・同平章事と爲す。王珂は李克用の婿なり。克用・表す、「重榮、〔三〇〕國に功有り。請ふ其子珂に節鉞を賜はらん」と。王珙厚く王行瑜・李茂貞・韓建の三帥に結び、更に上表して稱す、「珂は王氏の子に非ず。請ふ珂を以て陝州と爲し、珙を河中と爲さん」と。上、諭すに先に已に克用の奏を允せるを以てし、許さず。王谿に兼侍中を加ふ。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧二年

- 〔二五〕 朝廷に聞するなり。
- 〔二六〕 王重盈、先に陝虢に鎮す。王重榮、其下の殺す所と爲り、重盈代りて河中に鎮し、其子珙を以て繼ぎて陝虢に鎮せしむ。陝虢は保義軍と號す。
- 〔二七〕 蒼頭。奴僕なり。
- 〔二八〕 去年、李谿を命じて相と爲す、劉崇魯、之を沮みて止むこと、前卷に見ゆ。
- 〔二九〕 單父縣は、時に單州を帶ぶ。今の山東省濟寧道單縣。
- 〔三〇〕 朱友恭、時に朱瑾を兗州に圍む。
- 〔三一〕 媯州の諸州は皆幽州の山北に在り、亦、之を山後と謂ふ。

- 〔三二〕 事、前卷景福二年に見ゆ。
- 〔三三〕 杜讓能の事、亦、前卷景福二年に見ゆ。
- 〔三四〕 國に功有り。黃巢を破り、襄王を黜くるに、王重榮、皆、功有りしを言ふなり。

楊行密、淮に浮びて泗州に至る。防禦使臺濠、盛に供帳を飾る。行密、悦ばず。既に行き、濠、臥内に於て〔三三〕補綻衣を得、使を馳せて之を歸す。行密笑つて曰はく、「吾少きとき貧賤なりき。敢て本を忘れず」と。濠甚だ慙づ。行密、濠州を攻めて之を抜き、〔三三〕刺史張璠を執ふ。行密の軍士、徐州の人李氏の子を掠め得たるに、生れて八年なり。行密〔見テ之ヲ〕養うて以て子と爲す。行密の長子渥、之を憎む。行密、其將徐溫に謂つて曰はく、「此兒質狀性識、頗る人に異なり。吾度るに渥必ず容る能はざらん。今汝に賜うて子と爲さしむ」と。溫、之に名づけて〔三七〕知誥と曰ふ。知誥、溫に事へ、勤孝なること諸子に過ぎたり。嘗て〔温ニ從ヒ〕罪を溫に得。溫咎ちて之を逐ふ。歸るに及びて、知誥迎へて門に拜す。溫問ふ、「何が故に猶ほ此に在るか」と。知誥泣きて對へて曰はく、「人子、父母を捨て、將た何にか之かん。父怒れば母に歸するは、人情の常なり」と。溫、是を以て益、之を愛し、家事を掌らしむ。家人、違言無し。長ずるに及び、書を喜み射を善くし、識度英偉なり。行密常に溫に謂つて曰はく、「知誥は俊傑なり。諸將の子、皆、及ばざるなり」と。丁亥、行密、壽州を圍む。

〔三三〕 綻は當に綻に作るべし。綻も亦補ふなり。
 〔三六〕 張璠、朱全忠に附くこと、前卷景福元年に見ゆ。
 〔三七〕 徐知誥の事、此に始まる。後、姓は李名は昇に復す。

上、郊畿に盜多く、垣を踰えて宮に入り。或は陵寢を侵犯する者有るに至るを以て、宗室の諸王をして兵を將ゐて巡警せしめんと欲し、又、四方に之きて藩鎮を撫慰せしめんと欲す。南北司の用事の臣、其の己に利ならざらんことを恐れ、交章論諫す。上、已むを得ず、夏四月、詔を下して、悉く之を罷む。

朝廷、董昌が貢輸の勤有り、今日の爲す所は心疾を得たるに類たるを以て、詔して、其罪を釋し、縦ちて田里に歸らしむ。

戸部侍郎同平章事陸希聲、罷めて太子少師と爲る。
 楊行密、壽州を圍み、克たず、將に還らんとす。庚寅、其將朱延壽、試に往きて更に攻めんと請ひ、〔三六〕一鼓して之を抜き、〔三六〕刺史江從勛を執ふ。行密、延壽を以て權に壽州團練使に知たらしむ。未だ幾くならずして、汴の兵數萬、壽州を攻む。州中、兵少く、吏民懼す。延壽、軍中に制し、旗毎に二十五騎、黑雲隊長李厚に命じ、十旗を將ゐて汴の兵を撃たしむ。勝たず。延壽將に之を斬らんとす。厚、稱す、「衆寡、敵せず。願はくは兵を益して更に往かん。勝たずんば則ち死せん」と。都押牙汝陽の柴再用も亦之が爲めに請ふ。乃ち益すに五旗を以てす。厚、殊死して戦ふ。再用、之を助く。延壽、衆を悉して之に乗す。汴の兵敗れ走る。〔三六〕厚は蔡州の人なり。行密、又、兵を遣はして〔三三〕漣水を襲ひ、之を抜く。

〔三六〕 行密が將に歸らんとするを以て、守備に懈る、故に一鼓して抜く。
 〔三六〕 高彦溫、壽州を擧げて朱全忠に附く。全忠、江從勛を以て刺史と爲す。楊行密、之を執へ、遂に濠壽二州を有つ。
 〔三六〕 李厚は孫儒の遺兵なり。
 〔三六〕 漣水縣は泗州に屬す。今の江蘇省淮揚道漣水縣の北。
 〔三六〕 錢鏐、本、董昌を并するの心有り、其僭號に因り、大順に仗りて、之を討たんと請ふ。
 〔三三〕 楊行密、董昌を存して以

錢鏐・表す、「董昌は僭逆にして、赦す可からず。請ふ本道の兵を以て之を討たん」と。

太傅門下侍郎同平章事韋昭度、太保を以て致仕す。

戊戌、劉建鋒を以て武安節度使と爲す。建鋒、馬殷を以て内外馬歩軍都指揮使と爲す。

楊行密、使を遣はし、錢鏐に詣りて言はしむ、「董昌、已に過を改む。宜しく之を釋すべし」と。亦、昌に詣らしめ、趣かに朝貢せしむ。

河東、其將史儼・李承嗣を遣はし、萬騎を以て馳せて鄆に入る。朱友恭退きて汴に歸る。

五月、詔して、董昌の官爵を削り、錢鏐に委ねて之を討たしむ。

初め、王行瑜、尙書令を求めたれども獲ず。是に由りて朝廷を怨む。畿内に八鎮の兵有り、左右軍に隸す。郃陽鎮は華州に近し。韓建、之を求む。良原鎮は邠州に近し。王行瑜、之を求む。宦官曰はく、「此れ天子の禁軍なり。何ぞ得可けんや」と。王珂・王珙、河中を争ふ。行瑜・建及び李茂貞、皆、珙の爲めに請へども、得る能はず。之を恥づ。珙、人をして三帥に語りて曰はしむ、「珂、代を受けず、而して河東と婚姻す。必ず諸公の不利を爲さん。請ふ之を討たん」と。行瑜、其弟匡國

て錢鏐の後を制し、已と衝を争ふを得ざらしめんと欲するのみ。
【三】 前卷景福二年に見ゆ。
【四】 左右神策軍なり。
【五】 郃陽は漢の縣、唐、同州に屬す。州の東一百二十里に在り。今の陝西省關中道郃陽縣。
【六】 良原縣は涇州に屬す。今の甘肅省涇原道靈臺縣の西北九十里。
【七】 時に同州を以て匡國軍と爲す。同州より東のかた河中に至るまで七十五里。

節度使行約をして河中を攻めしむ。珂、救を李克用に求む。行瑜乃ち茂貞・建と與に、各、精兵數千を將ゐて入朝す。甲子、京師に至る。坊市の民、皆、竄匿す。上、安福門に御して以て之を待つ。三帥盛に甲兵を陳ね、門下に拜伏舞蹈す。上、軒に臨み、親から之を詰りて曰はく、「卿等、奏請して報を俟たず、輒ち兵を稱げて京城に入る。其志、何を爲さんと欲するか。若し朕に事ふる能はずんば、今日請ふ賢路を避けん」と。行瑜・茂貞、汗を流して言ふ能はず。獨り韓建粗ぼ入朝の由を述ぶ。上、三帥と宴す。三帥・奏して稱す、「南北司、互に朋黨有り、朝政を墮紊し、韋昭度、西川を討ち、策を失し、李谿、相と作り、衆心に合はず。請ふ之を誅せん」と。上未だ之を許さず。是日、行瑜等、昭度・谿を都亭驛に殺す。又、樞密使康尙弼及び宦官數人を殺す。又言ふ、「王珂・王珙、嫡庶、分たず。請ふ王珙を河中に除し、王行約を陝に、王珂を同州に徙さん」と。

上皆之を許す。始め三帥、上を廢して吉王保を立てんと謀る。是に至りて、李克用已に兵を河東に起せりと聞き、行瑜・茂貞、各、兵二千人を留めて、京師を宿衛せしめ、建と皆辭して鎮に還る。戸部尙書楊堪を貶して雅州の刺史と爲す。堪は、虞卿の子、昭度の舅なり。
初め崔胤、河中節度使に除せらるるや、河東進奏官薛志勤、揚言して曰はく、「崔公は重徳なりと雖も、之を以て王珂に代ふるは、光徳の劉公

【三九】 宇の末を軒と曰ふ。
【四〇】 西川を討つこと二百五十七卷二百五十八卷に見ゆ。
【四一】 都亭驛。朱雀門外の西街含光門北來の第二坊に在り。
【四二】 楊虞卿は文宗紀に見ゆ。
【四三】 光徳。里の名なり。長安城中に在り。唐の末、大臣の時望有る者は、時人率れ其の居る所の里を以て之を稱す。

の我が公に於て厚きに若かざるなり」と。光徳の劉公とは、太常卿劉崇望なり。三帥入朝するに及び、志勤の言を聞き、崇望を昭州の司馬に貶す。李克用、三鎮の兵が闕を犯せるを聞き、即日、使十三輩を遣はし、北部の兵を發し、來月を以て河を度りて關に入らんと期す。

六月庚寅、錢鏐を以て浙東招討使と爲す。鏐復た兵を發して董昌を撃つ。辛卯、前の均州の刺史孔緯・繡州の司戸張濬を以て竝に太子賓客と爲す。壬辰、緯を以て吏部尚書と爲し、其階爵を復す。癸巳、司空に拜し、門下侍郎・同平章事を兼ねしむ。張濬を以て兵部尚書・諸道租庸使と爲す。時に緯、華州に居り、濬、長水に居る。上、崔昭緯等が外藩鎮と交はり・朋黨して相傾くるを以て、骨鯁の士を得んことを思ふ。故に驟に緯・濬を用ふ。緯、疾有るを以て、扶輿して京師に至り、上に見えて涕泣して固辭す。上、許さず。

【四】 北部の兵。代北諸藩落の兵なり。
【五】 孔緯・張濬が貶せらるること、二百五十八卷大順元年に見ゆ。今、復た之を用ひんと欲す。
【六】 李克用、實は王珂に黨し、三帥の罪を聲らし、而して討を致さんことを表請す。

李克用、大に蕃漢の兵を擧げて南下し、上表して稱す、【四】「王行瑜・李茂貞・韓建、兵を稱げて闕を犯し、大臣を賊害す。請ふ之を討たん」と。又、檄を三鎮に移す。行瑜等、大に懼る。克用の軍、絳州に至る。刺史王瑤、城を閉ちて之を拒ぐ。克用進み攻む。旬日にして之を拔き、瑤を軍門に斬り、城中の違拒する者千餘人を殺す。秋七月丙辰朔、克用、河中に至る。王珂迎へて路に謁す。匡國節度使王行約、朝邑に敗る。戊午、行約、同州を棄てて走る。己未、京師に至る。行約の弟行實、時に

【七】 朱雀街の西、之を西市と謂ふ。
【八】 王行約、李繼鵬が先づ車駕を劫して岐に幸せんと欲するを以て、故に右軍を攻む。李繼鵬、當に行約と戦ふべきに、乃ち李筠を攻むるは、筠が上を衛るを以て劫して幸するを得ざるを以てなり。
【九】 檄はたるき。
【一〇】 鹽州の六都の兵は、孫徳昭等が領する所の兵なり。
【一一】 護蹕都。神策五十四都の一。或は曰はく、即ち扈蹕都なりと。

左軍指揮使と爲り、衆を帥る、行約と與に、大に西市を掠む。行實奏して稱す、【一〇】「同・華已に没し、沙陀將に至らんとす。請ふ車駕、邠州に幸せよ」と。庚申、樞密使駱全瓘奏す、【一一】「請ふ車駕、鳳翔に幸せよ」と。上曰はく、「朕、克用の表を得たるに、尙ほ軍を河中に駐む。就使沙陀、此に至るとも、朕、自ら、以て杖梧する有り。卿等但だ各、本軍を撫し、搖動せしむる勿れ」と。右軍指揮使李繼鵬は、茂貞の假子なり。本姓名は閻珪、駱全瓘と謀り、上を劫して鳳翔に幸せしめんとす。中尉劉景宣、王行實と與に之を知り、上を劫して邠州に幸せしめんと欲す。孔緯面のあたり景宣を折きて以爲はく、「輕しく宮闕を離る可からず」と。晚に向うて繼鵬連に奏す、【一二】「請ふ車駕出幸せよ」と。是に於て、王行約、左軍を引き止せんと欲す。捧日都頭李筠、本軍を將る、樓前に於て侍衛す。【一三】李繼鵬、鳳翔の兵を以て筠を攻む。矢、御衣を拂うて、樓桷に著く。左右、上を扶けて樓を下る。繼鵬復た火を縱ちて宮門を焚く。煙炎、天を蔽ふ。時に鹽州の六都の兵有り、京師に屯す。素より兩軍の憚る所と爲る。上、急に召し、入りて衛らしむ。既に至る。兩軍退き走り、各邠州及び鳳翔に歸る。城中大に亂れ、互に相剽掠す。上、諸王及び親近と與に、李筠の營に幸す。【一四】

【一二】 鹽州の六都の兵有り、京師に屯す。素より兩軍の憚る所と爲る。上、急に召し、入りて衛らしむ。既に至る。兩軍退き走り、各邠州及び鳳翔に歸る。城中大に亂れ、互に相剽掠す。上、諸王及び親近と與に、李筠の營に幸す。
【一三】 李繼鵬、鳳翔の兵を以て筠を攻む。矢、御衣を拂うて、樓桷に著く。左右、上を扶けて樓を下る。繼鵬復た火を縱ちて宮門を焚く。煙炎、天を蔽ふ。時に鹽州の六都の兵有り、京師に屯す。素より兩軍の憚る所と爲る。上、急に召し、入りて衛らしむ。既に至る。兩軍退き走り、各邠州及び鳳翔に歸る。城中大に亂れ、互に相剽掠す。上、諸王及び親近と與に、李筠の營に幸す。
【一四】 護蹕都。神策五十四都の一。或は曰はく、即ち扈蹕都なりと。

蹕都頭李居實、衆を帥めて繼ぎて至る。或は傳ふ、「王行瑜・李茂貞、自ら來りて車駕を迎へんと欲す」と。上、迫る所と爲らんことを懼れ、辛酉、筠・居實の兩都の兵を以て自ら衛り、啓夏門を出で、南山に趣き、〔五〕莎城鎮に宿す。士民追うて車駕に従ふ者、數十萬人。〔六〕谷口に至る比ほひ、〔七〕喝死する者三の一。夜復た盜の掠むる所と爲り、哭聲、山谷に震ふ。時に百官多く扈從して、及ばず。〔八〕戸部尙書判度支及び鹽鐵轉運使薛王知柔、獨り先づ至る。上、命じて權に中書の事及び置頓使に知たらしむ。壬戌、李克用、同州に入る。崔昭緯・徐彥若・王搏、莎城に至る。甲子、上徙りて石門鎮に幸す。薛王知柔に命じ、知樞密院劉光裕と與に京城に還り、宮禁を制置守衛せしむ。丙寅、李克用、節度判官王瓌を遣はし、表を奉じて起居を問ふ。丁卯、上、〔九〕内侍都廷昱を遣はし、詔を齎して李克用の軍に詣らしめ、王珂と與に各、萬騎を發して同じく、〔一〇〕新平に赴かしむ。又、彰義節度使張鐸に、詔し、涇原の兵を以て鳳翔を控扼せしむ。李克用、兵を遣はして華州を攻む。韓建、城に登り、呼びて曰はく、「僕、李公に於て、未だ嘗て禮を失はず。何爲れぞ攻めらるる」と。李克用、之に謂つて曰はしむ、「公、人臣と爲り、天子を逼逐せり。公、禮有りとな爲さば、孰か禮無き者と爲さんか」と。〔一一〕會、邠廷昱至りて言ふ、「李茂貞、兵三萬を將りて藍屋に至

【五】 啓夏門。長安城の南面東來の第一門なり。
 【六】 莎城鎮。長安城の南近郊の地にあり。
 【七】 谷口。南山の谷口なり。
 【八】 喝死。熱に中りて死するをいふ。
 【九】 知柔は薛王業の曾孫なり。
 【一〇】 内侍は内侍監の下、内常侍の上に在り。
 【一一】 新平に赴くは、以て王行瑜を討つなり。邠州は新平郡。

り、王行瑜、兵を將りて興平に至り、皆、車駕を迎へんと欲す」と。李克用乃ち華州の圍を釋き、兵を移して渭橋に營す。薛王知柔を以て、〔一二〕清海節度使・同平章事と爲し、仍ほ權に京兆の尹に知たらしめ、度支に判たり、鹽鐵轉運使に充て、正に反るの日を俟ちて鎮に赴かしむ。上、南山に在ること旬餘、士民の車駕に従うて亂を避くる者、日に相驚きて曰はく、「邠・岐の兵至る」と。上、〔一三〕延王戒丕を遣はし、河中に詣り、李克用を趣さしめ、兵を進めしむ。壬午、李克用、河中を發す。上、〔一四〕供奉官張承業を遣はし、〔一五〕承業は同州の人なり。屢、使を李克用に奉ず。因つて〔一六〕承業は同州の人なり。屢、使を李克用に奉ず。因つて留まりて其軍を監す。己丑、李克用、軍を渭橋に進め、其將李存貞を遣はして前鋒と爲し、辛卯、永壽を拔く。又、史儼を遣はし、三千騎を將り、石門に詣りて侍衛せしむ。癸巳、李存信・李存審を遣はし、保大節度使李思孝に會し、王行瑜の〔一七〕黎園寨を攻め、其將王令陶等を擒にし、行在に獻す。思孝は本姓拓跋、思恭の弟なり。李茂貞懼れ、〔一八〕李繼鵬を斬り、首を行在に傳へ、上表して罪を請ひ、且つ使を遣はして和を李克用に求む。上復た延王戒丕、〔一九〕丹王允を遣はし、李克用に諭さしめ、且く茂貞を赦し、力を併せて行瑜を討たしめ、「其の殄平するを俟ちて、當に更に卿と之を議すべし」といふ。且つ二王に命じ、李克用を拜して兄と爲さしむ。

【一二】 是年、嶺南節度使に名を清海と賜ふ。
 【一三】 延王邠は玄宗の子なり、戒丕は其後なり。
 【一四】 張承業は内供奉官なり。
 【一五】 黎園寨。京兆雲陽縣(今の陝西省關中道淳化縣の西南)に在り。雲陽は華州の西北九十里に在り。
 【一六】 李茂貞、乘輿を劫すの罪を繼鵬に委ぬ。
 【一七】 丹王允は代宗の子、允は其後なり。

前の河中節度使崔胤を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

戊戌、王行瑜の官爵を削奪す。癸卯、李克用を以て邠寧四面行營都招討使と爲し、保大節度使李思孝を北面招討使と爲し、定難節度使李思諫を東面招討使と爲し、彰義節度使張鐸を西面招討使と爲す。克用、其子存勗を遣はして行在に詣らしむ。年十一。上、其狀貌を奇とし、之を撫して曰はく、

『兒方に國の棟梁と爲らん。他日宜しく忠を吾が家に盡すべし』と。克用、

表して上に京に還らんことを請ふ。上、之を許し、克用をして騎三千を遣

はし、三橋に駐まりて備禦を爲さしむ。辛亥、車駕、京師に還る。壬子、

司空兼門下侍郎同平章事崔昭緯、罷めて右僕射と爲る。

護國留後王珂・盧龍留後劉仁恭を以て、各本鎮の節度使と爲す。

時に宮室焚毀し、未だ完葺するに暇あらず。上、尙書省に寓居す。

百官、往往、袍笏・僕馬無し。

李克用を以て行營都統と爲す。

九月癸亥、司空兼門下侍郎同平章事孔緯・薨す。

辛未、朱全忠、自ら將として朱瑄を撃ち、梁山に戦ふ。瑄敗れ走りて鄆に還る。

李克用、急に黎園を攻む。王行瑜、救を李茂貞に求む。茂貞、兵萬人を遣はして龍泉鎮に屯せ

しめ、自ら兵三萬を將ゐて咸陽の旁に屯す。克用、茂貞に詔して鎮に歸らしめ、仍ほ其官爵を

削奪せんことを請ひ、兵を分ちて之を討たんと欲す。上以へらく、茂貞自

ら繼鵬を誅し、前に已に赦宥せり。復た削奪誅討す可からずと。但だ詔

して鎮に歸らしめ、仍ほ克用をして之と和解せしむ。昭義節度使李罕之を

以て檢校侍中とし、邠寧四面行營副都統に充つ。史儼、邠寧の兵を雲陽に

敗り、雲陽鎮使王令誨等を擒にし、之を獻す。

王建、簡州の刺史王宗瑤等を遣はし、兵を將ゐて難に赴かしむ。甲戌、

綿州に軍す。

董昌、救を楊行密に求む。行密、泗州防禦使臺濛を遣はし、蘇州を攻

めて以て之を救ひ、且つ表す、『昌、咎を引き、職貢を修めんことを願ふ。

請ふ官爵を復せん』と。又、錢鏐に書を遣りて稱す、『昌、狂疾にして自

立し、已に兵諫を畏れ、同惡を執送せり。當に復た之を伐つべから

ず』と。

冬十月丙戌、河東の將李存貞、邠寧の軍を黎園の北に敗り、千餘人を

殺す。是より、黎園、壁を閉ぢ、敢て出でず。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧二年

【六五】 李存勗、此に始まる。
【六六】 李克用の志なり。
【六七】 尙書省。朱雀門の正街の東に在り、自ら一坊を占め、六部、其旁に附屬す。
【六八】 梁山。鄆州壽張縣(今の山東省東臨道東平縣の西南)に在り、濟水、其東を逕。
【六九】 龍泉鎮。邠州三水縣(今の陝西省關中道栒邑縣)に在り、州の東北に在り。

【七〇】 胡三省曰はく、春秋の法、救と書して次と書する者は、次を以て貶と爲す。貶するは、其の兵を頓して觀望して進まず、難を救ひ急を解くの意無きを以てなり。王建、兵を遣はして難に赴き、而して綿州に軍す。何の日か長安に至らんやと。
【七一】 蘇州は時に錢鏐に屬す。之を攻むるは、鏐の兵を牽制し、専ら董昌を攻むるを得ざらしむる所以なり。
【七二】 兵諫。春秋左氏傳に、露拳強諫す。楚子、從はず。之に臨むに兵を以てす。
【七三】 同惡云云。董昌が首謀者吳瑤及び巫覡數人を執へて鏐に送りしをいふ。

右僕射崔昭緯を貶して梧州の司馬と爲す。

魏國夫人陳氏、才色、後宮に冠たり。戊子、(五)上、以て李克用に賜ふ。

克用、李罕之・李存信等をして急に黎園を攻めしむ。城中、食盡き、城を棄てて走る。罕之等、之を邀へ撃ち、殺す所萬餘人。黎園等の三寨に克ち、

王行瑜の子知進及び大將李元福等を獲たり。克用進みて黎園に屯す。庚寅、

王行約・王行實、寧州を燒きて遁れ去る。克用奏す、「請ふ(七)匡國節度

使蘇文建を以て靜難節度使と爲し、趣して・鎮に赴かしめ、且く寧州に理

し、降人を招撫せしめん」と。

上、(六)天、遷りて大内に居る。

朱全忠、都將葛從周を遣はして兗州を撃たしめ、自ら大軍を以て之に繼

ぐ。癸卯、兗州を圍む。

楊行密、寧國節度使田頔・潤州團練使安仁義を遣はし、杭州の鎮戍を

攻め、以て董昌を救ふ。昌、湖州の將徐淑をして、淮南の將魏約に會し、

共に嘉興を圍ましむ。錢鏐、武勇都指揮使顧全武を遣はし、嘉興を救ひ、

(二)烏墩・光福の二寨を破る。淮南の將柯厚、蘇州の水柵を破る。全武は餘姚の人なり。義武節度使王

處存、軍中に薨す。其子節度副使邵を推して留後と爲す。

京兆の尹武邑の孫偃を以て兵部侍郎・同平章事と爲す。

王行瑜、精甲五千を以て龍泉寨を守る。李克用、之を攻む。李茂貞、兵五千を以て之を救ひ、(三)鎮

西に營す。李罕之、鳳翔の兵を撃ち、之を走らす。十一月丁巳、龍泉寨を抜く。行瑜走りて邠州に入

り、使を遣はし、降を李克用に請ふ。

齊州の刺史朱瓊、州を擧げて朱全忠に降る。瓊は瑾の従父兄なり。

衢州の刺史陳儒卒す。弟岌、之に代る。

李克用、兵を引きて邠州に逼る。王行瑜、城に登りて號哭し、克用に謂

つて曰はく、「行瑜は罪無し。乘輿に迫脅するは、皆、李茂貞及び李繼鵬の

爲す所なり。請ふ兵を移して鳳翔に問へ。行瑜願はくは身を束ねて朝に歸

せん」と。克用曰はく、「王(四)尙父、何ぞ恭しきの甚だしき。僕、詔

を受けて、三賊臣を討ち、公は其一に預る。身を束ねて朝に歸するは、僕が専らにするを得る所に

非ざるなり」と。丁卯、行瑜、族を挈へ城を棄てて走る。克用、邠州に入り、府庫を封じ、居人を撫

し、指揮使高爽に命じ、權に軍城を巡撫せしめ、奏して蘇文建を趣して鎮に赴かしむ。行瑜走りて慶

州の境に至る。部下、(五)行瑜を斬りて首を傳ふ。

【七四】邠岐に黨附するを以てな

【七五】後、克用薨するや、陳氏、

尼と爲り、晉の天福中に至り

て乃ち卒す。

【七六】寧州より南のかた邠州に

至るまで一百二十五里。

【七七】蘇文建を以て王行瑜に代

ふるなり。時に邠州未だ下ら

す、故に且く寧州に治せしむ。

【七八】葺理稍完し。尙書省より

遷りて大内に居るなり。

【七九】是年春、汴の兵、兗州を

圍む。河東の救至るを以て退

く。今復た之を圍む。

【八〇】景福元年、宣歙團練使を

升せて寧國節度使と爲す。

【八一】烏墩。湖州烏程縣(今の

浙江省錢塘道吳興縣)に烏墩

鎮有り。

【八二】鎮西。龍泉鎮の西なり。

【八三】尙父。行瑜、號を尙父と

賜はる。時に已に制奪せらる

れども、克用戯れて稱するな

り。

【八四】三賊臣。王行瑜・李茂貞・

韓建をいふ。

【八五】光啓三年、王行瑜、靜難

の節を得、是に至りて誅せら

る。

朱瑄、其將賀瓌・柳存及び河東の將何懷寶を遣はし、兵萬餘人を將ゐて曹州を襲ひ、以て兗州の圍を解く。瓌は濮陽の人なり。丁卯、全忠、中都より兵を引き、夜之を追ふ。明くる比ほひ、鉅野の南に至りて之に及び、屠殺して殆ど盡し、瓌・存・懷寶を生擒し、士卒三千餘人を俘にす。是日、晡後大に風ふき、沙塵晦冥なり。全忠曰はく、「此れ人を殺すこと未だ足らざればなるのみ」と。是令を下し、得る所の俘、盡く之を殺さしむ。庚午、瓌等を縛して兗州の城下に狗へ、朱瑾に謂つて曰はく、「卿の兄已に敗れぬ。何ぞ早く降らざる」と。

丁丑、雅州の刺史王宗侃、攻めて利州を拔き、刺史李繼顛を執へて之を斬る。

朱瑾、偽りて使を遣はし、降を朱全忠に請ふ。全忠自ら延壽門の下に就き、瑾と語る。

瑾曰はく、「符印を送らんと欲す。願はくは兄瓊をして來りて之を領せしめよ」と。辛巳、全忠、瓊をして往かしむ。瑾、馬を橋上に立て、驍果董懷進を橋下に伏す。瓊至る。懷進・突出し、之を擒にして以て入り、須臾にして首を城外に擲つ。全忠乃ち兵を引きて還り、瓊の弟

【八六】曹州、汴に降ること、二百五十八卷大順二年に見ゆ。

【八七】中都。漢の平陸縣。唐には郟州に屬す。州の東南六十里に在り。今の山東省濟寧道汶上縣。

【八八】鉅野。漢の古縣、唐には郟州に屬す。州の南百八十里に在り。今、山東省濟寧道鉅野縣。

【八九】王宗侃は西川の將、李繼顛は鳳翔の將。

【九〇】其の降を誘ふに因りて詐を行ふ。

【九一】延壽門。蓋し兗州の城門なり。

【九二】全忠、瑾が降心無く、之を攻むとも未だ下し易からざるを知る、故に還る。

【九三】賀瓌、此より、遂に朱氏の用を爲す。

【九四】郟寧より回りにて渭北に屯す。

【九五】建寧二年、蕭助、同龍圖

を棄て、以て劉建鋒が長沙を取るを開く、故に之を邀へて以て郟州を求む。

【九六】飛山蠻。郟州の西北界に在り。

【九七】梅山蠻。潭州の界に在り。

【九八】湘潭。後漢湘南縣の地。潭州に屬す、州の南一百六十里。今、湖南省湘江道。

【九九】定勝鎮。郟州の東北界に在り。

【一〇〇】三人は皆鳳翔の將。

【一〇一】胡三省曰はく、此を觀れば、則ち去年、王宗瑤が難に赴くの軍は、眞に勤王の心有るに非ず、特に此を借りて以て東川の兵端を開くのみと。

【一〇二】隴西郡王より爵を晉王に進む。

玘を以て齊州防禦使と爲し、柳存・何懷寶を殺し、賀瓌の名を聞き、釋して之を用ふ。

朱克用、軍を渭北に旋す。

靜難節度使蘇文建に同平章事を加ふ。

蔣助、郟州の刺史と爲らんことを求む。劉建鋒、許さず。助乃ち鄧繼崇と與に兵を起し、

飛山・梅山の蠻を連ね、湘潭に寇し、郟州に據り、其將申德昌をして、定勝鎮に屯せしめ、以て潭人を扼す。

十二月甲申、閬州防禦使李繼雍・蓬州の刺史費存・渠州の刺史陳璠、各所部の兵を帥ゐて王建に奔る。

乙酉、李克用、雲陽に軍す。

王建・奏す、「東川節度使顧彥暉、兵を發して難に赴かず、而して輜重を掠奪し、瀘州の刺史馬敬儒を遣はして峽路を斷つ。請ふ兵を興して之を討たんと。戊子、華洪大に東川の兵を楸林に破り、

俘斬數萬、楸林寨を拔く。

乙未、李克用の爵を晉王に進め、李罕之に兼侍中を加へ、河東の大將蓋寓を以て容管觀察使

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧二年

九三

を領せしめ、自餘の克用の將佐・子孫、竝に官爵を進む。克用、性嚴急なり。左右、小しく過有れば輒ち死す。敢て違忤するもの無し。惟だ蓋寓のみ敏慧にして、能く其意を揣り、婉辭裨益し、従はざる者無し。克用或は罪に非ざるを以て將吏を怒れば、寓必ず陽りて之を助けて怒る。克用常に之を釋す。諫諍する所あれば、必ず近事を徴して諭と爲す。是に由りて、克用、之を愛信し、境内、依附せざるは無く、權、克用と侔し。朝廷及び鄰道、使を遣はして河東に至るに、其賞賜賂遺、先づ克用に入り、次に寓の家に及ぶ。朱全忠、數人を遣はして之を問し、及び揚言して云ふ、『蓋寓已に克用に代る』と。而して(一〇四)克用、之を待つこと益々厚し。

丙申、王建、東川を攻む。別將王宗弼、東川の兵の擒にする所と爲る。顧彦暉、畜うて以て子と爲す。戊戌、通州の刺史李彦昭、所部の兵二千を將りて建に降る。

李克用、(一〇五)掌書記李襲吉を遣はし、入りて恩を謝し、密に上に言つて曰はしむ、『比年以來、(一〇七)關輔、寧からず。此勝勢に乗じ、遂に鳳翔を取らば、一たび勞して永く逸せん。時、失ふ可からず。臣、軍を渭北に屯し、専ら進止を俟つ』と。上、

貴近に謀る。或るひと曰はく、『茂貞復た滅びば、則ち沙陀大に盛んに、朝廷危からん』と。上、乃ち克用に詔を賜ひ、(一〇六)其忠款を褒し、而して言はく、『不臣の狀、行瑜を甚だしと爲す。朕が不幸してより以來、茂貞・韓建、自ら其罪を知り、國恩を忘れず、職貢相繼ぐ。且く當に兵を休め民を息むべし』と。克用、詔を奉じて止む。既にして詔使に私して曰はく、『朝廷の意を觀るに、克用が異心有るを疑ふに似たり。(一〇七)然れども茂貞を去らずんば、關中、安寧の日無からん』と。又、詔して、克用が入朝するを免す。將佐或は言ふ、『今、關庭に密邇す。豈に入りて天子に見えざる可けんや』と。克用、猶豫して未だ決せず。蓋寓、克用に言つて曰はく、『羈者、王行瑜の輩、兵を縱にして狂悖し、變輿播越し、百姓奔散するを致せり。今、天子還りて未だ席に安んせず、人心尙ほ危む。(一〇八)大王若し兵を引きて渭を度らば、竊に恐る復た都邑を驚駭せんことを。人臣、忠を盡すは、勤王に在り、入觀に在らず。願はくは之を熟圖せよ』と。克用笑つて曰はく、『蓋寓すら尙ほ吾が入朝するを欲せず、況んや天下の人をや』と。乃ち表して稱す、『臣、大軍を總帥す。敢て徑に入りて朝觀せず。且つ懼る、部落の士卒、渭北の居人を侵擾せんことを』と。辛亥、兵を引きて東に歸る。表、京師に至り、上下始めて安んず。詔して、河東の士卒に錢三十萬緡を賜ふ。克用既に去り、李茂貞、

【一〇三】領。遙に領するなり。
【一〇四】胡三省曰はく、古より、英雄の、天下を争ふは、必ず勇智の士に倚り、以て用と爲す。而して左右に出入し、顔色を伺候する者、亦、敏慧軟媚の人有り。蓋寓が李克用に於けるが若き、是なりと。
【一〇五】通州は今の四川省東川道達縣。李彦昭も亦鳳翔の將。
【一〇六】景鳳元年、行軍府、掌書記を置く。開元以後、諸節鎮、皆、之を置く。朝觀聘慰、祭祀祈祝の文、號令升絀の事を掌る。
【一〇七】關輔。關は蒲潼隴蜀藍田の諸關をいひ、輔は三輔をいふ。關内は即ち漢の三輔の地。

【一〇八】款。誠なり。
【一〇九】其後、李茂貞、再び京師を犯す、克用も亦、救ふ能はず。
【一一〇】蓋寓の意は、李克用、既に兵を釋つて入朝す可からず、若し衆を以て入らば、是れ邪岐華三帥の事と異ならざるべしとなり。

驕横なること故の如し。(二)河西の州縣、多く茂貞の據る所と爲る。其將胡敬璋を以て河西節度使と爲す。

(三)朱全忠が兗州を去るや、葛從周を留め、兵を將めて之を守らしむ。朱瑾、城を閉ち、復た出でず。從周將に還らんとし、乃ち「天平・河東の救兵至る」と揚言し、兵を引ききて西北して之を邀へ、夜半潛に故寨に歸る。瑾、從周の精兵悉く出づと以ひ、果して兵を出して寨を攻む。從周、突出奮撃し、千餘人を殺し、其都將孫漢筠を擒にして還る。鎮海節度使錢鏐に兼侍中を加ふ。

彰義節度使張鐸・薨す。其子璉を以て權に留後に知たらしむ。

朱瑄・朱瑾、屢朱全忠の攻むる所と爲り、民、耕稼を失し、財力俱に弊え、急を河東に告ぐ。李克用、(三)大將史儼・李承嗣を遣はし、數千騎を將り、道を魏に假り、以て之を救ふ。

安州防禦使家晟、朱全忠の親吏蔣玄暉と隙有り、禍に及ばんことを恐れ、指揮使劉士政・兵馬監押陳可璠と與に、兵三千を將りて桂州を襲ひ、經略使周元靜を殺して之に代る。晟酔うて可璠を侮る。可璠、之を手刃し、士政を推して軍府の事に知たらしめ、可璠自ら副使と爲る。詔して、即ち士政を以て經略使と爲す。玄暉は吳の人なり。

- 【一】河西。涼・瓜・沙・肅諸州を謂ふ。
- 【二】朱瑾死して全忠還る。
- 【三】史儼・李承嗣、此より、遂に朱瑾と與に淮南に入る。
- 【四】安州より遠く桂州を襲うて之に克つは、江湖の城邑荒殘し、守兵單弱にして、道に邀截の患無く、桂人、其の至るを意はず、遂に其帥を殺して之に代りしなり。

三年、春正月、西川の將王宗夔、攻めて龍州を拔き、刺史田昉を殺す。

丁巳、劉建鋒、都指揮使馬殷を遣はし、兵を將りて蔣勛を討たしむ。(馬殷)定勝寨を攻て之を破る。

辛未、安仁義、舟師を以て湖州に至り、江を度りて董昌に應せんと欲す。錢鏐、武勇都指揮使顧全武・都知兵馬使許再思を遣はして西陵を守らしむ。仁義、度を能はず。昌、其將湯白を遣はして石城を守らしめ、袁邠をして餘姚を守らしむ。

閏月、克用、蕃漢都指揮使李存信を遣はし、萬騎を將り、道を魏に假り、以て兗州を救ひ、莘縣に軍す。朱全忠、人をして羅弘信に謂つて曰はしむ、「克用の志、河朔を呑まんとす。師還るの日、貴道、憂ふ可し」と。存信、衆を戰むること嚴ならず、魏人を侵暴す。弘信怒り、兵三萬を發し、夜、之を襲ふ。存信、軍潰え、退きて洛州を保つ。士卒を喪ふこと什に二三、資糧兵械を委棄すること萬數。史儼・李承嗣の軍、隔絶せられて還るを得ず。弘信、是より河東と絶ち、志を汴に専らにす。全忠方に兗州を圖り、弘信が其後を議せんことを畏る。信弘、贈遺有る毎に、全忠必ず

- 【一】此時、龍州は當に李茂貞に屬せしなるべし。
- 【二】去年、蔣勛、兵を遣はして定勝の寨を守る。
- 【三】安仁義、潤州より舟師を以て湖州に至る。
- 【四】石城山は山陰縣(今の浙江省會稽道紹興縣)の東北三十里に在り。
- 【五】克用の上に、當に李の字有るべし。
- 【六】胡三省曰はく、九域志を按ずるに、莘縣は西のかた魏州を距ること九十里。羅弘信、李存信を襲はんと欲するも、亦必ず朝に軍を出して、而る後、能く夜に乗じて至るならん。李存信の敗は、斥候明かならざるが故なりと。
- 【七】拜授。當に拜受に作るべし。
- 【八】弘信は第六なり。胡三省

使者に對し、北向して之を拜授して曰はく、『六兄は、子に於て、年を倍して以て長ず。固に諸鄰の比に非ず』と。弘信、之を信ず。全忠、是を以て、(一〇)意を東方に専らにするを得たり。

丁亥、(二)果州の刺史張雄、王建に降る。

二月戊辰、顧全武・許再思、湯白を石城に敗る。上、楊行密の請を用ひ、董昌を赦し、其官爵を復す。錢鏐、從はず。

(三)通王滋を以て侍衛諸將の事に判たらしむ。

朱全忠、兵部尙書張濬を薦む。上、復た之を相とせんと欲す。(三)李克用、

表して、兵を發して全忠を撃たんと請ひ、且つ言はく、『濬朝に相と爲らば、臣は則ち夕に闕庭に至らん』と。京師震ひ懼る。上、詔を下して、之を和解す。

三月、天雄留後李繼徽を以て節度使と爲す。

保大節度使李思孝、表して・致仕せんと請ひ、弟思敬を薦めて自ら代らしむ。詔して、思孝を以て太師致仕と爲し、思敬を保大留後と爲す。

朱全忠、龐師古を遣はし、兵を將るて鄆州を伐ち、鄆の兵を(四)馬頰に敗り、遂に其城下に抵る。

己酉、顧全武等、餘姚を攻む。明州の刺史黃晟、兵を遣はして之を助く。董昌、其將徐章を遣はして餘姚を救ふ。全武撃ちて之に擒にす。

夏四月辛酉、河漲り、將に滑州城を毀らんとす。朱全忠、命じて決して二河と爲し、滑城を夾みて束せしむ。害を爲すこと滋甚だし。

李克用、(五)羅弘信を撃ち、洹水を攻め、魏の兵萬餘人を殺し、進みて魏州を攻む。

武安節度使劉建鋒、(六)既に志を得、酒を嗜み、政事に親しません。長直

兵陳贍の妻、美なり。建鋒、之に私す。贍、鐵搥を袖にし、建鋒を撃ち殺す。諸將、贍を殺し、行軍司馬張佖を迎へて留後と爲す。佖將に府に入らんとするとき、馬忽ち蹠踏して左髀を傷く。時に(七)馬殷、邵州を攻め、

未だ下らず。佖、諸將に謝して曰はく、『馬公は勇にして謀有り、寛厚にして善を樂しむ。吾の及ばざる所なり。眞に乃の主なり』と。乃ち牒を

以て之を召す。殷、猶豫して未だ行かず。(八)聽直軍將姚彥章、殷に説きて曰はく、『公は劉龍驤・張司馬と一體の人なり。今、龍驤、禍に遇ひ、司馬、髀を傷く。天命人望、公を捨てて尙ほ誰に屬せんや』と。殷乃ち親從都副指揮使李瓊をして、留まりて邵州を攻めしめ、徑に長沙に詣る。

曰はく、記曲禮に、年長すること倍を以てすれば、則ち父として之に事ふと。朱全忠、豈に禮を知る者ならんや。繆りて恭敬を爲して、以て并魏の交を離すのみと。

【一〇】 意を専らにして兗鄆を攻むるを謂ふ。

【一一】 果州は南充郡、唐の武德四年置く。今の四川省嘉陵道南充縣の北。

【一二】 通王滋。宣宗の子なり。

【一三】 胡三省曰はく、李克用の此表を觀るに、君を脅すに非すと謂ふも、吾、信ぜざるなりと。

【一四】 馬頰。禹が疏せる九河の一なり。

【一】 李存信の敗に報ゆるなり。

【二】 胡三省曰はく、小人の器は盈ち易し。劉建鋒、甫めて長沙を得、既に志を得たりと。

【三】 是年正月、劉建鋒、馬殷をして邵州を攻めしむ。

【四】 聽直軍將。聽は讀みて聽と曰ふ、廳事に直するの軍將なり。

【五】 劉建鋒・張佖・馬殷、同じく孫孺の軍中に在り。孺敗るるや、三人、力を叫せて軍を成し、以て湖南を取れり、故に彦章然云ふ。

淮南の兵、鎮海の兵と、皇天蕩に戦ふ。鎮海の兵、利あらず。楊行密、遂に蘇州を圍む。
錢鏐、鍾傳、杜洪、楊行密の疆きを畏れ、皆、援を朱全忠に求む。全忠、許州の刺史朱友恭を遣
はし、兵萬人を將ゐて淮を度らしめ、便宜を以て事に従ふを聽す。

董昌、人をして錢鏐の兵を覘はしむ。其の疆盛なるを言ふ者有れば、輒
ち怒りて之を斬り、「兵疲れ食盡く」と言へば則ち之を賞す。戊寅、袁邠、
餘姚を以て鏐に降る。顧全武、許再思、兵を進めて越州の城下に至る。五
月、昌出で戦うて敗れ、城に嬰りて自ら守る。全武等、之を圍む。昌始め
て懼れ、帝號を去り、復た節度使と稱す。

馬殷、長沙に至る。張佖、肩輿して府に入り、坐して殷の拜調を受け
已り、乃ち殷に命じて聽事に升らしめ、留後を以て之に譲り、即ち趨り下
り、將吏を帥ゐて拜賀し、復た行軍司馬と爲り、殷に代りて兵を將ゐて邵
州を攻む。

癸未、蘇州常熟鎮使陸郢、州城を以て楊行密に應じ、刺史成及を虜にす。行密、及の家の蓄ふる
所を閱するに、惟だ圖書・藥物のみ。之を賢とし、歸りて行軍司馬に署す。及、拜し且つ泣きて曰は
く、「及の百口、錢公の所に在り。蘇州を失ひ、死する能はず。敢て富貴を求めんや。願はくは一身

を以て百口の死に易へん」と。佩刀を引き、自ら刺さんと欲す。行密遂に其手を執りて之を止め、府
舎に館す。其室中にも亦兵仗有り。行密、毎に單衣にて之に詣り、之と飲膳を共にし、疑ふ所無し。
錢鏐、蘇州陥ると聞き、急に顧全武を召し、西陵に趨きて行密に備へしむ。全武曰はく、「越州
は賊の根本なり。奈何ぞ克つに垂なんとして之を棄てんや。請ふ先づ越州
を取り、後に蘇州を復せん」と。鏐、之に従ふ。

淮南の將朱延壽、蕪州に奄至し、其城を圍む。大將賈公鐸、方に獵し、
還るを得ず。兵を林中に伏せ、勇士二人に命じ、羊皮を衣て、夜、延壽の
掠むる所の羊羣に入り、潜に城に入らしめ、夜半に門を開き火を擧げて應
を爲さんことを約し、復た皮を衣て反命す。公鐸、期の如く、兵を引きて城
南に至る。門中、火擧る。力戦して圍を突き入る。延壽驚きて曰はく、
『吾常に其の圍を潰して出でんことを恐る。反つて圍を潰して入る。此城
の如きは、安んぞ猝に抜く可けんや』と。乃ち行密に白し、軍中の公鐸と
舊有る者を求め、誓書・金帛を持し、往きて之に説き、許すに昏を以てせ
しむ。壽州團練使柴再用、行かんと請ひ、城に臨みて與に語り、爲めに利害を陳ぶ。數日にして、
公鐸及び刺史馮敬章、降らんと請ふ。敬章を以て左都押牙と爲し、公鐸を右監門衛將軍と爲す。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧三年

【一】 大江、昇州の界を過ぎ、
浸く深廣にして、老鶴背より
白沙に渡るに、横潤三十餘里、
俗呼んで皇天蕩と爲す。
【二】 胡三省曰はく、其後、鍾
杜、皆、其土を保つ能はず、
而して錢氏獨り子及び孫に傳
ふ。此を以て知る、國を有ち
家を有つ者、久近、其人に存
することなと。
【三】 坐して拜調を受くるは、
留後が將校の牙參を受くるの
禮なり。將吏を帥ゐて拜賀す
るは、行軍司馬が新留後を賀
するの禮なり。

【一】 胡三省曰はく、楊行密を
して俘虜を待つこと、皆、成
久の如くならしめば、亦汎な
らずや。是れ必ず、見る所あ
るなりと。
【二】 既に其の蘇を得て勝に乗
じて杭を攻めんことを恐れ、
又、其の海道より西陵に趨か
んことを恐るるなり。
【三】 史、顧全武が隨る兵を用
ふるの先後を識るを言ふ。
【四】 僖宗の光啓三年、馮敬章、
蕪州を陥る。是に至りて降る。
【五】 淮南の左都押牙なり。
【六】 此は是れ環衛官を領す。

延壽進みて 光州を抜き、刺史劉存を殺す。

丙戌、上、中使を遣はし、梓州に詣り、兩川を和解せしむ。王建、詔を奉じて成都に還ると雖も、然も猶ほ兵を連ねて未だ解かず。

崔昭緯、復た救を朱全忠に求む。戊子、中使を遣はし、昭緯に死を賜ふ。行きて荆南に至る。追及して之を斬る。中外咸以て快と爲せり。

荆南節度使成納、其將許存と與に、江を浜り地を略し、盡く濱江の州縣を取る。武泰節度使王建肇、黔州を棄て、餘衆を收めて 豐都を保つ。

存、又、兵を引きて西のかた渝・涪・二州を取る。納、其將趙武を以て黔中留後と爲し、存を萬州の刺史と爲す。納、存が志を得ざるを知り、人をし

て之を誦はしむ。曰はく、「存、州事を治めず、日に出でて蹴鞠す」と。納曰はく、「存將に逃走せんとし、先づ足力を勻ふるなり」と。兵を遣はし

て之を襲ふ。存、城を棄てて走る。其衆稍稍之に歸し、茅垵に屯す。趙武數、豐都を攻む。王建肇、守る能はず、存と皆王建に降る。建、存

の勇略を忌み、之を殺さんと欲す。掌書記高燭曰はく、「公方に英雄を總攬し、以て霸業を圖る。彼窮し來りて我に歸せり。奈何ぞ之を殺さんや」と。建、蜀州に戌せしめ、陰に知蜀州王宗縉をして之

【一九】 楊行密、此より全く淮南の地を有つ。

【二〇】 豐都。漢の巴郡枳縣の地、唐、忠州に屬す。州の西九十里に在り。今の四川省東川道鄆都縣。

【二一】 胡三省曰はく、成納、張環に容れられず、而して己、又、許存を容るる能はず。賢を忌み能を疾むは、常人の情なりと。

【二二】 渝州江津縣（今の四川省東川道江津縣の西南）に茅垵驛有り。

【二三】 文德元年、王建肇、黔中の節を得、今、敗走す。

を察せしむ。宗縉密に言ふ、「存、忠勇謙謹にして、良將の才有り」と。建乃ち之を捨き、其姓名を

更めて王宗播と曰ふ。而して宗縉、竟に宗播をして其の己を免せしを知らしめざるなり。宗播の元

從孔目官柳修業、毎に宗播に勸め、愼靜にして以て禍を免れしむ。其後、宗播、建の將と爲り、疆

敵の諸將の憚る所の者に遇へば、身を以て之に先だつ。功有るに及びては、輒ち病と稱し、自ら伐らず。是に由りて、功名を以て終るを得たり。

甲午夜、顧全武、急に越州を攻む。乙未旦、其外郭に克つ。董昌猶ほ牙城に據りて之を拒ぐ。戊戌、鏐、昌の故將駱團を遣はし、昌を給きて云

はしむ、「詔を奉ずるに、大王をして致仕して臨安に歸らしむ」と。昌乃ち牌印を送り、出でて 清道坊に居る。己亥、全武、武勇都監使吳璋を

遣はし、舟を以て昌を載せ、杭州に如き。小江の南に至りて之を斬り、其家三百餘人・宰相李邈・蔣瓌、以下百餘人を并す。昌、圍城の中に在り、

貪吝なること日に甚だしく、民間の錢帛を口率し、戰士の糧を減ず。城破るるに及び、庫に雜貨五百間有り、倉に糧三百萬斛有り。錢鏐、昌の首を京師に傳へ、金帛を散

じて以て將士を賞し、倉を開きて以て貧乏を賑はす。李克用、魏博を攻め、侵掠すること 六州に徧し、朱全忠、葛從周を鄆州より召し、兵を將る

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧三年

【二四】 清道坊。越州牙城外の東街。

【二五】 小江は西江なり、蓋し錢清江なり。光啓二年、董昌、越州を得、是に至りて亡ぶ。

【二六】 口率。口を計りて之を率するなり。

【二七】 六州。魏・博・貝・衛・澶・相の六州。

【二八】 葛從周は汴の騎將なり。沙陀は鞍馬に便ふ。故に召して之に敵せしむ。

て洹水に營し、以て魏博を救はしめ、龐師古を留めて鄆州を攻めしむ。六月、克用、兵を引きて從周を撃つ。汴人多く坎を陳前に鑿る。戰方に酣にして、克用の子鐵林指揮使落落、馬、坎に遇うて躓く。汴人、之を生擒す。克用自ら往きて之を救ふ。馬亦躓く。幾ど汴人の獲る所と爲らんとす。克用顧みて汴の將一人を射て之を斃し、乃ち免るを得たり。克用、好を修めて以て落落を贖はんと請ふ。全忠、許さず、以て羅弘信に與へ、之を殺さしむ。克用、軍を引き還る。葛從周、洹水より、兵を引きて河を濟り、楊劉に屯し、復た鄆を撃ち、兗鄆・河東の兵と、故樂亭に戰ひ、之を破る。兗鄆の屬城、皆、汴人の據る所と爲り、屢、救を李克用に求む。克用、兵を發して之に赴く。羅弘信の拒ぐ所と爲り、前むを得ず。兗鄆、是に由りて、振はず。

【三九】 胡三省曰はく、羅弘信、既に李克用の子を殺せば、則ち克用と深仇と爲り、而して汴魏の交益と固し。此れ全忠の術なりと。

【四〇】 邠寧より還りて渭北に屯する時を謂ふ。

【四一】 去る。河東に歸るを謂ふなり。

初め李克用、渭北に屯するや、李茂貞・韓建、之を憚り、朝廷に事ふる禮甚だ恭し。克用、去るや、二鎮の貢獻漸く疎く、表章・驕慢なり。上、石門より還り、神策兩軍の外に於て、更に安聖・捧宸・保寧・宣化等の軍を置き、數萬人を選補し、諸王をして之を將らしむ。嗣延王戒丕・嗣覃王嗣周、又、自ら麾下數千人を募る。茂貞、己を討たんと欲すと以爲ひ、語、怨望多く、嫌隙日に構ふ。茂貞も亦兵を勸して揚言す、「闕に詣りて冤を訟へんと欲す」と。京師の士民、争うて山谷に亡匿す。上、通王滋及び嗣周・戒丕に命じ、分ちて諸軍を

【四二】 婁館。蓋し京兆興平縣の西に在り。

【四三】 鄆州より河を濟り、汾隰を道へ太原に至るは、路甚だ回遠なり。韓建が華州に在り、李茂貞の養子繼瑋が同州に在るを以て、敢て同州より河中に出でざるなり。

將を、以て近畿を衛らしむ。戒丕、三橋に屯す。茂貞遂に表して言ふ、「延王、故無きに兵を稱げて臣を討つ。臣、今、兵を勸し、入朝して罪を請はん」と。上、遽に使を遣はし、急を河東に告ぐ。丙寅、茂貞、兵を引ききて京畿に逼る。覃王、與に婁館に戰ふ。官軍、敗績す。秋七月、茂貞進みて京師に逼る。延王戒丕曰はく、「今、關中の藩鎮、依る可き者無し。若かじ、鄆州より河を濟りて太原に幸せんには。臣請ふ先づ往きて之に告げん」と、辛卯、詔す、「鄆州に幸す」と。壬辰、上出でて渭北に至る。韓建、其子從允を遣はし、表を奉じて、華州に幸せんことを請ふ。上、許さず。建を以て京畿都指揮安撫制置及び開通四面道路催諸道綱運等使と爲す。而して建の奉表相繼ぐ。上及び從官も亦、遠く去るを憚る。癸巳、富平に至る。宣徽使元公訊を遣はし、建を召し、面のあたり去留を議せしむ。甲午、建、富平に詣りて上に見え、頓首涕泣して言はく、「方今、藩臣の跋扈する者、止だ茂貞のみに非ず。陛下若し宗廟園陵を去り、遠く邊鄙に巡らば、臣恐る、車駕、河を濟り、復た還る期無からんことを。今、華州は、兵力、微なりと雖も、關輔を控帶し、亦、自ら固むるに足る。臣、積聚訓厲すること、十五年。西のかた長安を距ること遠からず。願

【四四】 十五年。韓建が鹿晏弘に従つて興元に至るの時、僖宗、蜀に在り、遂に行在に奔るは、中和四年なり。僖宗、長安に還るは、光啓元年なり。建、華州に刺たるは、當に此時に在るべし。是に至るまで、纔に十二年のみ。

【四五】 華州より西のかた長安に至るまで一百五十里。

はくは陛下、之に臨み、以て興復を圖らんことを」と。上乃ち之に従ふ。乙未、下邳に宿す。丙申、華州に至る。府署を以て行宮と爲す。建、事を龍興寺に視る。茂貞遂に長安に入る。中和より以來、葺く所の宮室・市肆、燔燒して俱に盡く。

乙巳、中書侍郎同平章事崔胤を以て同平章事とし、武安節度使に充つ。上、胤は崔昭緯の黨なりと以ふ、故に之を出す。

丙午、翰林學士承旨尙書左丞陸展を以て戸部侍郎・同平章事と爲す。胤は陝の人なり。

水部郎中何迎、表して「國子毛詩博士襄陽の朱朴を薦む、『才、謝安の如し』と。道士許巖士も亦『朴、經濟の才有り』と薦む。上、連日召對す。朴、口辯有り。上、之を悦びて曰はく、『朕、太宗に非ずと雖も、卿を得ること魏徴の如し』と。賜ふに金帛を以てし、并に何迎に賜ふ。

徐彦若を以て大明宮留守と爲し、京畿安撫制置等使を兼ねしむ。楊行密、表して、上に都を江淮に遷さんことを請ふ。王建、上に成都に幸せんことを請ふ。

【四六】 富平より下邳に至るまで三十五里。下邳より華州に至るまで六十五里。

【四七】 黃巢の亂に、宮室燔毀す。中和以來、留守王徽、補葺して粗ぼ完し。襄王の亂に、又、亂兵の焚く所と爲る。僖宗が京に還るに及びて、復た完葺を加ふ。上、石門に出で、重ねて燒かる。還りて又之を葺む。是に至りて茂貞の燔く所と爲る。

【四八】 水部郎中は工部尙書に屬す。津濟・船艦・渠梁・堤堰・溝洫・漁捕・運漕・碾磑の事を掌る。此時は惟だ官を具ふるのみ、復た其職を擧ぐる能はざるなり。

【四九】 唐の制、國子監に五經博士各二人を置く。其經の學を以て國子に教ふるを掌る。周易・尙書・毛詩・左氏春秋・禮記を五經と爲す。

【五〇】 皆、天子を迎へ之を挾みて以て諸侯に令せんと欲するなり。

宰相、韓建を畏れ、敢て政事を專決せず。八月丙辰、建に詔して、朝政を關議せしむ。建、上表して固辭す。乃ち止む。韓建、檄を諸道に移し、共に資糧を輸りて行在に詣さしむ。李克用、之を聞き、歎じて曰はく、『去歲、余が言に従ひしならば、豈に今日の患有らんや』と。又曰はく、『韓建は天下の廢物なり。賊臣の爲めに帝室を弱む。是れ李茂貞の擒にする所と爲らざるば、則ち朱全忠の虜にする所と爲らんのみ』と。因つて奏す、『將に鄰道と與に兵を發して入り援けんとす』と。

錢鏐に兼中書令を加ふ。癸丑、王建を以て鳳翔西面行營招討使と爲す。

甲寅、門下侍郎同平章事王搏を以て同平章事とし、威勝節度使に充つ。上、天下の亂を憤り、奇傑の士を得て、不次に之を用ひんことを思ふ。國子博士朱朴自ら言ふ、『宰相と爲ること月餘なるを得ば、太平を致す可からん』と。上、以て然りと爲し、乙丑、朴を以て左諫議大夫・同平章事と爲す。朴、人と爲り、庸鄙迂僻にして、他の長無し。制出で、中外大に驚く。

【五一】 胡三省曰はく、韓建は權勢を避くる者に非ず、目、書を知らず、故に辭するのみと。

【五二】 李茂貞を討たんと欲せしに上許さざりしを謂ふ。

【五三】 胡三省曰はく、將に入り援けんとす』と曰ふは、亦虛言なるのみと。

【五四】 王建をして李茂貞を討たしめんと欲するなり。

【五五】 胡三省曰はく、是より先、浙東觀察使を升せて威勝節度使と爲す。方鎮表に、乾寧元年、乾州を以て威勝軍節度を置くと。下文を參考すれば、則ち朝議、董昌已に誅せられしを以て、王搏を以て代りて浙東に鎮せしめんと欲するなり。然らば則ち此時、藩鎮に兩威勝軍有りしかと。

丙寅、韓建に兼中書令を加ふ。

九月庚辰、福建を升せて威武軍と爲し、觀察使王潮を以て節度使と爲す。

湖南留後馬殷を以て湖南の軍府の事に判たらしむ。殷、高郁を以て謀主と爲す。郁は楊州の人なり。

殷、楊行密・成納の強きを畏れ、金帛を以て之に結ばんと議す。高郁曰は

く、『成納は畏るるに足らざるなり。行密は公の讎なり。萬金を以て之

に賂ふと雖も、安んぞ肯て吾が援と爲らんや。若かじ、上は天子を奉じ、

下は士民を撫し、卒を訓へ兵を厲ぎ、以て霸業を修めんには。則ち誰か與

に敵と爲らん』と。殷、之に従ふ。

崔胤出でて湖南に鎮するは、韓建の志なり。胤密に援を朱全忠に求

め、且つ之に教へて、東都の宮闕を營み、表して車駕を迎へしむ。全忠、

河南の尹張全義と與に、表して、上に都を洛陽に遷さんことを請ふ。全忠

仍ほ請ふ、『兵二萬を以て車駕を迎へん』と。且つ言ふ、『崔胤は忠臣なり。宜しく外に出すべからず』

と。韓建懼れ、復た『胤を召して相と爲さん』と奏し、使を遣はして全忠に諭すに、且く宜しく安靜

にすべきを以てす。全忠乃ち止む。乙未、復た胤を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

翰林學士承旨兵部侍郎崔遠を以て同平章事とす。遠は 珙の弟璵の孫なり。丁酉、中書侍郎同平

【五〇】 馬殷、孫儒に従つて楊行密を攻め、積年交戦し、已に仇讐と爲る。

【五一】 史、馬殷能く高郁を用ひ、以て河南に保據するを言ふ。

【五二】 崔胤を出して武安節度と爲すこと上に見ゆ。

【五三】 崔胤、此より朱全忠と表裏を相爲す。

【五四】 崔胤は二百四十六卷開成五年に見ゆ。

章事陸扈を貶して硤州の刺史と爲す。崔胤、扈が己に代るを恨み、扈を誣ひて、『李茂貞に黨す』と云ひ、而して之を貶す。己亥、朱朴を以て判戶部を兼ねしむ。凡そ軍旅・財賦の事、上、一に以て之に委ぬ。孫偃を以て鳳翔四面行營都統と爲し、又、前の定難節度使李思諫を以て靜難節度使と爲し、副都統を兼ねしむ。

保大留後李思敬を以て節度使と爲す。

河東の將李存信、臨清を攻め、汴の將葛從周を 宗城の北に敗り、勝に乗じて魏州の北門に至る。

冬十月壬子、孫偃に行營節度招討處置等使を加ふ。丁巳、韓建を以て京兆の尹に權知たり、把截使を兼ねしむ。戊午、李茂貞、上表して罪を請ひ、自ら新にするを得んことを願ひ、仍ほ宮室を助修する錢を獻す。韓建復た之を佐佑す。竟に師を出さず。

錢鏐、兩浙の吏民をして上表せしむ、『請ふ鏐を以て浙東を兼ね領せしめよ』と。朝廷、已むを得ず、復た王搏を以て吏部尙書・同平章事と爲し、軍節度使と爲す。丙子、威勝を更め名づけて鎮東軍と曰ふ。

李克用自ら將として魏州を攻め、魏の兵を 白龍潭に敗り、追うて 觀音門に至る。朱全忠復た

【六〇】 事、上に見ゆ。

【六一】 皆、之をして李茂貞を討たしめんと欲するなり。

【六二】 臨清縣は魏州の北一百五十里に在り。今の山東省東臨道臨清縣の南。

【六三】 宗城縣は魏州の西北一百七十里に在り。今の直隸省大名道威縣の東三十里。

【六四】 錢鏐、此より遂に浙東西を跨有す。

【六五】 白龍潭は、魏縣の西に在り。

【六七】 魏州の羅城の西門を觀音門と曰ふ。

葛從周を遣はして之を救ひ、洹水に屯し、全忠、大軍を以て之に繼ぐ。克用乃ち還る。河中節度使王珂に同平章事を加ふ。

十一月、朱全忠、大梁に還り、復た葛從周を遣はし、東して龐師古に會して鄆州を攻めしむ。湖州の刺史李師悅、旌節を求む。詔して、忠國軍を湖州に置き、師悅を以て節度使と爲す。告身・旌節を賜ふ者、未だ境を入らざるに、戊子、師悅・卒す。楊行密、師悅の子前の綿州の刺史彦徽を表して州事に知たらしむ。

淮南の將安仁義、婺州を攻む。

十二月、東川の兵、漢・眉・資・簡の境を焚掠す。

清海節度使薛王知柔、行きて湖南に至る。廣州の牙將盧瑠・譚弘玘、境に據りて之を拒ぎ、弘玘をして端州を守らしむ。弘玘、封州の刺史劉隱に結び、妻はすに女を以てせんことを許す。隱、僞りて之を許し、言を親迎に託し、甲を舟中に伏せ、夜、端州に入り、弘玘を斬り、遂に廣州を襲ひ、瑠を斬り、軍容を具へて知柔を迎へ、入りて事を視る。知柔、隱を表して行軍司馬と爲す。

【六】漢眉資簡の四州は、皆、西川の巡屬なり。

【六九】封州より東南のかた康州の界を歴て端州に至る。

【七〇】端州より東のかた廣州に至るまで二百四十里。

【七一】軍容を具へて以て新帥を迎ふる事、承平儀注の如し。

昭宗聖穆景文孝皇帝中の上

卷の第二百六十一

唐紀七十七

昭宗聖穆景文孝皇帝中の上

乾寧四年、春正月甲申、韓建・奏す、『防城將張行思等告ぐ。陸・濟・韶・通・彭・韓・儀・陳の八王、臣を殺し・車駕を劫して河中に幸せんと謀る』と。建、諸王が兵を典るを惡む。故に行

思等をして之を告げしむ。上、大に驚き、建を召して之を諭さんとす。建、疾と稱して・入らず。諸王をして建に詣りて自ら陳せしむ。建、表して稱す、『諸王忽ち臣の理所に詣る。事端を測らず。臣、事體を詳酌するに、應に諸王と相見るべからず』と。又稱す、『諸王は當に自ら嫌疑を避くべし。輕しく舉措を爲す可からず。陛下若し友愛を以て含容せば、請ふ舊制に依り、十六宅に歸らしめ、師傅を妙選し、教ふるに詩書を

- 【一】乾寧四年。西紀八九七年なり。
- 【二】張行思は華州の防城將なり。
- 【三】皆、嗣王なり。陸・韶・韓は代宗の後。彭は肅宗の後。陳は文宗の後。史、其名を逸す。
- 【四】事端を測らず。建の意、諸王、變を爲し、事、不測に出づと言ふなり。
- 【五】開元・天寶の舊制、諸王をして閣を出でしめず。

以てし、兵を典り政に預らしめざらんことを」と。且つ曰はく、「乞ふ彼の烏合の兵を散じ、用つて麟趾の化を光にせよ」と。建、上の従はざらんことを慮り、(一)麾下の精兵を引きて行宮を圍み、表疏連に上る。上、已むを得ず、是夕、詔して、諸王の領する所の軍士は、竝に縦ちて田里に歸らしめ、諸王は勅して十六宅に歸り、其甲兵は、竝に韓建に委ねて收め掌らしむ。建又奏す、「陛下、賢を選び能に任ずれば、禍亂を清むるに足る。何ぞ必ずしも別に殿後の四軍を置かんや。顯かに厚薄の恩有り、(二)無偏無黨の道に乖く。且つ聚むる所は、皆、坊市の無頼奸猾の徒なり。平居すら猶ほ禍變を思ふ。難に臨みて必ず用を爲さじ。而るに之をして弓を張り刃を挟み、皇輿に密邇せしむるは、臣竊に寒心す。乞ふ皆罷めん」と。詔して、亦之に従ふ。是に於て、殿後の四軍、二萬餘人悉く散じ、天子の親軍盡く。捧日都頭李筠は、(三)石門扈從の功第一なり。建復た奏し、「大雲橋に斬る。建又奏す、「玄宗の末、(四)永王璘、暫く江南に出で、遽に不軌を謀れり。代宗の時、吐蕃入寇し、光啓中、朱玫、常を亂り、皆、の誅を免れざるやと。」

宗支を援立し、以て人望を繫げり。今、(五)諸王の命を四方に衝む者、乞ふ皆召還せよ」と。又奏す、「諸の方士、禁庭に出入し、聖聽を眩惑す。宜しく皆禁止し、宮に入るを得る無からしむべし」と。詔して、悉く之に従ふ。建既に諸王を別第に幽し、上の意の悦ばざるを知り、乃ち奏し、徳王を立て太子と爲さんことを請ひ、以て之を解かんと欲す。丁亥、詔して、徳王祐を立て皇太子と爲し、仍ほ名を裕と更む。龐師古、葛從周、兵を併せて鄆州を攻む。朱瑄、兵少く食盡き、復た出で戦はず。但だ水を引き深壕を爲り、以て自ら固む。辛卯、師古等、水の西南に營し、命じて浮梁を爲らしむ。癸巳、潛に濠水を決す。丙申、浮梁成る。師古、夜、中軍を以て先づ濟る。瑄、之を聞き、城を棄てて中

都に奔る。葛從周、之を逐ふ。野人、瑄及び妻子を執へて以て獻す。己亥、(六)孫偃の鳳翔四面行營節度等使を罷め、副都統李思諫を以て寧塞節度使と爲す。錢鏐、行軍司馬杜稜をして婺州を救はしむ。(七)安仁義、兵を移して睦州を攻む。克たずして還る。朱全忠、鄆州に入り、龐師古を以て天平留後と爲す。朱瑾、大將康懷貞を留めて兗州を守らしめ、

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧四年

- 【一】 上、石門鎮に幸すること、前卷三年に見ゆ。
- 【二】 大雲橋。華州の大雲寺の前に在り。武后の時、天下の諸州に令して、各、大雲寺を置き、以て大雲經を藏せしむ、皆、受命の符なり。
- 【三】 事、憲宗紀至德元載二載に見ゆ。
- 【四】 吐蕃は廣武王承宏を立て、朱玫は襄王煊を立て、事各、前紀に見ゆ。
- 【五】 麟趾の化。詩の序に曰はく、關雎の化行はれ、衰世の公子と雖も、皆、信厚なること麟趾の時の如しと。
- 【六】 兵を以て君を脅す。
- 【七】 四軍。安聖、捧辰、保寧。宣化なり。前卷前年に見ゆ。
- 【八】 無偏無黨。書洪範に曰はく、偏無く黨無く、王道蕩蕩たりと。胡三省曰はく、韓建、安んぞ書の語を識らん。李巨川、之を教ふるのみ。宜なり、其の誅を免れざるやと。
- 【九】 延王戒丕等を指し言ふ。
- 【一〇】 許巖士等を指し言ふ。
- 【一一】 中都縣は鄆州の東南六十里に在り。今の山東省濟寧道汶上縣。
- 【一二】 僖宗中和二年、朱瑄、鄆州を得、是に至りて亡ぶ。
- 【一三】 李茂貞を救す、故に鳳翔四面行營を罷む。
- 【一四】 光化元年、延州保塞節度を改めて寧塞節度と爲す。
- 【一五】 安仁義、婺州を攻むること、前卷前年に見ゆ。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧四年

河東の將史儼・李承嗣と與に、徐州の境を掠め、以て軍食を給せしむ。全忠、之を聞き、葛從周を遣はし、兵を將ゐて兗州を襲はしむ。懷貞、鄆州已に守を失ひ、汴の兵奄至すと聞き、遂に降る。二月戊申、從周、兗州に入り、瑾の妻子を獲たり。朱瑾、還りて歸する所無く、其衆を帥ゐて沂州に趨く。刺史尹處賓、納れず。走りて海州を保つ。汴の兵の逼る所と爲り、史儼・李承嗣と與に、州民を擁して淮を度り、楊行密に奔る。行密、之を高郵に逆へ、瑾を表して武寧節度使を領せしむ。全忠、瑾の妻を納れ、兵を引き還る。張夫人、封丘に逆ふ。全忠、瑾の妻を得たるを以て之に告ぐ。夫人、之を見んことを請ふ。瑾の妻拜す。夫人、答拜し、且つ泣きて曰はく、「兗州は司空と同姓にして、約して兄弟と爲る。小故を以て恨望し、兵を起して相攻め、吾が、奴をして此に辱められしむ。它日、汴州、守を失はば、吾も亦吾が奴の今日の如くならんか」と。全忠乃ち瑾の妻を佛寺に送りて尼と爲し、朱瑄を汴橋に斬る。是に於て、鄆・齊・曹・棣・兗・沂・密・徐・宿・陳・許・鄭・滑・濮、皆、全忠に入る。惟だ王師範、淄青一道を保ち、亦、全忠に服す。李存信、魏州に在り、兗州皆陥ると聞き、兵を引き還る。淮南は舊水賊を善くし、騎射を知

【三】 兗州の南一百一十里は即ち徐州の界。

【四】 沂州。古の琅邪なり、東のかた海州に至るまで一百八十里。西のかた兗州に至るまで三百四十五里。

【五】 光啓二年、朱瑾、兗州を取り、是に至りて敗る。

【六】 領。蓋に領するなり。

【七】 封丘縣は汴州の北六十里に在り。今、河南省河北道封丘縣。

【八】 奴。長婦をいふ。又兄弟の妻相呼びて奴といふ。互に相尊稱するの辭なり。

【九】 鄆齊曹棣は天平軍、兗沂密は泰寧軍、徐宿は感化軍、陳許は忠武軍、鄭滑濮は宣義軍、此れ五鎮の地なり。

らす。河東・兗州の兵を得るに及び、軍聲大に振ふ。史儼・李承嗣は、皆、河東の驍將なり。李克用深く之を惜み、使を遣はし、問道より楊行密に詣りて之を請はしむ。行密、之を許す。亦、使を遣はし、克用に詣りて好を修む。

戊午、王建、邛州の刺史華洪・彭州の刺史王宗祐を遣はし、兵五萬を將ゐて東川を攻め、戎州の刺史王宗謹を以て鳳翔西面行營先鋒使と爲し、鳳翔の將李繼徽等を玄武に敗る。繼徽は、本姓は楊、名は崇本、茂貞の假子なり。

己未、天下に赦す。上、行廟に饗す。

庚申、王建、決雲都知兵馬使王宗侃を以て應援開峽都指揮使と爲し、兵八千を將ゐて渝州に趨かしめ、決勝都知兵馬使王宗範を開江防送進奉使と爲し、兵七千を將ゐて瀘州に趨かしむ。辛酉、宗侃、渝州を取り、刺史牟崇厚を降す。癸酉、宗範、瀘州を抜き、刺史馬敬儒を斬る。峽路始めて通ず。鳳翔の將李繼昭、梓州を救ひ、偏將を留めて劍門を守らしむ。西川の將王宗播、撃ちて之を擒にす。乙亥、門下侍郎同平章事孫偓、罷めて本官を守り、中書侍郎同平章事朱朴、罷めて祕書監と爲る。

【一〇】 渝・瀘は皆東川の巡屬なり。王建、志、地を廣むるに在り、峽路を通じて進奉するを假りて以て名と爲すのみ。

【一一】 行廟。上、時に蹕を華州に駐む。太常禮院、請うて權に行廟を立て、以て告饗を備ふ。

朴既に政を乗り、言ふ所、皆、〔三〕效あらず。外議沸騰す。太子詹事馬道殷、天文を以て、將作監許巖士、鑿を以て、幸を上に得たり。韓建、二人を誣ふるに罪を以てして之を殺し、且つ言ふ、「偃朴、二人と交通せり」と。故に相を罷む。

詔して、楊行密を以て江南諸道行營都統と爲し、以て〔三〕武昌節度使杜洪を討たしむ。

〔三〕張佖、邵州に克ち、蔣勛を擒にす。

三月丙子、〔三〕朱全忠、曹州の刺史葛從周を表して泰寧留後と爲し、朱友裕を天平留後と爲し、龐師古を武寧留後と爲す。

保義節度使王珙、護國節度使王珂を攻む。珂、援を李克用に求め、珙、援を朱全忠に求む。宣武の將張存敬、楊師厚、河中の兵を猗氏の南に敗る。河東の將李嗣昭、陝の兵を猗氏に敗り、又、之を張店に敗り、遂に河中の圍を解く。師厚は〔三〕斤溝の人。嗣昭は克用の弟、克柔の假子なり。

感義軍を更め名づけて昭武と曰ひ、利州に治す。前の靜難節度使蘇文建を以て節度使と爲す。

夏四月、同州防禦使李繼瑄を以て匡國節度使と爲す。繼瑄は茂貞の養子なり。

〔三〕 朱朴、自ら詭き、月餘にして太平を致す可しといへること、前卷前年に見ゆ。
〔三〕 洪、朱全忠に付き、東南の貢賦の路を絶つ。楊行密に命じて之を討たしむるは、此を以てなり。
〔三〕 潭の兵、蔣勛を攻むること、前卷三年正月に始まる。
〔三〕 朱全忠、表して三鎮を以て三將に授け、以て黨を樹つ。此時蓋し復た感化を改めて武寧と爲す。
〔三〕 九域志に、潁州萬壽縣に斤溝鎮有り。萬壽は今の安徽省淮泗道阜陽縣の地。

右諫議大夫李洵を以て兩川宣諭使と爲し、王建及び顧彥暉を和解せしむ。辛亥、錢鏐、顧全武等を遣はし、兵三千を將ゐて、海道より嘉興を救はしむ。己未、城下に至り、淮南の兵を撃ち、大に之を破る。

杜洪、楊行密の攻むる所と爲り、救を朱全忠に求む。全忠、其將聶金を遣はして泗州を掠め、朱友恭をして黃州を攻めしむ。行密、右黑雲都指揮使馬珣等を遣はして黃州を救はしむ。黃州の刺史瞿章、友恭至ると聞き、城を棄て衆を擁し、南して〔三〕武昌の寨を保つ。

癸亥、兩浙の將顧全武等、淮南の十八營を破り、淮南の將士魏約等三千人を虜にす。淮南の將田頔、驛亭埭に屯す。兩浙の兵、勝に乗じて之を逐ふ。甲戌、頔、湖州より奔り還る。兩浙の兵追うて之を敗る。頔の衆、死する者千餘人。

韓建、刑部尚書張禕等數人を惡み、皆、誣奏して之を貶す。

五月、奉國節度使崔洪に同平章事を加ふ。

辛巳、朱友恭、浮梁を〔三〕樊港に爲り、進みて武昌の寨を攻む。壬午、之を抜き、瞿章を執へ、遂に黃州を取る。馬珣等皆敗れ走る。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧四年

〔三〕 淮南、嘉興を圍むこと、前卷二年に始まる。
〔三〕 武昌、漢の古縣、唐には鄂州に屬す。州の東北一百八十里に在り。今の湖北省江漢道鄂城縣。
〔三〕 嘉興より退軍し、道を湖州に取り、宣州に還る。
〔三〕 樊港。武昌の西三里に、樊山有り、山下に樊溪有り、江に注ぐ。之を樊口と謂ふ。朱友恭蓋し江に跨りて浮梁を爲り、樊口に抵りて以て武昌を攻む。

丙戌、王建、節度副使張琳を以て成都を守らしめ、自ら兵五萬を將ゐて東川を攻む。華洪の姓名を更めて王宗滌と曰ふ。

六月己酉、錢鏐、越州に如き、鎮東の節鉞を受く。

李茂貞、表す、「王建、東川を攻め、兵を連ぬること累歲、詔命を聽かず」と。

甲寅、建を南州の刺史に貶す。乙卯、茂貞を以て西川節度使と爲し、覃王嗣周を以て鳳翔節度使と爲す。

癸亥、王建、梓州の南寨に克ち、其將李繼寧を執ふ。丙寅、宣諭使李洵、梓州に至る。

己巳、建を張杞岩に見る。建、旗を執る者を指して曰はく、「戰士の情、奪ふ可からざるなり」と。

覃王、鎮に赴く。李茂貞、代を受けず、覃王を奉天に圍む。

寧遠軍を容州に置き、李克用の大將蓋寓を以て節度使を領せしむ。

【四〇】張琳は王建の腹心なり。建が陳敬瑄を攻むるや、亦之を以て邛州を守らしむ。

【四一】胡三省曰はく、華洪、累りに戦ひて功有り、王建、是に於て、養ひて以て子と爲し、以て其力用を收む。然れども洪を殺すの心、蓋し已に此時に萌す。

【四二】王建豈に特に東川を攻むるのみならずや、李茂貞の山南巡屬の諸州、建、之を取るに、亦多し。力、制する能はず、天子の令を挟みて以て之に臨まんを欲す。

【四三】南州。武德三年、黔南蠻を開きて南州を置く。今の四川省東川道碁江縣の南九十里。

【四四】四月、李洵、命を受けて使し、六月始めて至る。

【四五】胡三省曰はく、李茂貞の狡悍なる、豈に肯て鳳翔を以て人に授け、險を涉りて蜀を争はんやと。

【四六】李克用が王行瑜を平ぐるや、蓋寓、功を以て容管觀察使を領す。今升せて節度使を領せしむ。

秋七月、荆南節度使成汭に兼侍中を加ふ。韓建、書を李茂貞に移す。茂貞、奉天の圍を解く。覃王、華州に歸る。

天雄節度使李繼徽を以て靜難節度使と爲す。庚戌、錢鏐、杭州に還り、顧全武を遣はして蘇州を取らしむ。乙未、松江を抜き、戊戌、無錫を抜き、辛丑、常熟、華亭を抜く。

初め、李克用、幽州を取り、劉仁恭を表して節度使と爲し、成兵及び腹心の將十人を留め、其機要を典らしめ、租賦、軍に供するの外、悉く晉陽に輸らしむ。上が華州に幸するに及び、克用、兵を仁恭に徴し、又、成德節度使王鎔・義武節度使王郜に書を遣り、之と共に關中を定め、天子を奉じて長安に還らんと欲す。仁恭・辭するに「契丹入寇す、須く兵をもて扞禦すべし。請ふ虜退くを俟ちて、然る後命を承けん」といふを以てす。克用屢之を趣し、使者相繼ぐ。數月にして兵、出でず。克用、書を移して之を責む。仁恭、書を地に抵ちて慢罵し、其使者を囚へ、河東の成將を殺さんと欲す。成將・遁逃し、免るる

【四七】李繼徽、秦州より邠州に徙り、邠寧も亦李茂貞の有と爲る。

【四八】越より杭に還る。

【四九】松江。蘇州の南四十里に在り。淮南、塞を立てて之を守る。

【五〇】無錫。漢の縣、唐には常州に屬す。州の東九十一里に在り。今、江蘇省蘇州道。

【五一】常熟縣は蘇州の北七十五里に在り。今、江蘇省蘇州道。

【五二】華亭。天寶十載、嘉興を分ちて華亭縣を置き、蘇州に屬す。州の西南に在り。今の江蘇省滬海道松江縣。

【五三】事、二百八十九卷乾寧元年に見ゆ。

【五四】克用、兵を留めて幽州に戍すること、前卷乾寧二年に見ゆ。

を獲たり。(五) 克用大に怒り、八月、自ら將として仁恭を撃つ。

上、奉天に幸し、親ら李茂貞を討たんと欲し、宰相をして之を議せしむ。宰相、切に諫む。乃ち止む。

(五) 延王戒丕、晉陽より還る。韓建、奏す、「陛下

下位に即きてより以來、(六) 近輔と交、惡し、皆、

諸王・兵を典り、凶徒・禍を樂しむに因り、鑿

輿・安からざるを致せり。比者、臣、奏して兵權

を罷むるは、實に不測の變を慮りてなり。今

聞く、延王・覃王、尙ほ陰計を苞むと。願はく

は陛下、聖斷して、疑はず、(七) 未だ亂れざるに制

せんことを。(八) 則ち社稷の福なり」と。上曰は

く、「何ぞ是に至らん」と。數日にして、報せず。

建乃ち知樞密劉季述と與に制を矯め、兵を發して十六宅を圍む。諸王、髮を被り、或は垣に緣り、或

は屋に升り、呼びて曰はく、「(九) 宅家、兒を救へ」と。建、通・沂・陸・濟・韶・彭・韓・陳・覃・延・丹の十一

王を擁し、(一〇) 石隄谷に至り、盡く之を殺し、反を謀るを以て聞す。

(五) 胡三省曰はく、克用の計

を爲すに、先づ河東の甲を擧

げて以て勤王し、事定まるの

後、然る後、兵を移して燕に

臨みて以て罪を問はば、劉仁

恭、安んぞ其死を逃るる所あ

らんや。此に出づるを知らず、

遂に忿兵を興す。其の敗るる

こと宜なりと。

(六) 胡三省曰はく、議者率れ、

昭宗忿りて難を思はずと謂

ふ。然れども亦、悲しむ可し

と。

(七) 戒丕、晉陽に使用すること、

前卷前年に見ゆ。

(八) 近輔。邠・岐・同・華なり。

(九) 周書に云はく、治を未だ

亂れざるに制すと。建の奏に

之を引くは、李巨川の辭なり。

(一〇) 胡三省曰はく、韓建、諸王

を殺さんと欲すること久し。

李克用を憚る、故に未だ敢て

發せず。延王既に還り、克用

の兵至る能はざるを知る。故

に決して、之を殺さんと請ふ

と。

(一) 宅家。唐の末、宮中率れ

天子を稱して宅家と曰ふ。

(二) 石隄谷は、華州の西に在

り。

禮部尙書孫偃を貶して南州の司馬と爲す。祕書監朱朴、先に夔州の司馬に貶せらる。再び郴州の司

戸に貶せらる。朴が相と爲るや、(三) 何迎、驟に遷りて右諫議大夫に至る。是に至りて、亦、胡州の司

馬に貶せらる。

鍾傳、吉州の刺史襄陽の周珙を討たんと欲す。珙、其衆を帥ゐて、廣陵

に奔る。

王建、顧彥暉と、五十餘戰し、九月癸酉朔、梓州を圍む。蜀州の刺史周

德權、建に言つて曰はく、「公、彥暉と東川を爭ふこと三年、士卒、矢石

に疲れ、百姓、輸輓に困しむ。東川の羣盜、多く州縣に據る。彥暉は懦に

して、謀無く、儉安の計を爲さんと欲し、皆、略はすに厚利を以てす。其

救援を恃む、故に堅守して、下らず。今若し人を遣はし、賊帥に諭すに禍

福を以てし、來る者は之を賞するに官を以てし、服せざる者は之を威すに

兵を以てせば、則ち彼の恃む所、反りて我が用と爲らん」と。建、之に従

ふ。彥暉の勢益、孤なり。德權は許州の人なり。

丁丑、李克用、安塞軍に至る。辛巳、之を攻む。幽州の將軍可及、騎

兵を引き至る。克用方に酒を飲む。前鋒白す、「賊至る」と。克用醉うて

(三) 何迎が朱朴を薦むること

前卷前年に見ゆ。

(四) 安塞軍は蔚州の東、嬭州

の西に在り。新志に、幽州丁

零川の西南に安塞軍ありと。

(五) 木瓜澗。蔚州の界に在り。

(六) 李克用、敵を輕んじ、又、

天時を得ず、故に敗る。

(七) 胡三省曰はく、邢州の敗、

莘縣の潰、木瓜澗の敗、皆、

李存信の罪なり。克用、終に

之を親任す。刑を失ふと謂ふ

可しと。

(八) 去年、楊行密、彥徽を表

して湖州に知らしむ、故に

之に附かんと欲す。

(九) 錢鏐、此より、遂に湖州

を有つ。

(一〇) 胡三省曰はく、始め李茂

貞の請を以てして王建を討ち

曰はく、「仁恭何にか在る」と。對へて曰はく、「但だ可及の輩を見る」と。克用、目を瞑らして曰はく、「可及の輩、何ぞ敵と爲すに足らん」と。亟かに命じて之を撃たしむ。是日、大に霧ふり、人物を辨せず。幽州の將楊師侃、兵を(畚)木瓜澗に伏す。(六)河東の兵大に破れ、死亡大半。會、大風雨。震電す。幽州の兵解き去る。克用醒めて後、敗れしを知り、(七)大將李存信等を責めて曰はく、「吾、醉を以て事を廢す。汝が曹、何ぞ力爭せざる」と。湖州の刺史李彥徽、(八)州を以て楊行密に附かんと欲す。其衆、從はず。彥徽、廣陵に奔る。都指揮使沈攸、(九)州を以て錢鏐に歸す。彰義節度使張璠を以て鳳翔西北行營招討使と爲し、以て李茂貞を討たしむ。

復た、王建を以て西川節度使・同平章事と爲し、義武節度使王郜に同平章事を加へ、新西川節度使李茂貞の官爵を削奪し、(一〇)姓名を宋文通に復す。朱全忠既に兗鄆を得、甲兵益々盛なり。乃ち大舉して楊行密を撃つ。龐師古を遣はし、徐・宿・宋・滑の兵七萬を以て、(一一)清口に壁し、將に揚州に趨かんとす。葛從周、兗・鄆・曹・濮の兵を以て、(一二)安豊に壁し、將に壽州に趨かんとす。全忠自ら將として宿州に屯す。淮南・震恐す。

既にして又、茂貞が命を拒むを以て、王建を赦して茂貞を討つ。朝廷の號令、朝に出でて暮に改まる。諸侯其れ孰か尊びて之を信ぜんや。皇威の振はざるは、自ら之を取らざり。

【七】 李茂貞、姓名を賜はることに、二百五十六卷光啓二年に見ゆ。

【八】 清口。清河口。

【九】 安豊。漢の六縣。唐、壽州に屬す。州の東南六十餘里に在り。今の安徽省淮泗道壽縣の西南六十里。

【一〇】 唐の壽州は、壽春縣に治す。今の安徽省淮泗道壽縣。

韓建復た從つて之を搖かす。繼瑋、鳳翔に奔る。冬十月、(一三)建を以て鎮國匡國兩軍節度使と爲す。王子、知遂州侯紹、衆二萬を帥る、乙卯、知合州王仁威、衆千人を帥る、戊午、鳳翔の李繼溥、援兵二千を以て、皆、王建に降る。建、梓州を攻むること益々急なり。庚申、顧彥暉、其宗族及び假子を聚めて共に飲み、(一四)王宗弼を遣りて自ら建に歸せしめ、酒酣にして、(一五)其假子瑤に命じ、己及び同に飲む者を殺し、然る後自殺せしむ。建、梓州に入る。城中の兵尙ほ七萬人、建、王宗綰に命じ、兵を分ちて昌・普等の州を徇へしめ、王宗滌を以て東川留後と爲す。

劉仁恭、奏して稱す、「李克用、故無くして兵を稱げ、本道を討たる。大に其の黨を木瓜澗に破れり。請ふ自ら統帥と爲り、以て克用を討たん」と。詔して、許さず。又、朱全忠に書を遺る。全忠、奏す、「仁恭に同平章事を加へん」と。朝廷、之に従ふ。仁恭、又、使を遣はして克用に謝し、去就自ら安んぜざるの意を陳ぶ。克用、復書す。略に曰はく、「今、公、鉞に仗り兵を控へ、民を理め法を立て、士を擢れば則ち其德に報いんことを欲し、將を選べば則ち彼が恩に酬いんことを望む。己尙ほ然らず、人何ぞ

【一三】 韓建始めて同華を兼ね有つ。

【一四】 王宗弼が東川の兵の擒にする所と爲ること、前卷二年に見ゆ。

【一五】 僖宗光啓三年、顧彥暉、東川を得、傳へて弟彥暉に至る、是に至りて滅ぶ。

【一六】 乾寧二年、王建始めて東川を攻む。三年にして後之に克つ。

【一七】 克用の意、仁恭、己に背く、人亦將に之に背かんとするを言ふなり。

信するに足らんや。僕料るに、猜防、骨肉に出で、嫌疑、屏帷に生ず。干將を持して而も敢て人に授けず。盟盤を捧げて而も何の詞をか誓に著はさん」と。

甲子、皇子祕を立てて景王と爲し、祚を輝王と爲し、祺を祁王と爲す。彰義節度使張璠に同平章事を加ふ。

楊行密、朱瑾と與に、兵三萬を將る、汴の軍を楚州に拒ぐ。別將張訓、(一〇)璠より兵を引ききて之に會す。行密、以て前鋒と爲す。龐師古、清口に營す。或るひと曰はく、『營地・汗下なり。久しく處る可からず』と。聽かず。師古、衆を恃み敵を輕

んじ、居常・奕棊す。朱瑾、淮の上流を壅ぎ、之に灌がんと欲す。或るひと、以て師古に告ぐ。師古、以て衆を惑はすと爲し、之を斬る。十一月癸

酉、瑾、淮南の將侯瓚と與に、五千騎を將る、潛に淮を度り、汴人の旗幟を用ひ、北より來り、其中軍に趣く。張訓、柵を踰えて入る。士卒・蒼黃

として拒ぎ戰ふ。淮水大に至り、汴の軍駭き亂る。行密、大軍を引ききて淮を濟り、瑾等と夾みて之を攻む。汴の軍大に敗る。師古及び將士の首萬餘級を斬る。餘衆皆潰ゆ。葛從周、壽州の西北に營す。

壽州團練使朱延壽、擊ちて之を破る。退きて濠州に屯す。師古敗れぬと聞き、奔り還る。行密・瑾・延壽、勝に乗じて之を追ひ、(一一)溲水に及ぶ。從周半ば濟る。淮南の兵、之を擊つ。殺溺して殆ど盡く。

〔一〇〕 乾寧二年、楊行密始めて溲水を取り、張訓をして之を守らしむ。

〔一一〕 水經注に、溲水は廬江の潛縣の西南霍山の東北より出で、又東北して六縣の東を過ぎ、又西北して安豐縣の故城の西北を過ぎ、淮に入ると。

從周走り免る。過後都指揮使牛存節、馬を棄て步鬪す。諸軍、稍、淮を濟るを得たり。凡て四日、食はす。會、大に雪ふり、汴の卒、緣道に凍餒して死し、還る者、千人に満たず。全忠、敗を聞き、亦奔り還る。行密、全忠に書を遺りて曰はく、『龐師古・葛從周は、敵に非ざるなり。公宜しく自ら淮上に來りて決戦すべし』と。行密大に諸將を會し、行軍副使李承嗣に謂つて曰はく、『始め吾、先づ壽州に趣かんと欲す。副使云はく、『先づ清口に向ふに如かじ』と。師古敗れ、從周自ら走る。今、果して・料る所の如し』と。(一二)之に錢萬緡を賞す。承嗣を

表して鎮海節度使を領せしむ。(一三)行密、承嗣及び史儼を待つこと甚だ厚く、第合・姬妾、咸、其の尤なる者を選びて之に賜ふ。故に二人、行密の爲めに力を盡し、屢、功を立て、竟に淮南に卒す。行密、是に由りて、遂に江淮の間に保據し、全忠、之と争ふ能はず。

戊寅、淑妃何氏を立てて皇后と爲す。后は東川の人、徳王・輝王を生む。威武節度使王潮の弟審知、觀察副使たり。過有れば、潮猶ほ捶撻を加ふ。審知、怨める色無し。潮、疾に寢ね、其子延興・延虹・延豐・延休を捨て、審知に命じて軍府の事に知たらしむ。十二月丁未、潮、薨す。審知、以て其兄泉州の刺史審邽に讓る。審邽、審知が功有るを以て、辭して受けず。審知自ら福建留後と稱し、朝廷に表す。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝乾寧四年

一三五

〔一二〕 其勝算先づ定まるを賞するなり。
〔一三〕 楊行密、能く人を用ふ。安仁義も亦沙陀なり。行密、之を待つこと、厚からざるに非ず、而も行密に叛くに終る。狼子野心、固に自ら、馴養し難き者有り。

壬戌、王建、梓州より還る。戊辰、成都に至る。是歲、南昭の驃信舜化、皇帝に上る書函及び督爽が中書に牒する木夾有り、年を中興と號す。朝廷、詔書を以て之に報せんと欲す。王建・上言す、「南昭は小夷なり。詔書を辱くするに足らず。臣、西南に在り。彼必ず敢て塞を犯さじ」と。之に従ふ。黎雅の間に、淺蠻有り、劉王・郝王・楊王と曰ふ。各部落有り。西川歲ごとに繒帛三千匹を賜ひ、南詔を覘はしむ。亦、南詔の路を受け、成都の虛實を諷ふ。節度使が官に到る毎に、三王、酋長を帥ゐて府に詣る。節度使自ら謂へらく、威徳の致す所なりと。朝廷に表す。而して三王陰に大將と相表裏し、節度使、或は大將の心を失へば、則ち諸蠻に教へて紛擾せしむ。是より先、節度使、文臣多く、事を生ずるを欲せず。故に大將常に此に藉り、以て姑息を邀め、而して南詔も亦之に憑り、屢邊患を爲す。王建が西川に鎮するに及び、其舊賜を絶ち、都押牙山行章を斬り、以て之を懲す。邛峽の南、郭候を置かず、一卒を成せず。蠻も亦敢て侵盜せず。其後、王宗播を遣はして南詔を撃つ。三王、軍事を漏洩す。召して之を斬る。

右拾遺張道古・上疏して稱す、「國家に五危・二亂有り。昔、漢の文帝、位に即きて未だ幾くならざるに、國家の事を明習せり。今、陛下、登極きて年を踰えて改元するを以て之を數ふるときは、九年に張道古の言の如し。

【八六】 十三卷漢の文帝元帝に見ゆ。

【八七】 安邊の術は、惟だ近塞の蕃落の情偽を洞知して其姦を折くときは、外夷、敢て侮りて動く所有らず。

【八八】 帝、文德元年、踐阼す。此に至りて十年。若し位に即

して已に十年なり。而るに曾て・君と爲りて臣を馭するの道を知らず。太宗、内は中原を安んじ、外は四夷を開き、海表の國、入りて臣たらざるは莫し。今、先朝の封域、日に蹙まり幾ど盡さんとす。臣、微賤なりと雖も、竊に傷む、陛下の朝廷・社稷、始めは奸臣の弄する所と爲り、終に賊臣の有する所と爲らんことを」と。上怒り、道古を施州の司戸に貶す。仍ほ詔を下して、道古を罪狀し、諫官に宣示す。道古は青州の人なり。

光化元年、春正月、兩浙・江西・武昌・淄青、各使を遣はして闕に詣り、朱全忠を以て都統と爲し、楊行密を討たんと請ふ。詔して、許さず。

平盧節度使王師範に同平章事を加ふ。兵部尚書劉崇望を以て同平章事とし、東川節度使に充て、昭信防禦使馮行襲を以て昭信節度使と爲す。

上、詔を下し、己を罪して兵を息め、李茂貞の姓名・官爵を復し、應る諸道の・鳳翔を討つ兵、

皆、之を罷む。

壬辰、河中節度使王珂、晉陽に親迎す。李克用、其將李嗣昭を遣はして河中を守らしむ。

李茂貞・韓建、皆、書を李克用に致して言ふ、『大駕・出幸すること累年、乞ふ和好を修め、同じく王室を奨けん。兼ねて丁匠を乞ひ、宮室を助修せん』と。克用、之を許す。

初め王建、東川を攻むるや、顧彥暉、救を李茂貞に求む。茂貞、將に命じ、兵を出して之を救はしめ、東のかた乘輿に逼るに暇あらず。詐りて、過を改むと稱し、韓建と共に天子を翼戴す。又、朱全忠が洛陽の宮を營み、累表して車駕を迎ふるを聞き、茂貞・韓建懼れ、宮闕を修復し、上を奉じて

長安に歸らんと請ふ。詔して韓建を以て修宮闕使と爲す。諸道、皆、錢及び工材を助く。建、都將蔡敬思をして其役を督せしむ。既に成り、二月、建自ら往きて之を視る。

錢鏐、鎮海軍を杭州に徙さんと請ふ。之に従ふ。

復た李茂貞を以て鳳翔節度使と爲す。

三月己丑、王審知を以て威武留後に充つ。

朱全忠、副使萬年の韋震を遣はし、入りて事を奏せしめ、天平を兼ね鎮せんことを求む。朝廷未だ之を許さず。震、之を力爭す。朝廷、已むを

【六】 事、上に見ゆ。

【七】 鎮海軍は、本、潤州に治す。今、軍額を杭州に徙す。

【八】 穆敬以後、威令已に振はす、然れども藩鎮の遣はす所の奏事官、敢て朝に力争せざりしなり。

【九】 歐史の李振傳によれば、振、金吾衛將軍と爲り、台州の刺史に拜せらる。盜、浙東に起り、行くを果さず、乃ち西に歸り、汴を過ぎ、策を以

得ず、全忠を以て宣武宣義天平三鎮節度使と爲す。全忠、震を以て天平留後と爲し、前の台州の刺史李振を以て天平節度副使と爲す。振は抱眞の曾孫なり。

淮南の將周本、蘇州を救ふ。兩浙の將顧全武、擊ちて之を破る。淮南の

將秦裴、兵三千人を以て崑山を抜き、而して之に戍す。

潭州の刺史判湖南軍府事馬殷を以て武安留後に知たらしむ。時に湖南管

内の七州、賊帥楊師遠、衡州に據り、唐世旻、永州に據り、蔡結、道州に

據り、陳彥謙、郴州に據り、魯景仁、連州に據り、殷の得る所は、惟だ潭

邵二州のみ。

義昌節度使盧彥威、性殘虐にして、又、鄰道に禮あらず。盧龍節度使劉仁恭と鹽利を爭ふ。仁恭、

其子守文を遣はし、兵を將ゐて滄州を襲はしむ。彥威、城を棄て、家を撃へて魏州に奔る。羅弘

信、納れず。乃ち汴州に奔る。仁恭遂に滄・景・德三州を取り、守文を以て義昌留後と爲す。仁恭の

兵勢益々盛なり。自ら謂へらく天助を得たりと。河朔を併呑するの志有り、守文の爲めに旌節を請

ふ。朝廷未だ許さず。會、中使、范陽に至る。仁恭、之に語りて曰はく、『旌節は吾自ら之を有す。

但だ長安の本色を得んと欲するのみ。何爲れぞ累章するに拒まるるか。吾が爲めに之を言へ』と。其

て朱全忠を干す。全忠、之を留む。遂に全忠の用を爲す。

【一〇】 代徳の間、李抱眞、昭義に鎮し、大功有り。

【一一】 崑山縣は漢の婁縣の地。唐、蘇州に屬す。州の東七十里に在り。今の江蘇省蘇常道崑山縣。

【一二】 光啓元年、盧彥威、滄景を得、是に至りて亡ぶ。

【一三】 幽滄兩鎮の兵を併す、故に勢益々盛なり。

の悖慢なること此の如し。

朱全忠、劉仁恭と好を修め、魏博の兵に會して李克用を撃つ。夏四月丁未、全忠、鉅鹿城の下に至り、河東の兵萬餘人を敗り、北ぐるを逐うて、〔四〕青山口に至る。

護國節度使王珂を以て侍中を兼ねしむ。

丁卯、朱全忠、葛從周を遣はし、兵を分ちて洛州を攻む。戊辰、之を抜き、刺史邢善益を斬る。

五月己巳朔、天下に赦す。

葛從周、邢州を攻む。刺史馬師素、城を棄てて走る。辛未、磁州の刺史袁奉滔・自劉す。全忠、從周を以て昭義留後と爲し、〔五〕邢・洛・磁・三州を守らしめて還る。

〔六〕武定節度使李繼密を以て山南西道節度使と爲す。

朝廷、王建已に王宗滌を用ひて東川留後と爲すと聞き、乃ち劉崇望を召して還らしめ、兵部尙書と爲し、仍ほ宗滌を以て留後と爲す。

湖南の將姚彥章、馬殷に言ひ、衡・永・道・連・郴・五州を取らんと請ひ、仍ほ李瓊を薦めて將と爲さしむ。殷、瓊及び秦彥暉を以て、〔七〕嶺北七州游奕使と爲し、張圖英・李唐を之に副とし、兵を將ひて衡

州を攻め、楊師遠を斬り、兵を引きて永州に趣き、之を圍むこと月餘。唐世旻走り死す。殷、李唐を以て永州の刺史と爲す。

六月、濠州の刺史趙瑋を以て忠武節度使と爲す。瑋は攀の弟なり。

秋七月、〔八〕武貞節度使雷滿に同平章事を加へ、鎮南節度使鍾傳に兼侍中を加ふ。〔九〕忠義節度使趙匡凝、朱全忠に、清口の敗有りしを聞き、陰に楊行密に

附く。全忠、宿州の刺史尉氏の氏叔琮を遣はし、兵を將ひて之を伐たしむ。丙申、唐州を抜き、隨州の刺史趙匡璘を擒にし、襄州の兵を鄧城に敗る。

八月庚戌、華州を改めて、興德府と爲す。

戊午、汴の將康懷貞、鄧州を襲うて之に克ち、刺史國湘を擒にす。趙匡凝懼れ、使を遣はし、服せんことを朱全忠に請ふ。全忠、之を許す。

己未、車駕、華州を發し、壬戌、長安に至る。甲子、天下に赦し、〔三〕改元す。

上、藩鎮が相與に輯睦せんことを欲し、太子賓客張有孚を以て河東汴州宣慰使と爲し、李克用・朱全忠に詔を賜ひ、又、宰相をして之に書を與へしめ、之をして和解せしむ。克用、詔を奉せんと欲すれども、先づ自ら屈するを恥ぢ、乃ち書を王鎔に致し、全忠に通せしむ。〔三〕全忠、從はず。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝光化元年

〔一六〕 光化元年、武貞節度を置き、澧朗澗三州を領し、澧州に治す。

〔一七〕 忠義軍は山南東道。

〔一八〕 清口の敗は去年十一月に見ゆ。

〔一九〕 車駕駐蹕するを以ての故なり。

〔二〇〕 光化と改元す。

〔二一〕 全忠、兵力方に強し、故に従はず。

九月乙亥、韓建に守太傅、興徳の尹を加へ、王鎔に兼中書令を、羅弘信に守侍中を加ふ。己丑、東川留後王宗滌、王建に言ふに、『東川は封疆五千里、文移往還するに、動もすれば數月を踰ゆ。請ふ遂・合・瀘・渝・昌・五州を分ち、別に一鎮と爲さん』といふを以てす。建、表して之を言ふ。

顧全武、蘇州を攻む。城中及び援兵、食皆盡く。甲申、淮南の署する所の蘇州の刺史臺濠、

城を棄てて走り、援兵も亦遁る。全武、蘇州

に克ち、追うて周本等を望亭に敗る。獨り

秦裴のみ崑山を守りて下らず。全武、萬餘人

を帥めて之を攻む。裴屢出で戦ひ、病者をし

て甲を被り矛を執らしめ、壯者をして弓弩を設

らしむ。全武毎に之が爲めに却く。全武、裴

に檄して降らしむ。全武嘗て僧と爲る。裴、

函を封じて款を納る。全武喜び、諸將を召して函を發けば、乃ち佛經一卷なり。全武大に慙ちて曰は

く、『裴、死を憂へず。何の暇ありてか予に戯るる』と。兵を益して城を攻め、水を引きて之に灌ぐ。

城壞れ食盡く。裴乃ち降る。錢鏐、千人の僎を設けて以て之を待つ。乃ち出づれば、羸兵、百人

に滿たす。鏐怒りて曰はく、『單弱なること此の如くにして、何ぞ敢て久しく旅拒を爲せる』と。

對へて曰はく、『裴は義として楊公に負かず。今、力屈して降るのみ。心降

するに非ざるなり』と。鏐、其言を善みす。顧全武も亦鏐に勸めて之を宥

さしむ。鏐、之に従ふ。時人、全武を長者と稱す。

魏博節度使羅弘信、薨す。軍中、其子節度副使紹威を推して留後に知た

らしむ。

汴の將朱友恭、兵を將ゐて江淮より還り、安州を過ぐ。或るひと『刺

史武瑜、潛に淮南と通じ、汴の軍を取らんと謀る』と告ぐ。冬十月己亥、

友恭、攻めて之を殺す。

李克用、其將李嗣昭・周徳威を遣はし、歩騎二萬を將ゐて青山を出で、

將に山東の三州を復せんとす。壬寅、進みて邢州を攻む。葛從周出で

戦ひ、大に之を破る。嗣昭等、兵を引き、退きて青山に入る。從周、之を

追ひ、將に其歸路を扼せんとす。歩兵自ら潰ゆ。嗣昭、制する能はず。

會、横衝都將李嗣源、所部の兵を以て至り、嗣昭に謂つて曰はく、『吾が輩も亦去らば、則ち勢

支ふ可からざらん。我試みに公の爲めに之を撃たん』と。嗣昭曰はく、『善し。我請ふ公の後に從は

唐昭宗聖穆景文孝皇帝光化元年

錫に至る。

【二六】 其弓弩の力の遠きに及ぶを見る、故にこれが爲めに却く。

【二七】 乃。當に及に作り、出づるに及びて云々と讀むべし。

【二八】 通鑑の上文を觀れば、秦裴、三千人を以て崑山を取りて之を守る。其の降るに及びてや、羸兵、百人に滿たす。則ち其兵、戦に死し、守者殆ど盡き、其の存する者、僅に三十の一のみ。

【二九】 旅拒。旅は衆なり、衆を怙みて拒捍するを旅拒と曰ふ。

【三〇】 胡三省曰はく、顧全武、甚だ識ありて度あり、能く錢鏐を佐けて一方に保據する所になりと。

【三一】 朱友恭、黃州に克ち、還りて安州を過ぐ。黃州より西のかた安州に至るまで三百里。

【三二】 山東の三州。邢洛磁なり。是年五月、葛從周、之を取る。

【三三】 薛史の明宗紀に曰はく、羅弘信、李存信を幸縣に襲ひ破る。帝、命を奮うて軍に殿して還る。武皇、其功を嘉し、即ち所屬五百騎を以て、號して横衝都と曰ふと。

【三四】 我試みに公の爲めに之を撃たん』と。嗣昭曰はく、『善し。我請ふ公の後に從は

唐昭宗聖穆景文孝皇帝光化元年

一三三

「ん」と。嗣源乃ち鞍を解き、高きに乗じて陳を布き、左右指畫す。邢人、之を測る莫し。嗣源直に前みて奮撃す。嗣昭、之に繼ぐ。從周乃ち退く。德威は馬邑の人なり。

癸卯、威武留後王審知を以て節度使と爲す。

羅紹威を以て魏博留後に知たらしむ。

丁巳、東川留後王宗滌を以て節度使と爲す。

佑國節度使張全義に兼侍中を加ふ。

王珙、汴の兵を引き、河中に寇す。王珂、急

を李克用に告ぐ。克用、李嗣昭を遣はして之を

救ひ、汴の兵を胡壁に敗る。汴人走る。前の

常州の刺史王祝、性剛介にして時望有り。詔

して之を徵す。時人以爲へらく且に入りて相た

らんとすと。陝を過ぐ。王珙、延奉すること

甚だ至り、子姪の禮を叙して之を拜せんと請ふ。祝、固辭して、受けず。珙怒り、送者をして之を

殺さしめ、其家人を并せ、悉く諸を河に投じ、其資裝を掠め、覆舟を以て聞す。朝廷、敢て詰らす。

閏月、錢鏐、其將曹圭を以て蘇州制置使と爲し、王球を遣はして婺州を攻めしむ。

【三六】馬邑。秦漢の舊縣名。開元五年、朔州の善陽縣を分ちて、馬邑縣を古の大同軍城に置き、朔州に屬す。今の山西省雁門道朔縣の東少北四十里。
【三七】九域志に、河中府榮河縣（今、山西省河東道）に胡壁鎮有り。榮河は唐の寶鼎縣なり。

鞏、前行に在り、且に入りて相たらんとするを以て、子姪の禮を叙して以て之に親結せんと請ふ。而るに祝、辭して受けず。珙以爲へらく、祝、其門地の本と寒微より出づるが爲めに之を絶つなりと、故に怒る。
【三八】唐の威令、行はれず、藩鎮、暴横なり。王祝、其虐殺に罹れども、敢て問はず。

十一月甲寅、皇子禎を立てて雅王と爲し、祥を瓊王と爲す。

魏博留後羅紹威を以て節度使と爲す。

衢州の刺史陳岌、降を楊行密に請ふ。錢鏐、顧全武をして之を討たしむ。

朱全忠、奉國節度使崔珙が楊行密と交通するを以て、其將張存敬を遣はして之を攻めしむ。洪

懼れ、弟都指揮使賢を以て質と爲さんと請ひ、且つ言はく、「將士頑悍に

して、節制を受けず。請ふ、二千人を遣はし、麾下に詣りて征伐に従はしめ

ん」と。全忠、之を許し、存敬を召して還らしむ。存敬は曹州の人なり。

十二月、昭義節度使薛志勤・薨す。李克用が王行瑜を平ぐるや、李罕

之、邢寧を克用に求む。克用曰はく、「行瑜、功を恃み君を邀ふ。故に吾、

公と與に、討ちて之を誅せり。昨、賊を破るの日、吾、首として奏し、

蘇文建を趣して鎮に赴かしむ。今纔に天聽に達す。遽に復た二三にせば、朝野の論必ず喧然として、

吾が輩復た行瑜の爲す所の如しと謂はん。吾と公とは、情、同體の如し。固より、愛む所無し。鎮に

還るを俟ち、當に更に公の爲めに功賞を論すべきのみ」と。罕之、悦ばずして退き、蓋寓に私して

曰はく、「罕之、河陽に守を失ひしより、大庇に依託し、歲月已に深し。比來衰老して、軍旅に倦む。

若し吾が王と太傅との哀愍を蒙り、一小鎮を賜はり、數年の間兵を休め疾を養はしめ、然る後、

【四一】淮南は淮南の鄰道なり。
【四二】事、前卷乾寧二年に見ゆ。
【四三】事、同上に見ゆ。
【四四】罕之、河陽を失ふこと、二百五十七卷僖宗文德二年に見ゆ。
【四五】王。李克用をいふ。
【四六】太傅。蓋寓をいふ。

閭閻に歸老せば、幸なり」と。寓、之が爲めに言ふ。克用、應せず。藩鎮缺くる毎に、議、罕之に及ばず。罕之甚だ鬱鬱たり。寓、其の志有らんことを恐れ、亟、之が爲めに言ふ。克用曰はく、「吾、罕之に於て、豈に一鎮を愛まんや。但だ、罕之は鷹なり。飢うれば則ち用を爲し、飽けば則ち背き飛ぶ」と。志勤が薨するに及び、旬日、帥無し。罕之、擅に澤州の兵を引き、夜、潞州に入りて之に據り、狀を以て克用に白して曰はく、「薛鐵山・死し、州民、主無し。不逞の者變を爲さんことを慮る。故に罕之、命を専らにして鎮撫す。王の裁旨を取る」と。克用怒り、人を遣はして之を讓む。罕之遂に其子を遣はし、降を朱全忠に請ひ、河東の將馬漑等及び沁州の刺史傅瑤を執へ、汴州に送る。克用、李嗣昭を遣はし、兵を將ゐて之を討たしむ。嗣昭先づ澤州を取り、罕之の家屬を收め、晉陽に送る。楊行密、成及を遣りて兩浙に歸し、以て魏約等に易ふ。錢鏐、之を許す。

【四七】 曹操が呂布を駕御するの意を祖として之を言ふ。
 【四八】 澤州より北のかた潞州に至るまで一百六十五里。
 【四九】 薛志勤、克用が代北に起るに従ひ、初め鐵山と名づく。
 【五〇】 裁旨、旨をもて其可否を裁するなり。王の御裁斷に任すとの意。
 【五一】 此より李克用、朱全忠と邢洛磁を争ふ能はずして澤潞を争ふ。
 【五二】 先づ澤州を取り、李罕之が備へざるを掩ひ、且つ其家を俘にす。李嗣昭、兵を用ふること方略有り。

【五三】 淮南、成及を擒にすること、前卷乾寧三年に見え、兩浙、魏約を擒にすること上の去年四月に見ゆ。楊錢、蘇州を争ふ。袁濂、周本、秦裴は皆淮南の名將なり。浙人の困むる所と爲り、終に守る能はず。楊行密、錢鏐の未だ輕んず可きこと易からざるを知る、故に成及を歸して以て魏約に易ふ。意、講解に在るなり。
 【五四】 錢鏐も亦自ら、楊行密の強に如かざるを知る、故に之を許すこと速かなり。

昭州の刺史會衰、兵を擧げて廣州を攻む。州將王瓌、戰艦を帥ゐて之に應ず。清海行軍司馬劉隱、一戰して之を破る。韶州の將劉潼、復た滇洽に據る。隱、討ちて之を斬る。

【五五】 滇洽。韶州清遠縣（今の廣東省嶺南道南雄縣）の界に在るべし。
 【一】 崔胤・陸展、迭に拜罷を爲す。
 【二】 河陽・武寧は、皆、朱全忠に附屬す。獨り張珂は澤州に在り。而るに之が爲めに節鉞を請ふは、亦、之を結ぶ所になり。

二年、春正月丁未、中書侍郎兼吏部尚書崔胤、罷めて本官を守る。兵部尚書陸展を以て同平章事とす。朱全忠、李罕之を表して昭義節度使と爲す。又、權知河陽留後丁會武寧留後王敬堯・彰義留後張珂を表して、竝に節度使と爲す。楊行密、朱瑾と與に、兵數萬を將ゐて徐州を攻め、呂梁に軍す。朱全忠、騎將張歸厚を遣はして之を救はしむ。劉仁恭、幽・滄等の十二州の兵十萬を發し、河朔を兼ねんと欲し、貝州を攻めて之を拔く。城中の萬餘戸、盡く之を屠り、尸を清水に投ず。是に由りて、諸城各堅く守りて下らず。仁恭進みて魏州を攻め、城北に營す。魏博節度使羅紹威、救を朱全忠に求む。朱全忠、崔賢を遣りて蔡州に還らしめ、其兵二千を發して大梁に詣らしむ。二月、蔡の將崔景思

【三】 十二州。幽・涿・瀛・莫・平・營・薊・媯・檀・滄・景・德。幽州の巡屬には更に蔚・新・武三州有り。劉仁恭、以て河東に備へ、其兵を發せず。
 【四】 清水。即ち清河の水。
 【五】 崔洪、弟賢を以て質と爲すこと、前年に見ゆ。

等、賢を殺し、崔洪を劫し、悉く兵民を驅り、淮を度りて楊行密に奔る。兵民稍稍遁れ歸り、廣陵に至る者、二千人に満たず。全忠、許州の刺史朱友裕に命じて蔡州を守らしむ。

朱全忠自ら將として徐州を救ふ。楊行密、之を聞き、兵を引きて去る。汴人追うて之に下邳に及び、千餘人を殺す。全忠行きて輝州に至り、淮南の兵已に退くと聞き、乃ち還る。

三月、朱全忠、其將李思安・張存敬を遣はし、兵を將ゐて魏博を救はしむ。内黄に屯す。癸卯、全忠、中軍を以て滑州に軍す。劉仁恭、其子守文に謂つて曰はく、『汝が勇、思安に十倍せり。當に先づ鼠輩を虜にし、後紹威を擒にすべきのみ』と。乃ち守文及び其妹婿單可及を遣はし、精兵五萬を將ゐて、思安を内黄に撃たしむ。

丁未、思安、其將袁象先をして、兵を清水の右に伏せしむ。思安、繁陽に逆へ戦ひ、陽り勝たずして却く。守文、之を逐ひ、内黄の北に及ぶ。思安、兵を勸して還り戦ふ。伏兵發し、夾みて之を撃つ。幽州の兵大に敗る。可及を斬り、殺獲三萬人。守文僅に身を以て免る。可及は幽州の驍將にして、單無敵と號す。燕の軍、之を失うて氣を喪

【六】 土に安んじ遷るを重んずるは人情の常なり。
【七】 下邳は古縣、唐、徐州に屬す。徐州の東一百八十里に在り。今の江蘇省徐海道邳縣の東三里。
【八】 是年、朱全忠、表して宋州の碭山・虞城・單父・曹州の成武を以て耀州を置く。即ち單州の封域なり。
【九】 内黄縣は魏州の西南二百一十四里に在り。今の河南省

河北道内黄縣。
【一〇】 清水。洪水、東して内黄を過ぐ、之を白溝水と謂ふ。亦之を清河と謂ふ。
【一一】 繁陽。漢の古縣、唐併せ省きて内黄に入る。
【一二】 胡三省曰はく、李克用、單可及を輕んじて、木瓜湖の敗あり。劉仁恭、李思安を輕んじて、單可及、元を喪ふ。是を以て、兵を用ふる者、敵を輕んずるを戒むと。

ふ。思安は陳留の人なり。時に葛從周、邢州より、精騎八百を將ゐ、已に魏州に入る。戊申、仁恭、上水關・館陶門を攻む。從周、宣義の牙將賀德倫と與に出で戦ふ。門者を顧みて曰はく、『前に大敵有り。返顧す可からず』と。命じて其扉を闔ぢしむ。從周等殊死して戦ふ。仁恭復た大に敗る。其將薛突厥・王節郎を擒にす。明日、汴魏、勝に乗じ、兵を合はせて仁恭を撃ち、其八寨を破る。仁恭父子、營を燒きて遁る。汴魏の人、長驅して之を追ふ。臨清に至り、其衆を擁して永濟渠に入る。殺溺、勝げて紀す可からず。鎮人も亦兵を出し、東境に邀へ撃つ。魏より滄に至るまで、五百里の間、僵尸相枕す。仁恭、是より、振はず。而して全忠益、横なり。德倫は河西の胡人なり。

【一三】 館陶門。魏州城の北門。此門より出でて館陶縣に趣く。因つて以て門の名と爲す。
【一四】 鎮人。王節郎の兵。
【一五】 深冀は趙の東境。
【一六】 幽并の兵勢皆挫く、故に全忠益、横なり。
【一七】 李存信の華縣の敗より、魏、并と絶つ。今、救を求むるに因つて好を通ず。并の兵未だ至らざるに、汴人、功有り、故に復た并と絶つ。
【一八】 馬嶺。太原府太谷縣(今、山西省冀寧道)の東南八十里に在り。
【一九】 晉、漢の沾縣を分ちて樂平縣を置く。唐には遼州に屬す。今の山西省冀寧道平定縣の東少南五十里。
【二〇】 榆次。古の縣、唐には太原府に屬す。今の山西省冀寧

劉仁恭が魏州を攻むるや、羅紹威、使を遣はし、好を河東に修め、且つ救を求む。壬午、李克用、李嗣昭を遣はし、兵を將ゐて之を救はしむ。會仁恭已に汴の兵の敗る所と爲り、紹威復た河東と絶つ。嗣昭引き還る。葛從周、幽州を破るの勢に乗じ、土門より河東を攻め、承天軍を抜く。別將氏叔琮、馬嶺より入り、遼州の樂平を抜き、進みて榆次に軍

李克用、内牙軍副周德威を遣はして之を撃たしむ。叔琮に驍將陳章有り、〔二〕陳夜叉と號す。前鋒たり。叔琮に請うて曰はく、「河東の恃む所の者は、〔三〕周楊五なり。請ふ之を擒にせん」と。一州を賞と爲さんことを求む。克用、之を聞き、以て德威を戒む。德威曰はく、「彼、大言するのみ」と。〔四〕洞渦に戦ふ。德威、微服して往きて戦を挑み、其屬に謂つて曰はく、「汝、陳夜叉を見れば、即ち走れ」と。章果して之を逐ふ。德威、鐵櫓を奮つて之を撃ち、馬より墜し、生擒して以て獻す。因つて叔琮を撃ち、大に之を破る。斬首三千級。叔琮、營を棄てて走る。德威、之を追ひ、石會關を出で、又、千餘級を斬る。從周も亦引き還る。

丁巳、朱全忠、河陽節度使丁會を遣はし、澤州を攻めて之を下す。婺州の刺史王壇、〔五〕兩浙の圍む所と爲り、救を宣歙觀察使田頔に求む。夏四月、頔、行營都指揮使康儒等を遣はして之を救はしむ。

五月甲午、武信軍を遂州に置き、遂、合等の五州を以て之に隸す。

李克用、蕃漢馬步都指揮使李君慶を遣はし、兵を將ゐて李罕之を攻めしむ。全忠出でて河陽に屯す。辛丑、其將張存敬を遣はして之を救はしむ。壬寅、又、丁會を遣はし、兵

を將ゐて之に繼がしめ、大に河東の兵を破る。君慶、圍を解きて去る。克用、君慶及び其裨將伊審

李弘襲を誅し、李嗣昭を以て蕃漢馬步都指揮使と爲し、之に代りて潞州を攻めしむ。庚戌、康儒等、兩浙の兵を龍丘に敗り、其將王球を擒にし、遂に婺州を取る。

六月乙丑、李罕之の疾、亟かなり。丁卯、全忠、罕之を表して河陽節度使と爲し、丁會を以て昭義節度使と爲す。未だ幾くならずして、又、其將張歸霸を以て邢州を守らしめ、葛從周を遣はし、會に代りて潞州を守らしむ。

〔六〕西川の大將王宗佶を以て武信節度使と爲す。宗佶、本姓は甘、洪州の人なり。

丁丑、李罕之、懷州に薨す。保義節度使王琪、性猜忍にして、妻子・親近と雖も、常に自ら保んぜず。是に至りて、軍亂れ、麾下の殺す所と爲る。都將李璠を推して留後と爲す。

秋七月、朱全忠の海州の戌將陳漢賓、降を楊行密に請ふ。淮海遊奕使張訓、漢賓の心未だ知る可か

道榆次縣。
 〔二〕 陳夜叉、俗に言ふ、陰府に鬼使あり、夜叉と曰ふと。時人、陳章が驚悍にして畏る可きこと夜叉の如きを以て、因つて之を稱す。
 〔三〕 楊五、周德威の小子。
 〔四〕 洞渦水は涪縣の北山より出で、東流南屈し、受陽縣の故城の東を過ぎ、西して榆次縣の南を過ぐ。
 〔五〕 去年十二月、河東の兵、澤州を取る。
 〔六〕 去年閏月、兩浙の兵、婺州を攻む。
 〔七〕 宣歙觀察は、是より先、已に寧國軍に升され、田頔を以て節度使と爲す。
 〔八〕 王建の志なり。

〔一〕 龍丘、本、漢の太末縣、貞觀八年、名を龍丘と更む。衢州に屬す。今の浙江省金華道龍游縣。
 〔二〕 王球、主將と爲り、以て婺州を攻め、而して龍丘に擒にせらる。蓋し浙の兵を以て逆へて宣の兵と戦ひしなり。
 〔三〕 景福元年、王壇、婺州を得、是に至りて之を失ふ。
 〔四〕 王建の請なり。
 〔五〕 李罕之、潞州より河懷に赴き、懷州に至りて卒す。
 〔六〕 僖宗の中和の初、王重盈、陝に鎮し、子琪に傳ふ、是に至りて亡ぶ。

らざるを以て、漣水防遏使廬江の王綰と與に、兵二千を將ゐて、直に海州に趣き、【四一】遂に其城に據る。

荆南節度使成汭に兼中書令を加ふ。

馬殷、其將李唐を遣はし、道州を攻めしむ。蔡結、羣蠻を聚め、兵を隘に伏し、以て之を撃ち、大に唐の兵を破る。唐曰はく、「蠻の恃む所の者は山林のみ。若し平地に戦はば、安んぞ能く我を敗らん」と。乃ち命じて風に因つて林を燔かしむ。火、天地を燭す。羣蠻驚き遁る。遂に道州を抜き、結を擒にして之を斬る。

朱全忠、葛從周を潞州より召し、賀德倫をして之を守らしむ。八月丙寅、

李嗣昭、兵を引きて潞州の城下に至り、兵を分ちて澤州を攻む。己巳、汴の將劉玘、澤州を棄てて走る。河東の兵進みて天井關を抜き、李孝璋を以て澤州の刺史と爲す。賀德倫、城を閉ちて出でず。李嗣昭、日に鐵騎を以て其城を環り、芻牧者を捕へ、城に附く三十里、禾黍皆之を刈る。【三九】德倫等、城を棄てて宵遁れ、【四〇】壺關に趣く。【四一】河東の將李存審、兵を伏して之を邀へ撃ち、殺獲甚だ衆し。葛從周、援兵を以て至り、德倫等已に敗れぬと聞き、乃ち還る。九月癸卯、【四二】鳳翔節度使李茂貞を以て鳳翔彰義節度使と爲す。

【三四】 楊行密、此より、遂に海州を有つ。
【三五】 李孝璋。當に李存璋に作るべし。
【三六】 賀德倫の兵、既に城を出でて芻牧するを得ず、城外の禾黍又空しく、糧援俱に絶ゆ。宜なり其の遁るるや。
【三七】 壺關縣は潞州の東二十五里に在り。今の山西省襄寧道壺關縣。
【三八】 李存審は即ち存存審。
【三九】 是年春正月、朱全忠、張珂を表して彰義節度使と爲す。張氏、涇州に鎮す。凡そ三帥。今、李茂貞に命じて之を兼ね領せしむ。

李克用、汾州の刺史孟遷を表して昭義留後と爲す。

淄青節度使王師範、沂・密内に叛くを以て、師を楊行密に乞ふ。冬十月、行密、海州の刺史臺濠・副使王綰を遣はし、兵を將ゐて之を助けしむ。密州を抜き、師範に歸し、將に沂州を攻めんとし、先づ之を覘はしむ。曰はく、「城中皆旗を偃せ鼓を息む」と。綰曰はく、「此れ必ず備有り、而して救兵近きなり。撃つ可からざるなり」と。諸將曰はく、「密已に下る。沂何ぞ能く爲さん」と。綰、止むる能はず、乃ち兵を林中に伏して以て之を待つ。諸將、沂州を攻むれども克たず。救兵至りて引き退く。州兵、之に乗ず。綰、伏を發し、撃ちて之を敗る。

【四〇】 朱全忠、又、陝虢を兼ね有つ。
【四二】 馬殷始めて盡く湖南の地を有つ。

十一月、陝州の都將朱簡、李璠を殺し、自ら留後と稱し、朱全忠に付き、【四三】仍ほ請うて名を友謙と更め、子姪に預る。

忠義節度使趙匡凝に兼中書令を加ふ。

馬殷、其將李瓊を遣はし、郴州を攻め、陳彥謙を執へて之を斬り、進みて連州を攻む。魯景仁・自殺す。【四四】湖南皆平ぐ。

十二月、魏博節度使羅紹威に同平章事を加ふ。

卷の第二百六十二

唐紀七十八

昭宗聖穆景文孝皇帝中の中

光化三年、春正月、宣州の將康儒、睦州を攻む。錢鏐、其從弟鏐をして之を拒がしむ。

二月庚申、西川節度使王建を以て中書令を兼ねしむ。

壬申、威武節度使王審知に同平章事を加ふ。

壬午、吏部尚書崔胤を以て同平章事とし、清海節度使に充つ。

李克用、大に軍民を發し、晉陽の城塹を治む。押牙劉延業諫めて曰は

く、『大王の聲、華夷に振ふ。宜しく兵を揚げて以て四境を嚴にすべし。

宜しく近く城塹を治め、威望を損して寇心を啓くべからず』と。克用、之

を謝し、賞するに金帛を以てす。

夏四月、定難軍節度使李承慶に同平章事を加ふ。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝光化三年

【一】光化三年。西紀九〇〇年なり。
【二】宣州の將。田頰が遣はす所の將なり。
【三】朱全忠の攻め過らんとを懼るる也。

朱全忠、葛從周を遣はし、兗・鄆・滑・魏の四鎮の兵十萬を帥ゐて、劉仁恭を撃たしむ。五月庚寅、德州を拔き、刺史傅公和を斬る。己亥、劉守文を滄州に圍む。仁恭復た使を遣はし、辭を卑くし禮を厚くし、援を河東に求む。李克用、周德威を遣はし、五千騎を將ゐて、黃澤に出で、邢洛を攻め、以て之を救ふ。

邕州の軍亂れ、節度使李錡を逐ふ。錡、兵を鄰道に借り、討ちて之を平ぐ。

六月癸亥、東川節度使王宗滌に同平章事を加ふ。

司空門下侍郎同平章事王搏、明達にして度量有り、時に良相と稱せらる。上素より宦官樞密使宋道弼、景務修が專横なるを疾む。崔胤、日に

上と宦官を去らんことを謀る。宦官、之を知る。是に由りて、南北司益相憎嫉し、各藩鎮を結びて援と爲し、以て相傾奪す。搏、其の亂を致さんことを恐れ、從容として上に言つて曰はく、「人君は當に務めて大體を明かにし、偏私する所無かるべし。宦官が權を擅にするの弊、誰か之を知らざらん。顧ふに其教未だ猝に除く可からず。宜しく多難漸く平ぐを俟ち、道を以て消息すべし。願はくは陛下、言、輕しく泄して

【四】黃澤關は遼州遼山縣（今の山西省冀寧道遼縣）の黃澤嶺に在り。

【五】懿宗咸通三年、邕管經略使を升せて嶺南西道節度使と爲す。

【六】其時を以て之を言ひ、稱して良相と爲す。所謂彼、此よりも善きなり。

【七】消息は消長なり。道を以て消息すとは、惡者は漸を以て其勢を殺ぐときは、久しくして自ら消し、善者は漸を以て其根を培ふときは、久しくして自ら長するを言ふ。

【八】去年、胤、相を罷むること、前卷に見ゆ。

【九】是年二月、胤を廣州に出す。

【一〇】搏の語は即ち從容として

上に言ふ者なり。

【一】藍田驛は藍田縣（今、陝西省關中道）に在り。

【二】霸橋驛。長安の城南に在り、霸橋に近し。

【三】乾寧軍。滄州の西一百里に在り。蓋し乾寧の間、始めて此軍を置くなり。

【四】老鴉堤。乾寧軍の東南に在り。

【五】瓦橋。涿州歸義縣（今の京兆良鄉縣の東北）の南に在り、莫州に至るまで三十里。

以て姦變を速く勿れ」と。胤、之を聞き、搏を上に諧して曰はく、「王搏は姦邪なり。已に道弼の輩の外應を爲す」と。上、之を疑ふ。胤が相を罷むるに及び、搏が己を排するを意ひ、愈之を恨む。出でて廣州に鎮するに及び、朱全忠に書を遣り、具に搏の語を道ひ、全忠をして之を表論せしむ。全忠、上言す、「胤は輔弼の地を離る可からず。搏、敕使と相表裏し、同じく社稷を危くす」と。表連に上りて、已ます。上、其情を察すと雖も、全忠に迫られ、已むを得ず。胤、湖南に至る。復た召し還す。丁卯、胤を以て司空・門下侍郎・同平章事と爲す。搏罷めて工部侍郎と爲る。道弼を以て荆南の軍を監せしめ、務修をして青州の軍を監せしむ。戊辰、搏を溪州の刺史に貶す。己巳、又、崖州の司戸に貶し、道弼は驩州に長流し、務修は愛州に長流す。是日、皆、自盡を賜ふ。搏は藍田驛に死し、道弼・務修は霸橋驛に死す。是に於て、胤専ら朝政を制し、敕、中外に震ふ。宦官皆目を側て、其憤に勝へず。

劉仁恭、幽州の兵五萬を將ゐて滄州を救ひ、乾寧軍に營す。葛從周、張存敬・氏叔琮を留めて滄州の寨を守らしめ、自ら精兵を將ゐ、老鴉堤に逆へ戦ひ、大に仁恭を破り、斬首三萬級。仁恭走り、瓦橋を保つ。秋七月、李克用復た都指揮使李嗣昭を遣はし、兵五萬を將ゐて邢洛を攻め、以て

仁恭を救ひ、汴の軍を内丘に敗る。王鎔、使を遣はし、幽・汴を和解す。會久しく雨ふる。朱全忠、(一七)從周を召して還らしむ。

庚戌、昭義留後孟遷を以て節度使と爲す。

甲寅、西川節度使王建を以て、東川信武軍兩道都指揮制置等使を兼ねしむ。

八月、李嗣昭、又、汴の軍を沙門河に敗り、進みて洛州を攻む。乙丑、朱全忠、兵を引きて之を救ふ。未だ至らざるに、嗣昭、洛州を抜き、刺史朱紹宗を擒にす。全忠、葛從周に命じ、兵を將ゐて嗣昭を撃たしむ。

宣州の將康儒、食盡き、清溪より遁れ歸る。

九月、葛從周、鄴縣より漳水を度り、黃龍鎮に營す。朱全忠、自ら中軍三萬を將ゐ、洛水を涉りて營を置く。李嗣昭、城を棄てて走る。從周、伏を青山口に設け、邀へ撃ちて大に之を破る。

崔胤、太保門下侍郎同平章事徐彥若が位己の上の在るを以て之を惡む。彥若も亦自ら、引き去らんことを求む。時に藩鎮、皆、彊臣の據る所と爲り、惟だ嗣薛王知柔のみ廣州に在り、乃ちこれに代らんことを求む。乙巳、彥若を以て同平章事と

【一六】 内丘縣より邢州に至るまで三十五里。

【一七】 滄州は下濕にして雨水あり、以て軍を駐め難し、且つ邢洛を救はんと欲す、故に召し還す。

【一八】 時に、武信軍を遂州に置く。信武は當に武信に作るべし。

【一九】 沙門河は疑ふらくは當に沙河に作るべからん。即ち邢州の沙河縣なり。

【二〇】 康儒、是年正月、陸州を攻む。清溪は漢の歙縣の地、陸州に屬す。州の西一百六十六里に在り。今の浙江省金華道淳安縣。

【二一】 洛州城を棄てて走る。

【二二】 知柔、廣州に鎮すること二百六十卷乾寧二年に見ゆ。

【二三】 彥若を以て同平章事と

し、清海節度使に充つ。初め荆南節度成汭、澧・朗は本其巡屬なるに、雷滿の據る所と爲るを以て、屢、割きて荆南に隸せんことを求む。朝廷、許さず。汭頗る怨望す。彥若が荆南を過ぐるに及び、汭、置酒し、從容として以て言を爲す。彥若曰はく、『令公は、位、方面に尊く、自ら桓文に比す。雷滿は小盜なるに、取る能はず。乃ち朝廷を怨むるか』と。汭甚だ慙づ。

丙午、中書侍郎兼吏部尚書同平章事崔遠、罷めて本官を守る。刑部尚書裴贄を以て中書侍郎・同平章事と爲す。贄は坦の弟の子なり。

桂管を升せて靜江軍と爲し、經略使劉士政を以て節度使と爲す。朱全忠、王鎔が李克用と交通するを以て、兵を移して之を伐ち、臨城を下し、潯沱を踰え、鎮州の南門を攻め、其關城を焚く。全忠自ら元氏に至る。鎔懼れ、判官周式を遣はし、全忠に詣りて和を請はしむ。全忠、盛怒し、式に謂つて曰はく、『僕屢書を以て王公に諭せるに、竟に之を聽かざりき。今兵已に此に至る。捨す無きを期す』と。式曰はく、『鎮州は太原に密邇し、(一八)侵暴に困しむ。四鄰各自ら保ち、相救恤するもの莫し。王公が之と連和せるは、乃ち百姓の爲めの故なり。今、明公果して能く人の爲めに害を除かば、則ち天下誰か命を聽かざらん

唐昭宗聖穆景文孝皇帝光化三年

一四九

【一八】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【一九】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【二〇】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【二一】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【二二】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【二三】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【二四】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【二五】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【二六】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【二七】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【二八】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【二九】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【三〇】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【三一】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【三二】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

【三三】 李克用、河東を得しより以來、屢、趙を攻む。

【三四】 鎮州と太原とは僅に山を隔つるのみ。九域志に、鎮州は、西のかた太原を距ること四百三十里と。

や。豈に惟だ鎮州のみならんや。明公は唐の桓文たり、當に禮義を崇び、以て霸業を成すべし。若し但だ威武を窮めば、則ち鎮州は小なりと雖も、城堅く食足る。明公、十萬の衆有りと雖も、未だ攻め易からざるなり。況んや王氏、旄を乗ること〔二九〕五代、時、忠孝を推し、人、之が爲めに死せんと欲するをや。庸ぞ冀ふ可けんや」と。〔三〇〕全忠笑うて式の袂を攬り、之を帳中に延きて曰はく、「公と戯るのみ」と。乃ち〔三一〕客將開封の劉捍を遣はし、入りて鎔を見しむ。鎔、其子節度副使昭祚及び大將の子弟を以て質と爲し、〔三二〕文繪二十萬を以て軍を犒ふ。全忠引き還り、女を以て昭祚に妻はす。成徳判官張澤、王鎔に言つて曰はく、「河東は勍敵なり。今、朱氏の援有り」と雖も、譬へば火の・家に發するが如し。安んぞ能く遠水を俟たんや。彼の〔三三〕幽・滄・易・定、猶ほ河東に附く。若かじ、朱公に説き、勝に乗じて之を兼ね服せしめんには。河北の諸鎮をして合して一と爲らしめば、則ち以て河東を制す可からん」と。鎔復た周式を遣はし、往きて全忠に説かしむ。全忠喜び、張存敬を遣はし、魏博の兵に會し、劉仁恭を撃たしむ。甲寅、瀛州を拔く。冬十月丙辰、景州を拔き、刺史劉仁霸を執ふ。辛酉、莫州を拔く。

一五〇

〔二九〕 五代。庭湊、元遠、紹鼎、紹懿、景崇及び鎔を五世と爲す。蓋し紹鼎・紹懿は兄弟なり、共に一世と爲す。

〔三〇〕 胡三省曰はく、周式が朱全忠に説くは、猶ほ屈完が齊の桓公に説くがごときなり。而して當時汴鎮の攻守の勢、誠に亦此の如し。全忠は怒り易きに、爲めに笑うて之を延くは、其言の其要害に中るを以てなりと。

〔三一〕 客將は賓客を主り、名を通じ贊調すること掌る。

〔三二〕 文繪。文有る綯。

〔三三〕 幽は劉仁恭、滄は劉守文、易定は王都。

静江節度使劉士政、馬殷が悉く〔三四〕嶺北を平ぐるを聞き、大に懼れ、副使陳可璠を遣はし、全義嶺に屯せしめ、以て之に備ふ。殷、使を遣はし、好を士政に修む。可璠、之を拒む。殷、其將秦彥暉・李瓊等を遣はし、兵七千を將ゐて士政を撃たしむ。湖南の軍、全義に至る。士政、又、指揮使王建武を遣はし、秦城に屯せしむ。可璠、縣民の耕牛を掠め、以て軍を犒ふ。縣民、之を怨み、湖南の郷導を爲さんことを請ひ、曰はく、「此西南に小徑有り、秦城を去ること纔に五十里、僅に單騎を通ず」と。彥暉、李瓊を遣はし、騎六十・歩兵三百を將ゐ、秦城を襲はしむ。中宵、垣を踰えて入り、王建武を擒にし、明くる比ほひ復た還り、之を〔三五〕紙ぐに練を以てし、可璠の壁下に造りて之を示す。可璠猶ほ未だ之を信せず。其首を斬りて壁中に投ず。桂人震恐す。瓊因つて兵を勅して之を撃ち、可璠を擒にし、其將士二千を降し、皆之を殺し、兵を引き桂州に趣く。秦城より以南二十餘壁、皆、風を望みて奔り潰ゆ。遂に桂州を圍むこと數日。〔三六〕士政出で降る。〔三七〕桂・宜・巖・柳・象の五州、皆、湖南に降る。馬殷、李瓊を以て桂州の刺史と爲す。未だ幾くならずして、表して静江節度使と爲す。

〔三四〕 嶺北の地は、五嶺の北に在り。

〔三五〕 全義嶺。桂州全義縣（今の廣西省桂林道興安縣）に在り。

〔三六〕 秦城は桂林城の北八十里に在り。

〔三七〕 紙。縲縛なり。

〔三八〕 乾寧二年、劉士政襲うて桂州に據る、是に至りて敗る。

〔三九〕 宜州の地は、秦、象郡に屬す。唐初、粵州を置く。乾封中、更めて宜州と曰ふ。今の廣西省柳江道宜山縣。

〔四〇〕 馬殷、又、桂管を兼ね有つ。

張存敬、劉仁恭を攻め、二十城を下し、將に瓦橋より幽州に趣かんとす。乃ち兵を引きて西して易定を攻む。辛巳、祁州を抜き、刺史楊約を殺す。

癸未、保義留後朱友謙を以て節度使と爲す。

張存敬、定州を攻む。義武節度使王郜、後院都知兵馬使王處直を遣はし、兵數萬を將ゐて之を拒がしむ。處直、城に依りて柵を爲り、其師の老るるを俟ちて之を撃たんと請ふ。孔目官梁汶曰はく、「昔、幽鎮の兵三十萬、我を攻む。時に我が軍、五千に滿たず、一戰して之を敗れり。今、存敬の兵、三萬に過ぎず。我が軍、昔に十倍せり。奈何ぞ怯を示し、城に依りて自ら固めんと欲するか」と。郜乃ち處直を遣はし、沙河に逆へ戦ふ。易定の兵大に敗れ、死する者、半に過ぐ。餘衆、處直を擁して奔り還る。甲申、王郜、城を棄てて晉陽に奔る。軍中、處直を擁して留後と爲す。存敬、進みて定州を圍む。丙申、朱全忠、城下に至る。處直、城に登りて呼びて曰はく、「本道、朝廷に事ふること甚だ忠に、公に於て未だ嘗て相犯さず。何爲れぞ攻めらるる」と。全忠曰はく、「何が故に河東に附

道灣にして、進む能は

【四一】 澤。泥淖なり。

【四二】 景福二年、王處存表して定州の無極・深澤二縣を以て祁州を置く。

【四三】 朱全忠、之を請ふなり。

【四四】 唐、中世以來、方鎮多く後院兵を置く。

【四五】 僖宗光啓元年、幽州の李可舉・鎮州の王鐸、王處存を攻む。事、二百五十六卷に見ゆ。

【四六】 沙河。新城の北、望都縣の南に在り。

【四七】 王處存は素より管に睦ましく、又、昏姻なり。故に郜、之に奔る。

【四八】 義武、張孝忠より以來、朝廷に事ふること最も忠順と爲す。

【四九】 王處存が李克用と同じく黃巢を平げ功を立てしを謂ふなり。

く」と。對へて曰はく、「吾が兄、晉王と同時に勳を立て、封疆密邇し、且つ昏姻なり。好を修め往來するは、乃ち常理のみ。請ふ此より圖を改めんと。」

全忠、之を許す。乃ち罪を梁汶に歸して之を族し、以て全忠に謝し、縉帛十萬を以て師を犒ふ。全忠乃ち還る。仍は處直の爲めに表して節鉞を求む。處直は處存の母弟なり。劉仁恭、其子守光を遣はし、兵を將ゐて定州を救はしむ。易水の上に軍す。全忠、張存敬を遣はして之を襲ひ、六萬餘人を殺す。是に由りて、河北の諸鎮、皆、全忠に服す。是より先、王郜、急を河東に告ぐ。李克用、李嗣昭を遣はし、步騎三萬を將ゐ、太行を下り、懷州を攻めて之を抜き、進みて河陽を攻む。河陽留後侯言、其の至るを意はず、狼狽して據を失ふ。嗣昭、其羊馬城を壞る。

會、佑國軍將閻寶、兵を引きて之を救ひ、壕外に力戦す。河東の兵乃ち退く。寶は鄆州の人なり。

初め崔胤、上と密に謀り、盡く宦官を誅せんとす。宋道弼・景務修が死するに及び、宦官益々懼る。上、華州より還り、忽忽として樂しまず、多く酒を縱にし、喜怒、常ならず。左右尤も自ら危む。是に於て、左軍中尉劉季述・右軍中尉王

【五〇】 定州より飛狐を出づれば即ち河東の境なり。

【五一】 定州は城池高深なり、朱全忠、猝に攻めて抜く可からざるを知る、故に其和を許す。

【五二】 母弟。同母弟なり。

【五三】 易水。易州遂城縣の界に在り。昔、燕の太子丹、荆軻を易水の上に送りしは、即ち此地なり。

【五四】 河北の諸鎮、皆、全忠に羈服す。全忠、其地を并せ有つ能はざるなり。

【五五】 城外に別に短垣を立て以て屏蔽するを羊馬城と謂ふ。

【五六】 河南府佑國軍より東北のかた河陽に至るまで八十五里。

【五七】 事、上の六月に見ゆ。

【五八】 光化元年、上、華州より還ること、前卷に見ゆ。

仲先・樞密使王彥範・薛齊偃等、陰に相與に謀りて曰はく、「主上、輕佻にして變詐多く、奉事し難く専ら南司に聽任す。吾が輩終に其禍に罹らん。若かし、太子を奉じて之を立て、主上を尊びて太上皇と爲さんには。」岐華の兵を引きて援と爲し、諸藩を控制せば、誰か能く我を害せんや」と。十一月、上、苑中に獵す。因つて置酒し、夜酔うて歸り、手づから黃門・侍女數人を殺す。明日、日、辰巳に加はるまで、宮門、開かず。季述、中書に詣り、崔胤に白して曰はく、「宮中必ず變有らん。我は内臣なり。便宜を以て事に從ふを得。請ふ入りて之を視ん」と。乃ち禁兵千人を帥ゐ、門を破りて入り、訪問して具に其狀を得たり。出でて胤に謂つて曰はく、「主上の爲す所、是の如し。豈に天下を理む可けんや。昏を廢して明を立つるは、古より之れ有り、社稷の大計を爲すは、順ならざるに非ざるなり」と。胤、死を畏れて敢て違はず。庚寅、季述、百官を召し、兵を殿庭に陳し、胤等の連名狀を作り、太子に國を監せんことを請ひ、以て之に示し、名を署せしむ。胤及び百官、已むを得ず、皆之に署す。上、乞巧樓に在り。季述・仲先、甲士千人を門外に伏し、宣武進奏官程巖等十餘人と與に、入りて對を請ふ。季述・仲先、甫めて殿に登るや、將士大呼し、突きて宣化門に入り、思政殿の前に至る。宮人に逢へば輒ち之を殺す。上、兵入るを見、驚きて床下に墮つ。起ちて將に走らんとす。季述、

【五九】 時に宦官を北司と謂ひ、南牙百官を南司と謂ふ。

【六〇】 岐は李茂貞、華は韓建。

【六一】 禁苑は宮城の北に在り。

【六二】 兵を陳して以て百官を脅かすなり。

【六三】 乞巧樓。思玄門の内に在り、思政殿に近し。

【六四】 門外。即ち宣化門外。

仲先、之を掖して坐せしむ。宮人走りて皇后に白す。后趨り至り、拜請して曰はく、「軍容、宅家を驚かす勿れ。事有らば、軍容の商量を取らん」と。季述等乃ち百官の狀を出し、上に白して曰はく、「陛下、大寶を厭倦し、中外の羣情、太子が國を監せんことを願ふ。請ふ陛下、東宮に保願せよ」と。上曰はく、「昨、卿が曹と樂飲し、覺えず太だ過ぎたり。何ぞ是に至らん」と。對へて曰はく、「此れ臣等が爲す所に非ず。皆、南司の衆情なり。遏む可からざるなり。願はくは陛下、且く東宮に之け。事の少しく定まるを待ち、復た迎へて大内に歸らんのみ」と。后曰はく、「宅家、趣かに軍容の語に依れ」と。即ち傳國寶を取り、以て季述に授く。宦官、上を扶け、后と輦を同じくし、嬪御侍從する者纒に十餘人にして、少陽院に適く。季述、銀櫪を以て地を畫し、上を數めて曰はく、「某の時某の事、汝、我が言に従はず。其罪一なり」と。此の如くするこ

【五】 商量は事を議するなり。軍容の意見に従ふべしとの意なり。

【六】 大寶。天子の位をいふ。

【六七】 保願は保養なり。少陽院に於て自ら保養せよとの意。

と數十にして止まず。乃ち手づから其門を鎖し、鐵を鎔かして之を銅し、左軍副使李師虔を遣はし、兵を將ゐて之を圍ましむ。上の動靜、輒ち季述に白す。牆に穴して以て飲食を通ず。凡そ兵器針刀、皆、入るを得ず。上、錢帛を求む。俱に得ず。紙筆を求む。亦、與へず。時に大に寒し。嬪御・公主、衣衾無く、號哭、外に聞ゆ。季述等詔を矯め、太子をして國を監せしめ、太子を迎へて宮に入る。辛卯、詔を矯め、太子をして位を嗣がしめ、名を續と更め、上を以て太上皇と爲し、皇后を太上

皇后と爲す。甲午、太子、皇帝の位に即く。少陽院を更め名づけて問安宮と曰ふ。季述、百官に爵秩を加へ、將士と皆優賞を受け、以て媚を衆に求めんと欲す。睦王倚を殺す。凡そ宮人・左右・方士・僧道の、上の寵信する所と爲る者は、皆、之を榜殺す。夜毎に人を殺し、晝は十車を以て尸を載せて出づ。一車或は止だ一兩尸。以て威を立てんと欲す。將に司天監胡秀林を殺さんとす。秀林曰はく、「軍容、君父を幽囚す。更に多く無辜を殺さんと欲するか」と。季述、其言の正しきを憚りて止む。季述、崔胤を殺さんと欲すれども、朱全忠を憚り、但だ其度支鹽鐵轉運使を解くのみ。左僕射致仕張濬、長水に在り。張全義を洛陽に見、之に匡復せんことを勧め、又、諸藩鎮に書を與へて之を勸む。進士無棣の李愚、華州に客たり。韓建に書を上る。略に曰はく、「僕、書を讀みて、父子君臣の際に、教を傷り義を害ふ者有るを見る毎に、之を市朝に肆すを得ざるを恨む。明公、近關の重鎮に居り、君父幽辱せらるること月餘なるに、坐ながら凶逆を視て、勤王の擧を忘る。僕が未だ論らざる所なり。僕竊に計るに、中朝の輔弼は、志有りとも雖も而も權無く、外鎮の諸侯は、權有りと雖も而も志無し。惟だ明公は忠義にして、社稷是れ依る。往年、車輅播遷するや、

【六】倚。上の弟なり。
 【六】乾元元年、太史監を改めて司天臺と曰ひ、監一人を置く、正三品、天文を察し歷數を稽ふるを掌る。
 【七】乾寧三年、上復た張濬を相とせんと欲すれども、李克用の言を以てして止む。濬遂に致仕して長水に居る。
 【七】長水は、本、漢の盧氏縣の地。河南府の西二百四十里に在り。今の河南省河洛道洛寧縣の西南。
 【七】華州、潼關を控扼し、關を距ること近しと爲す。
 【七】乾寧三年、上、華州に駐驛し、光化元年、長安に歸る。

號泣して奉迎し、累歲・供饋し、再び廟朝を復す。義、人心を感せしめ、今に至るまで詠詠す。此時の事勢、尤も前日に異なり。明公は、地、要衝に處り、位、將相を兼ね。宮闈の變故より、已に(五)旬時を渉る。若し號令率先し、以て反正を圖らず、遲疑して未だ決せず、(六)一朝、山東の侯伯、義を唱へて連衡し、鼓行して西せば、明公、自ら安んぜんことを求欲すとも、其れ得可けんや。此れ必然の勢なり。如かじ、檄を四方に馳せ、諭すに逆順を以てせんには。軍聲一たび振はば、則ち元凶、膽を破り、(七)旬浹の間に、二豎の首、天下に傳へられん。計、此よりも便なる者無し」と。建、用ふる能はずと雖も、厚く之を待つ。愚堅く辭して去る。朱全忠、定州の行營に在り、亂を聞き、丁未、南に還り、十月戊辰、大梁に至る。季述、其養子希度を遣はして全忠に詣らしめ、唐の社稷を以て之に輸さんことを許し、又、供奉官李奉本を遣はし、(八)太皇の詔を以て全忠に示す。全忠、猶豫して未だ決せず、僚佐を會して之を議す。或るひと曰はく、「朝廷の大事は、藩鎮の宜しく預り知るべき所に非ず」と。天平節度副使李振獨り曰はく、「王室、難有るは、此れ霸者の資なり。今、公は、唐の桓文たり、安危の屬する所なり。季述は一宦豎のみ。乃ち敢て天子を囚廢せり。公、討つ能はずんば、

【四】廟朝。宗廟朝廷を謂ふ。
 【五】旬時。即ち旬日なり。
 【六】山東の勤王の師、若し華州に至らば、韓建も亦其位に安んずるを得ざらんとの意。其後、朱全忠、岐を攻め、遂に建を許州に徙す、卒に李愚の言の如し。
 【七】旬浹。一日二日より十日に至るを謂ふ。
 【七】二豎。劉季述・王仲先の二人をいふ。
 【七】劉季述、矯りて之が詔を爲るなり。
 【八】李振、齊桓・晉文を以て朱全忠に詔ふ。

何を以て復た諸侯に令せん。且つ幼主の位定まらば、則ち天下の權、盡く宦官に歸せん。是れ太阿の柄を以て人に授くるなり」と。全忠、大に悟り、即ち希度・奉本を囚へ、振を遣はして京師に如きて事を調はしむ。既に還るや、又、親吏蔣玄暉を遣はし、京師に如き、崔胤と之を謀らしむ。又、程巖を召して大梁に赴かしむ。

清海節度使薛王知柔・薨す。

是歲、楊行密に兼侍中を加ふ。

睦州の刺史陳晟・卒す。弟詢、自ら刺史と稱す。

太子、位に即きて累旬、藩鎮の牋表、多く至らず。王仲先、性苛察にして、素より左右軍に積弊多きを知る。中尉と爲るに及び、軍中の錢穀を鈎校し、隱没して姦を爲す者を得、痛く之を捶ち、急に負ふ所を徴す。將士、頗る安んぜず。鹽州の雄毅軍使孫德昭有り、左神策指揮使と爲る。劉季述等が廢立せしより、常に憤慨して平かならず。崔胤、之を聞き、判官石戩を遣はして之と遊ばしむ。德昭、酒酣なる毎に必ず泣く。戩、其誠を知り、乃ち密に胤の意を以て之に説きて曰はく、「上皇の幽閉せられしより、中外の大員より、行間の士卒に至るまで、孰か切齒せざらん。今、反する者は獨り季述・仲先のみ。公誠に能く此二人を誅し、上皇を迎へて位に復せば、則ち富貴、一時を窮め、忠義、千古に流れん。苟くも狐疑して決せずんば、則ち功、它人の手に落ち

【八二】太阿。名劍の名。

【八三】判官。度支鹽鐵判官なり。

ん」と。德昭・謝して曰はく、「德昭は小校なり。國家の大事、安んぞ敢て之を専らにせん。苟くも相公、命する有らば、敢て死を愛まじ」と。戩、以て胤に白す。胤、衣帶を割き、手書して以て之に授く。德昭復た右軍清遠都將董彥弼・周承誨を結び、除夜を以て兵を安福門外に伏して以て之を俟たんと謀る。

【八四】清遠都も亦神策の五十四都の一。

【八五】天復元年。是年四月方めて改元す。西紀九〇一一年。

【八六】扉。門扇なり。

【八七】裕が宦官の立つる所と爲るや、名を續と更む、今、其舊名に復するなり。

【八八】靜海軍は安南、孫德昭、遙に領するなり。

天復元年、春正月乙酉朔、王仲先・入朝し、安福門に至る。孫德昭、擒にして之を斬り、馳せて少陽院に詣り、門を叩きて呼びて曰はく、「逆賊已に誅せり。請ふ陛下、出でて將士を勞へ」と。何后、信せずして曰はく、「果して爾らば、其首を以て來れ」と。德昭、其首を獻す。上乃ち后と與に扉を毀りて出づ。崔胤、上を迎へ、長樂門樓に御し、百官を帥ゐて賀を稱す。周承誨、劉季述・王彥範を擒にして繼ぎて至る。方に詰責す。已に亂挺の斃す所と爲る、薛齊偃、井に赴きて死す。出して之を斬る。四人の族を滅ぼし、并せて其黨二十餘人を誅す。宦官、太子を奉じて左軍に匿れ、傳國寶を獻す。上曰はく、「裕・幼弱にして、凶豎の立つる所と爲る。其罪に非ざるなり」と、命じて東宮に還らしめ、黜けて德王と爲し、名を裕に復す。丙戌、孫德昭を以て同平章事とし、靜海節度使に充て、姓名を李繼昭と賜ふ。丁亥、

崔胤、位を司徒に進む。胤・固辭す。上、胤を寵待すること益厚し。己丑、朱全忠、劉季述等誅せらるると聞き、程巖の足を折り、京師に械送す。劉希度・李奉本等を并せて、皆、都市に斬る。是に由りて、益、李振を重んず。庚寅、周承誨を以て嶺南西道節度使と爲し、姓名を李繼誨と賜ひ、董彥弼を寧遠節度使と爲し、姓を李と賜ひ、竝に同平章事とし、李繼昭と俱に留まり、宿衛すること十日、乃ち出でて家に還る。賞賜、府庫を傾く。時人、之を三使相と謂ふ。癸巳、朱全忠の爵を東平王に進む。

丙午、敕す、『近年、宰臣、延英に事を奏するや、樞密使、側に侍し、爭論紛然たり。既に出づれば、又、上の旨未だ允さずと稱し、復た改易する有り、權を撓め政を亂す。今より、竝に大中の舊制に依り、宰臣の奏事の畢るを俟ち、方に、殿に升りて公事を承受するを得ん』と。兩軍副使李師虔・徐彥孫に自盡を賜ふ。皆、劉季述の黨なり。

- 【五】 李振が劉季述等を誅せん
- と請ふこと上に見ゆ。
- 【六】 即ち旬休の制なり。
- 【七】 未だ幾くならずして、周承誨・董彥弼、復た宦官に朋比す。獨り孫德昭のみ肯て爾らず。
- 【八】 大中の舊制、凡そ宰相、延英に對すれば、兩中尉先づ降り、樞密使、殿西に候旨す。宰相、事を奏し已に畢れば、樞密使、案前に事を受く。
- 【九】 胡三省曰はく、唐、太宗が尙書令を以て阼に即きしより、復た人に授けず。郭子儀、大功有り、之を授くと雖も、敢て受けず。王行瑜、強力を恃み、之を求むと雖も、終に獲ず。蓋し君臣上下、猶ほ先朝の法を守るを知ればなり。今以て李茂貞に授く。唐の法蕩然たること、此に於て極まれり。

鳳翔 彰義節度使李茂貞・來朝す。茂貞に尙書令・兼侍中を加へ、爵を岐王に進む。劉季述・王

仲先既に死し、崔胤・陸扆・上言す、『禍亂の興るは、皆、中官が兵を典るに由る。乞ふ胤をして左軍を主らしめ、扆をして右軍を主らしめん。則ち諸侯、敢て侵陵せず、王室尊からん』と。上、猶豫し、兩日にして未だ決せず。李茂貞、之を聞き、怒りて曰はく、『崔胤、軍權を奪はんとして未だ得ず、已に諸侯を翦滅せんと欲す』と。上、李繼昭・李繼誨・李彥弼を召して之を謀る。皆曰はく、『臣等、累世、軍中に在り、未だ書生が軍主と爲るを聞かず。若し南司に屬せば、必ず變更する所多からん。之を北司に歸するの便たるに若かじ』と。上乃ち胤・扆に謂つて曰はく、『將士の意、文臣に屬するを欲せず。卿が曹、堅く求むる勿れ』と。是に於て、樞密使韓全誨・鳳翔監軍使張彥弘を以て左右中尉と爲す。全誨も亦前の鳳翔監軍なり。又、前の樞密使致仕嚴遵美を徵し、兩軍中尉・觀軍容處置使と爲す。遵美曰はく、『一軍すら猶ほ爲す可からず。況んや兩軍をや』と。固辭して起たず。袁易簡・周敬容を以て樞密使と爲す。李茂貞、辭して鎮に還る。胤以へらく、宦官、兵を典り、終に肘腋の患を爲さんと。外兵を以て之を制せんと欲し、茂貞に諷し、兵三千を京師に留め、宿衛に充て、茂貞の假子繼筠を以て之に將たらしむ。左諫議大夫萬年の韓偓、以て不可と爲す。胤曰はく、『兵、自ら肯て去らず。之を留むるに非ざるなり』と。偓曰はく、『始者何爲れぞ之を召せるか』と。胤、以て應ふる無し。偓曰はく、『此兵を留めば則ち家國兩つながら危く、留めずんば則ち家國兩つながら安からん』と。胤、從はず。

【一〇】 嚴遵美嘗て左神策觀軍容使を歴たり、故に然云ふ。

朱全忠既に河北を服し、先づ河中を取り、以て河東を制せんと欲す。己亥、諸將を召し、謂つて曰はく、『王珂は驚材なり。太原を恃みて自ら驕汰なり。吾、今、長蛇の腰を斷たん。諸君、我が爲めに一繩を以て之を縛せよ』と。庚子、張存敬を遣はし、兵三萬を將る、汜水より河を度り、含山の路に出でて以て之を襲はしむ。全忠、中軍を以て其後に繼ぐ。戊申、存敬、絳州に至る。晉、絳、其の至るを意はず、皆、守備無し。庚戌、絳州の刺史陶建釗、之に降る。壬子、晉州の刺史張漢瑜、之に降る。全忠、其將侯言を遣はして晉州を守らしめ、何綱をして絳州を守らしめ、兵二萬を屯し、以て河東の援兵の路を扼す。朝廷、全忠が西して關に入らんことを恐れ、急に詔を賜うて之を和解す。全忠、從はず。珂、間使を遣はして急を李克用に告ぐ。道路相繼ぐ。克用、汴の兵先づ晉、絳に據るを以て、兵、進むを得ず。珂の妻、李克用に書を遣りて曰はく、『兒、且暮に俘虜と爲らんとす。大人何を救はざるに忍ぶる』と。克用、報じて曰はく、『今、賊兵、晉、絳に塞がり、衆寡、敵せず。進まば則ち汝と與に兩つながら亡びん。若かし、王郎と與に族を擧げて朝に歸せんには』と。珂、又、李茂貞に書を遣りて言はく、『天子新に正に返り、藩鎮に詔して、相攻むるを得る無

【一】 王珂、李克用の翁壻の親を恃みて、朱全忠に事へず、故に然云ふ。

【二】 河東、河中、兩鎮連衡し、以て長安に通ず。今若し河中を取らば、是れ李克用の腰を斷つなり。

【三】 含山、絳州の東に在り。

【四】 九域志に、太原より西南二百六十里にして、汾州に至る。汾州より南三百五十里にして晉州に至る。晉州より南百二十五里にして、絳州に至る。絳州より西南六十五里にして河中府に至ると。

【五】 王郎、晉より以來、婦翁、皆、壻を呼びて郎と爲す。

く、同じく王室を獎けしむ。今、朱公、詔命を顧みず、首として兵を興して相加ふ。其心、見る可し。河中若し亡びなば、則ち同華、郃、岐、俱に自ら保たず、天子の神器、手を拱きて人に授けん。其裁必然なり。公宜しく亟かに關中の諸鎮の兵を帥る、固く潼關を守り、河中に赴き救ふべし。僕自ら武ならざるを知る。願はくは公の西偏に於て一小鎮を授からん。此地は、請ふ公、之を有て。關中の安危、國祚の修短、公の此舉に繫る。願はくは之を審思せよ』と。茂貞、素より遠圖無く、報せず。二月甲寅朔、河東の將李嗣昭、澤州を攻めて之を抜く。乙卯、張存敬、兵を引き晋州を發し、己未、河中に至り、遂に之を圍む。王珂、教窮まり、將に京師に奔らんとす。而して人心、離貳す。會、浮梁壞れ、流漸、河を塞ぎ、舟行甚だ難し。珂、其族數百を挈へ、夜舟に登らんと欲し、親ら、城を守る者に諭せども、皆、應せず。牙將劉訓曰はく、『今、人情擾攘たり。若し夜出でて河を涉らば、必ず舟を争うて紛亂せん。一夫、難を作さば、事、知る可からじ。若かし、且く款を存敬に送り、徐ろに向背を圖らんには』と。珂、之に従ふ。壬戌、珂、白幡を城隅に植て、使を遣はし、牌印を以て、降を存敬に請ふ。存敬、城を開かんことを請ふ。珂曰はく、『吾、朱公に於て、家世の事分有り、請ふ公、退舎せよ。』

【六】 同華は韓建、郃は李茂貞の養子繼微、岐は茂貞の鎮する所なり。

【七】 胡三省曰はく、此時、李茂貞、若し能く河中を救ひ、以て河東を連れば、異時、鳳翔必ず圍を受くるの困無かりしならんと。

【八】 浮梁、蒲津の浮梁をいふ。河中府は河東縣に治し、浮梁を架して以て河西縣に通ず。此路より西して長安に入る。

【九】 珂の父重榮、朱全忠、舅を以て之に事ふ。

朱公の至るを俟ちて、吾自ら城を以て之に授けんと。存敬、之に従ひ、且つ(人ヲ)走りて全忠に白さしむ。乙丑、全忠、洛陽に至り、之を聞きて喜び、馳せ往きて之に赴く。戊辰、虞郷に至り、先づ重榮の墓に哭して哀を盡す。河中の人皆悦ぶ。珂、面縛して羊を牽きて出で迎へんと欲す。全忠、遽に(人ヲ)之を止めしめて曰はく、『太師舅の恩、何ぞ忘る可けんや。若し郎君、此の如くならば、僕をして異日何を以て舅に九泉に見えしめん』と。乃ち常禮を以て出で迎へ、手を握りて獻欬し、轡を聯ねて城に入る。全忠、張存敬を表して護國軍留後と爲す。王珂、族を擧げて大梁に遷る。其後、全忠、珂を遣はして入朝せしめ、人を遣はして之を華州に殺さしむ。全忠、張夫人の疾亟かなるを聞き、遽に河中より東に歸る。李克用、使を遣はし、重幣を以て、好を修めんことを全忠に請ふ。全忠、使を遣はして報せしむと雖も、而も其書辭蹇傲なるを忿り、決して之を攻めんと欲す。翰林學士戸部侍郎王溥を以て中書侍郎・同平章事と爲し、吏部侍郎裴樞を以て戸部侍郎・同平章事と爲す。溥は、正雅の從孫なり。常に崔胤の幕府に在り、故に胤、之を引く。

故の陸王倚に贈諡して恭哀太子と曰ふ。

- 【二〇】 九域志に、虞郷は河中府の東六十里に在りと。
- 【二一】 全忠、重榮に由りて國に歸す、故に然云ふ。
- 【二二】 僖宗の廣明元年、王重榮、河中に據り、兄重盈に傳へ、以て子珂に及ぶ。凡そ二十二年にして亡ぶ。朱全忠、此より、河中・晉・絳を有つ。
- 【二三】 張夫人。全忠の妻なり。
- 【二四】 王正雅は二百四十四卷文宗の大和五年に見ゆ。
- 【二五】 倚、宦官に殺さるること、前年に見ゆ。

幽州節度使劉仁恭・魏博節度使羅紹威に竝に兼侍中を加ふ。

三月癸未朔、朱全忠、(三〇)大梁に至る。癸卯、氏叔琮等を遣はし、兵五萬を將ゐて李克用を攻め、太行より入らしめ、魏博の都將張文恭をして、磁州の新口より入らしめ、洛葛從周をして、兗鄆の兵を以て、成徳の兵に會し、土門より入らしめ、洛州の刺史張歸厚をして、馬嶺より入らしめ、義武節度使王處直をして、(二六)飛狐より入らしめ、權知晉州侯言をして、慈・隰・晉・絳の兵を以て、陰地より入らしむ。叔琮、天井關に入り、進みて、昂車に軍す。辛亥、沁州の刺史蔡訓、城を以て降る。河東の將蓋璋、侯言に詣りて降る。即ち沁州を權知せしむ。壬子、叔琮、澤州を拔く。李存璋、城を棄てて走る。叔琮進みて潞州を攻む。昭義節度使孟遷、之に降る。河東の屯將李審建・王周、步軍一萬・騎二千を將ゐ、叔琮に詣りて降る。叔琮進みて晉陽に趣く。夏四月乙卯、叔琮、石會關を出で、洞渦驛に營す。張歸厚、兵を引きて遼州に至る。丁巳、遼州の刺史張鄂降る。別將白奉國、成徳の兵に會し、井陘より入る。己未、承天軍を拔き、叔琮と烽火相應す。甲戌、上、太廟に謁す。丁丑、天下に赦し、改元す。(三一)王涯等十七家を雪ぐ。

- 【二六】 河中より歸りて大梁に至る。
- 【二七】 磁州の新口。武宗が劉種を討つや、遼州より新路を開き、磁州武安縣に達す。故に之を新口といふ。
- 【二八】 北岳常山の峯、之を大茂山と謂ふ。飛狐路は大茂山の西に在り。
- 【二九】 昂車。即ち昂車關、澤州昂車嶺に在り。
- 【三〇】 洞渦驛は洞渦水に臨む。
- 【三一】 王涯等が誅夷せらるること、二百四十五卷文宗太和九年に見ゆ。崔胤、將に宦官を誅せんとす、故に先づ王涯等を雪ぐ。

初め楊復恭、中尉たるとき、度支の賣麴一年の利を借り、以て兩軍を贍はす。是より、復た肯て歸さす。是に至りて、崔胤、〔三三〕赦を草し、宦官を抑へんと欲し、酷者が自ら麴を造るを聽し、但だ月ごとに権酷錢を輸せしめ、兩軍の先に造る所の麴は、趣かに・價を減じて之を賣らしめ、七月を過ぐれば、復た賣るを得る無からしむ。

東川節度使王宗滌、疾を以て代を求む。王建、馬歩使王宗裕を表して留後と爲す。

氏叔琮等、兵を引きて晉陽城下に抵り、數戰を挑む。城中大に恐る。李克用、城に登りて備禦し、飲食するに違あらず。時に大雨積旬、城多く頽壞し、隨つて完補を加ふ。河東の將李嗣昭・李嗣源、暗門を鑿り、夜出でて汴の壘を攻め、屢殺獲有り。李存進、汴の軍を洞渦に敗る。時に汴の軍既に衆く、芻糧、給せず。久しく雨ふり、士卒瘡利す。全忠乃ち兵を召して還らしむ。五月、叔琮等、石會關より歸る。諸道の軍も亦退く。河東の將周德威・李嗣昭、精騎五千を以て之を蹶け、殺獲甚だ衆し。是より先、汾州の刺史李瑋、州を擧げて汴の軍に附く。克用、其將李存審を遣はして之を攻む。三日にして拔き、瑋を執へて之を斬る。氏叔琮、上黨を過ぐ。孟遷、族を挈へ、之に隨つて南に徙る。朱全忠、丁會を遣はし、代りて潞州を守らしむ。

朱全忠・奏し、河中の節度使を除せられんことを乞ひ、而して吏民に調して、己を帥と爲さんことを請はしむ。癸卯、〔三四〕全忠を以て宣武宣義天平護國四鎮節度使と爲す。

己酉、鎮海鎮東節度使錢鏐に守侍中を加ふ。崔胤が兩軍の賣麴を罷むるや、近鎮を并せて亦之を禁ず。〔三五〕李茂貞、其利を惜み、表して入朝して論奏せんと乞ふ。韓全誨、之を許さんと請ふ。茂貞、京師に至る。全誨深く與に相結ぶ。崔胤始めて懼れ、陰に朱全忠に厚くすること益甚だしく、茂貞と仇敵と爲る。

佑國節度使張全義を以て中書令を兼ねしむ。

六月癸亥、朱全忠、河中に如く。上の正に返るや、中書舍人令狐渙・給事中韓偓、皆、其謀に預る。故に擢でて翰林學士と爲し、數召對し、訪ふに機密を以てす。渙は〔三六〕綯の子なり。時に上悉く軍國の事を以て崔胤に委ね、事を奏する毎に、上之と從容たり。或は燭を然すに至る。宦官、之を畏れて目を側て、皆胤に咨りて後行ふ。胤の志、盡く之を除かんと欲す。韓偓屢諫めて曰はく、「事禁太甚し。此輩も亦全く無かる可からず。恐らくは其黨迫切せば、更に它の變を生せんことを」と。胤、從はず。丁卯、上、獨り偓を召し、問うて曰はく、「敕使の中、惡を爲す者、林の如し。何を以て之を處せん」と。對へ

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復元年

〔三三〕 赦文及び諸の條件を草するなり。

〔三四〕 瘡利。寒熱迭に作るを瘡といふ。おこり。泄するを利といふ。下痢。

〔三五〕 胡三省曰はく、是時に當りて、蒲陝より以東、海に至り、南は淮に距り、北は河に距るまでの諸鎮、皆、朱全忠の有する所と爲る。全忠をして鄰道を以て自ら廣めしめば、則ち當に佑國・河陽・陝虢を兼ね領すべし、應に此三鎮を越えて河中を領すべからず。全忠が河中を領する所以は、上は以て朝廷を制し、下は以て李克用を制するなりと。

〔三六〕 李茂貞、鳳翔に在り、近鎮なり、故に賣麴の利を爭ふ。

〔三七〕 令狐綯は宣宗に相たり。

て曰はく、「東内の變は、敕使誰か同惡に非ざらん。之を處すること當に正旦に在るべし。今已に其時を失へり」と。上曰はく、「是時に當り、卿、何ぞ崔胤の爲めに之を言はざりし」と。對へて曰はく、「臣、陛下の詔書を見るに、云はく、「劉季述等四家よりの外、其餘は一に問ふ所無し」と。夫れ人主の重んずる所は、信よりも大なるは莫し。既に此詔を下せば、則ち之を守ること宜しく堅かるべし。若し復た一人を戮せば、則ち人人、死を懼れん。然れども後來去る所の者、已に少からずと爲す。此れ其の恟恟として安んぜざる所以なり。陛下、若かし、其の尤も良無き者數人を擇び、明かに其罪を示し、之を法に寘き、然る後其餘を撫諭して「吾は恐る、爾が曹、吾が心に貯ふ所ありと謂はんことを。今より、疑ふ無かる可し」と曰ひ、乃ち其の忠厚なる者を擇び、之が長と爲らしめんには。其徒、善有らば則ち之を獎め、罪有らば則ち之を懲らさんには、咸自ら安んせん。今、此曹、公私に在る者、萬を以て數ふ。豈に盡く誅す可けんや。夫れ帝王の道は、當に重厚を以て之を鎮め、公正をもて之を御すべし。瑣細の機巧に至りては、此機生すれば則ち彼の機應ず。終に大功を成す能はず。所謂「糸を理めんとして之を焚す者なり。況んや今、朝廷の權、散じて四方に在り、苟に能く先づ此權を收めば、則ち事、爲す可からざる者無からん」と。上、深く以て然りと爲し、曰はく、「此事終に以て卿に屬せん」と。

【七】 劉季述等を誅する時を謂ふ。

【八】 公とは官に職名有る者を謂ひ、私とは、宦者の私家に乞巧揣摩せられ、未だ官に名稱有らざる者を謂ふ。

【九】 左傳の魯の衆仲の言。

李克用、其將李嗣昭・周德威を遣はし、兵を將ゐて陰地關を出で、隰州を攻む。刺史唐禮、之に降る。進みて慈州を攻む。刺史張瓌、之に降る。

【一〇】 昌州は、乾元中、瀘・普・渝・資等の州界を割きて置く。普州は漢の牛鞞、資中・壘江・德陽四縣の境。合州は漢の壘江の地。普州より東のかた昌州に至るまで一百七十五里、昌州より東のかた合州に至るまで一百八十里。

閏月、河陽節度使丁會を以て昭義節度使と爲し、孟遷を河陽節度使と爲す。朱全忠の請に従ふなり。道士杜從法、妖妄を以て昌・普・合・三州の民を誘ひ、亂を作す。王建、行營兵馬使王宗黯を遣はし、兵三萬を將ゐ、東川・武信の兵に會して之を討たしむ。宗黯は即ち吉諫なり。

【一一】 時に宦官、内諸司使を分ち領す。

【一二】 三司。戸部・度支・鹽鐵。

崔胤、上に請ふ、「盡く宦官を誅し、但だ宮人を以て内諸司の事を掌らしめん」と。宦官、耳を屬し、頗る之を聞く。韓全誨等涕泣して哀を上に求む。上乃ち胤をして事有れば封疏して以て聞し、口奏する勿らしむ。宦官、美女の・書を知る者數人を求め、之を宮中に内れ、陰に其事を調査せしめ、盡く胤の密謀を得。上、之を覺らざるなり。全誨等大に懼れ、宴聚する毎に、流涕して相談別し、日夜、胤を去る所以の術を謀る。胤、時に三司使を領す。全誨等、禁軍に教へ、上に對して諠譟し、胤が冬衣を減損するを訴へしむ。上、已むを得ず、胤の鹽鐵使を解く。時に朱全忠・李茂貞、各、天子を挾みて諸侯に令するの意有り。全忠は上が東都に幸せんことを欲し、茂貞は上が鳳翔に幸せんことを欲す。胤、謀泄れ事急なるを知り、朱全忠に書を遣り、

密詔を被ると稱し、全忠をして兵を以て車駕を迎へしめ、且つ言はく、「昨者、正に返るは、皆、令公の良圖なり。而るに鳳翔先づ入朝し、其功を抄取せり。今、速かに來らずんば、必ず罪人と成らん。豈に惟だ功、它人の有する所と爲るのみならんや、且つ征討せられん」と。全忠、書を得、秋七月甲寅、遽に大梁に歸りて兵を發す。

西川の龍臺鎮使王宗侃等、杜從法を討ちて之を平ぐ。

八月甲申、上、韓偓に問うて曰はく、「聞く陸扈、吾の正に返るを樂しまず、正旦に服を易へ小馬に乗り、啓夏門を出でたりと。諸れ有りや」と。

對へて曰はく、「正に返すの謀、獨り臣と崔胤輩數人と之を知れるのみ。扈は知らざりしなり。一旦、忽ち、宮中に變有るを聞かば、人情能く驚駭せざらんや。服を易へて逃避するは、何の妨か之れ有らん。陛下、其の宰相と爲りて、難に死するの志、無きを責むるは則ち可なり。正に返るを樂しまざるに至りては、恐らくは讒人の口に出づるならん。願はくは陛下、之を察せよ」と。上乃ち止む。韓全誨等、誅を懼れ、兵を以て上を制せんと謀り、乃ち李繼昭・李繼誨・李彦弼・李繼筠と、深く相結ぶ。繼昭獨り、肯て從はず。它日、上、韓偓に問ふ、「外間何の聞く所かある」と。對へて曰はく、「惟だ聞く、敕使憂懼し、功臣及び繼筠と交結し、將に不安を致さんと

【三】胤、返正の功は皆全忠に出づと言ふ。
【四】全忠、河中を并せ、檢校太師兼中書令に進む、故に令公と稱す。
【五】李茂貞入朝すること、上の正月に見ゆ。
【六】龍臺、九域志に、普州安岳縣(今の四川省嘉陵道安岳縣の北)に龍臺鎮有り。
【七】啓夏門は京城の南面東來の第一門。
【八】功臣、李繼昭・李繼誨・李彦弼をいふ。

すと。亦未だ其の果して然るや不やを知らざるのみ」と。上曰はく、「是れ虚ならず。此日、繼誨・彦弼の輩、語漸く倔強にして、人をして耐へ難からしむ。令狐渙、朕をして崔胤及び全誨等を内殿に召し、置酒して之を和解せしめんと欲す。何如」と。對へて曰はく、「此の如くせば則ち彼凶悖益甚だしからん」と。上曰はく、「之を爲すこと奈何せん」と。對へて曰はく、「獨り、顯罪數人速かに竄逐を加ふる有り、餘は其の自ら新にするを許さば、庶幾はくは息む可からん。若し一に問ふ所無くんば、彼必ず陛下の心に貯ふる所有るを知り、益自ら安んぜず、事終に未だ了せざらんのみ」と。上曰はく、「善し」と。既にして宦官自ら黨援已に成るを恃み、稍く敕旨に遵はず。上或は之を出して、軍を監せしめ、或は黜けて、諸陵を守らしむれども、皆、行かず。上、之を如何ともする無し。

【四】黜けて諸陵を守るとは、色を剃きて諸陵に配役するなり。
【五】兩鎮、汧岐を謂ふ。
【六】累日前、數日前なり。

或るひと楊行密に告げて云はく、「錢鏐、盜の殺す所と爲る」と。行密、歩軍都指揮使李神福等を遣はし、兵を將ゐて杭州を取らしむ。兩浙の將顧全武等、八寨を列ねて以て之を拒ぐ。九月癸丑、上、急に韓偓を召し、謂つて曰はく、「聞く、全忠、來りて君側の惡を除かんと欲すと。大に是れ忠を盡すなり。然れども、須く茂貞と其功を共にせしむべし。若し兩帥交争はば則ち事危からん。卿、我が爲めに崔胤に語り、速かに書を兩鎮に飛ばし、相與に謀を合はせしめば則ち善からん」と。壬戌、上、又、偓に謂つて曰はく、「繼誨・彦弼の輩、驕横なること益甚だし。累

日前、繼筠と同じく入り、輒ち殿東に于て、小兒をして歌うて以て酒を侑めしめ、人をして驚駭せしめき」と。對へて曰はく、「臣必ず其の然るを知る。茲事、之を初めに失せり。正旦に功を立つるの時に當りて、但だ應に官爵・田宅・金帛を以て之に酌ゆべく、應に其の禁中に出入するを聽すべからざりき。此輩素より知識無し。數・入り對するを求め、或は僭易して人を薦め、稍、從はざる有れば、則ち怨望を生ず。況んや惟だ利を嗜むを知るをや。〔五〕 敕使が厚利を以て之を雇ふが爲めに、其をして此の如くならしむるのみ。崔胤が本、衛兵を留めたるは、以て敕使を制せんと欲せしなり。今、敕使・衛兵、相與に一と爲る。將た之を若何せん。汴の兵若し來らば、必ず岐の兵と闕下に鬪はん。臣竊に寒心す」と。上但だ愀然として憂沮するのみ。冬十月戊戌、朱全忠、大に兵を擧げて大梁を發す。

李神福、顧全武と相拒ぐ。之を久しくして、神福、杭の俘を獲、臥内に出入せしむ。神福、諸將に謂つて曰はく、「杭の兵尙ほ彊し。我が師且く當に夜還るべし」と。〔五〕 杭の俘走りて全武に告ぐ。神福、命じて追ふ勿らしめ、暮に羸兵を遣はして先づ行かしめ、神福、殿と爲り、行營都尉呂師造をして、兵を青山の下に伏せしむ。全武素より神福を輕んじ、兵を出して之を追ふ。神福、師造、夾み撃たり、大に之を破り、

〔五二〕 劉王を誅し上を迎へて正に反す時を謂ふ。
 〔五三〕 韓全誨等、利を以て繼誨・彦弼に暗はせ、惟だ其の指使する所のままに之が用を爲すこと備雇を受くるが如きを言ふ。
 〔五四〕 岐の兵を留めて以て宦官を制するを言ふ。事、是年正月に見ゆ。
 〔五五〕 杭の俘を逸して、之をして全武に告げしめ、以て之を誘ふ。
 〔五六〕 臨安縣に青山鎮あり。

斬首五千級、全武を生擒す。錢鏐、之を聞き、驚き泣きて曰はく、「我が良將を喪へり」と。神福進みて、臨安を攻む。兩浙の將秦利、衆三千を帥ゐて之に降る。

〔五七〕 臨安縣は杭州の西一百二十里に在り。錢鏐が起る所の地なり。衣錦軍、此に在り。今の浙江省錢塘道臨安縣。
 〔五八〕 西行、東行。西行とは上將に鳳翔に幸せんとするを謂ひ、東行とは崔胤をして東行せしめ、朱全忠を趣して兵を進めしむるをいふ。

韓全誨、朱全忠が將に至らんとするを聞き、丁酉、李繼誨・李彦弼等をして兵を勸せしめ、上を劫し、鳳翔に幸せんことを請ひ、宮禁の諸門、皆、兵を増して防守し、人及び文書の出入、搜閲すること甚だ嚴なり。上、人を遣はして密に崔胤に御札を賜ふ。言、皆、悽愴なり。末に云はく、「我、宗社の大計を爲すに、勢、須く、西行すべし。卿等但だ東行せよ。惆悵、惆悵」と。戊戌、上、趙國夫人を遣はし、出でて韓偓に語らしむ、「朝來、彦弼の輩、無禮なること極めて甚だし。卿を召して對せしめんと欲すれども、其、勢、未だ可ならず」と。且つ言はく、「上、皇后と、但だ涕泣して相向ふのみ」と。是より、學士、復た對するを得ず。癸卯、韓全誨等、上をして、閣に入りて百官を召さしめ、正月、丙午の敕書を追寢し、悉く咸通以來の近例の如くす。是日、延英を開く。全誨等即ち側に侍し、同じく政事を議す。丁未、神策都指揮使李繼筠、部兵を遣はし、内庫の寶貨・帷帳・法物を掠む。韓全誨、人を遣はし、密に諸王・宮人を送り、先づ鳳翔に之かしまむ。戊申、朱全忠、河中に至り、表して、車駕

〔五九〕 宮人を遣はして出でて學士院に至りて之に語らしむるなり。趙國夫人は寵嬪。
 〔六〇〕 百官、閣門より入りて内殿に見ゆるを、入閣と謂ふ。
 〔六一〕 丙午の敕書。大中の舊制に依ること、上に見ゆ。

の・東都に幸せんことを請ふ。京師大に駭き、士民、山谷に亡竄す。是日、百官、皆、入朝せず、闕前、寂として人無し。十一月己酉朔、李繼筠等、兵を闕下に勒し、人の出入を禁じ、諸軍大に掠む。士民、紙及び布襦を衣る者、街に満ち目を極む。韓建、幕僚司馬鄴を以て匡國留後に知たらしむ。朱全忠、四鎮の兵七萬を引きて同州に趣く。鄴迎へ降る。

韓全誨等、李繼昭が之と同せざるを以て、遏絶して・上に見えしめず。

時に崔胤の居第は、開化坊に在り。繼昭、所部六十餘人及び關東諸道の兵の・京師に在る者を帥の、共に之を守衛す。百官及び士民の・亂を避くる者、皆、往きて之に依る。庚戌、上、供奉官張紹孫を遣はして百官を召さしむ。崔胤等、皆、表辭して・至らず。壬子、韓全誨等、兵を殿前に陳し、上に言つて曰はく、『全忠、大兵を以て京師に逼り、天子を劫して洛陽に幸せしめ、傳禪を求めんと欲す。臣等請ふ、陛下を奉じて鳳翔に幸し、兵を收めて之を拒がん』と。上、許さず。劍に杖りて乞巧樓に登る。全誨等、上に逼りて樓を下らしむ。上、行きて纔に壽春殿に及ぶ。李彥弼、已に御院に於て火を縱つ。是日、冬至なり。上獨り思政殿に坐し、一足を翹て、一足は關干を蹋む。庭に羣臣無く、傍に侍者無し。之を頃くして、已むを得ず、皇后、妃嬪、諸王百餘人と、皆、馬上に上る。鬪哭の

- 【六一】 四鎮の兵。宣武・宣義・天平・護國の兵なり。
- 【六二】 開化坊。長安の東街に在り。
- 【六三】 六十。當に六千に作るべし。
- 【六四】 李繼紹の兵に依りて、以て禁兵及び岐の兵の暴掠を避く。
- 【六五】 傳禪。位を禪るなり。
- 【六六】 御院。天子及び后妃の居る所の地。
- 【六七】 關干。殿檻なり。

聲、絶えず。門を出でて禁中を回顧すれば、火已に赫然たり。是夕、鄠縣に宿る。朱全忠、司馬鄴を遣はし、華州に入り、韓建に謂つて曰はしむ、『公、早く過を知り自ら歸せず。又、此軍の少く城下に留まるを煩はす』と。是日、全忠、故市より、兵を引きて南して渭を渡る。韓建、節度副使李巨川を遣はし、降を請ひ、銀三萬兩を獻じて軍を助く。全忠乃ち西南して赤水に趣く。癸丑、李茂貞、車駕を田家磴に迎ふ。上、馬を下りて之を慰接す。甲寅、車駕、盤屋に至る。乙卯、留まること一日。朱全忠、零口の西に至り、車駕西に幸すと聞き、僚佐と議し、復た兵を引きて赤水に還る。左僕射致仕張濬、全忠に説きて曰はく、『韓建、茂貞の黨、先づ之を取らずんば、必ず後患を爲さん』と。全忠、建が表有り。天子に鳳翔に幸せんことを勸めしを聞き、乃ち兵を引きて其城に逼る。建、單騎にて迎へ謁す。全忠、之を責む。對へて曰はく、『建、目に書を知らず。凡そ表章・書檄は、皆、李巨川の爲る所なり』と。全忠、巨川が常に建の爲めに策を畫するを以て、之を軍門に斬り、建に謂つて曰はく、『公は許人なり。即ち往きて錦を衣る可し』と。丁巳、建を以て忠武節度使と爲し、陳州に理せしめ、兵を以て之を援送す。前の商州の刺史李

- 【六八】 鄠縣。長安の南六十里に在り。
- 【六九】 司馬鄴は、本、韓建の幕僚、同州を以て降る。因つて之を以て建に諭さしむ。
- 【七〇】 昭宗、體を用して以て李茂貞を接す。
- 【七一】 零口。昭應縣（今の陝西省關中道臨潼縣）の界に在り。
- 【七二】 張濬、時に長水に居る。
- 【七三】 韓建は許州の長沙の人なり。
- 【七四】 漢人曰はく、富貴なるに故郷に歸らざるは、錦を衣て夜行くが如しと。
- 【七五】 韓建が中路にて逸して岐に歸らんことを慮り、又、其の華に在ること久しくば其將士に之を劫奪する者有らんことを慮る。

唐昭宗聖穆景文孝皇帝天復元年

存權を以て華州に知たらしめ、忠武節度使趙瑒を徙して匡國節度使と爲す。

車駕の華州に在るや、商賈輻奏す。韓建重く之を征す。二年にして錢九百萬緡を得たり。是に至りて、全忠盡く之を取る。是時、京師に天子無く、行在に宰相無し。崔胤、太子太師盧渥等二百餘人をして列狀し、朱全忠に西して車駕を迎へんことを請はしめ、又、王溥をして赤水に至り、全忠を見て事を計らしむ。全忠復書して曰はく、『進めば則ち君を脇すの謗を懼れ、退けば則ち國に負くの慚を懷く。然れども敢て勉めずんばあらず』と。戊午、全忠、赤水を發す。

辛酉、兵部侍郎盧光啓を以て權に中書の事を勾當せしむ。車駕、岐山に留まること三日。壬戌、鳳翔に至る。

朱全忠、長安に至る。宰相、百官を帥る、長樂坡に班迎す。明日行く。復た臨臯驛に班辭す。全忠、李繼昭の功を賞し、初め權に匡國留後に知たらしめ、復た留めて兩街制置使と爲し、賜與甚だ厚し。繼昭盡く其兵八千人を獻す。全忠、判官李擇、裴鑄をして入りて事を奏せしめ、『密詔を奉じ、及び崔胤の書を得たるに、臣をして兵を將ゐて入朝せしむ』と稱す。韓全誨等、詔を矯め、答ふるに、『朕、災を避けて此に至れり。宦官の劫す所に非ず。密詔は皆崔胤許りて之を爲れり。卿宜しく兵を斂め、歸りて土宇を保つべし』といふを以てす。茂貞、其將符道を遣はし、留まりて武功に屯し、以て全忠を拒がしむ。癸亥、全忠の將康懷貞、擊ちて之を破る。

丁卯、盧光啓を以て右諫議大夫と爲し、機務に參知せしむ。

戊辰、朱全忠、鳳翔に至り、城東に軍す。李茂貞、城に登り、謂つて曰はく、『天子、災を避く。臣下の無禮なるに非ず。讒人、公を誤りて此に至らしむ』と。全忠報じて曰はく、『韓全誨、天子を劫遷せり。今來りて罪を問ひ、迎扈して宮に還らんとす。岐王、苟に謀に預らずんば、何ぞ陳諭するを煩はさん』と。上屢全忠に詔して鎮に還らしむ。全忠乃ち拜表して奉辭す。辛未、兵を移して北して邠州に趣く。甲戌、制して、守司空兼門下侍郎同平章事崔胤には工部尚書を責授し、戸部侍郎同平章事裴樞は罷めて本官を守る。乙亥、朱全忠、邠州を攻む。丁丑、靜難節度使李繼徽、降らんと請ひ、姓名を楊崇本に復す。全忠、其妻を河中に質とし、崇本をして仍ほ邠州に鎮せしむ。全忠が西して關に入るや、韓全誨、李茂貞、詔命を以て兵を河東に徵

【八三】武功縣は長安の西北一百五十里に在り。
【八四】參知機務は唐久しく除授せず。盧光啓、權勾當中書より之と爲る。
【八五】胡三省曰はく、屢、全忠に詔して鎮に歸らしむるは、韓全誨、李茂貞、天子を挾みて以て之に令する也。全忠、拜表して奉辭し、敢て詔旨に逆はざる者の若し。然れども

其意は則ち在る有り。
【八六】鳳翔より東北のかた邠州に至るまで二百二十二里。胡三省曰はく、全忠の意は此に在り。茂貞の養子繼徽、邠に鎮す。邠岐は輔車の援なり。若し先づ邠を得れば、則ち岐孤なりと。
【八七】責授。譴責して下位の官を授くるなり。

す。茂貞仍ほ書を以て援を李克用^{（六〇）}に求む。克用、李嗣昭^{（六一）}を遣はし、五千騎を將ゐて、沁州より晉州に趣かしむ。汴の兵と平陽の北に戦ひ、之を破る。乙亥、全忠、邢州を發し、戊寅、三原に次す。十二月癸未、崔胤、三原に至り、全忠を見、之を趣して駕を迎へしむ。己丑、全忠、朱友寧を遣はして、盤屋を攻めしむ。下らず。戊戌、全忠自ら往きて戰を督す。盤屋降る。之を屠る。全忠、崔胤をして、百官及び京城の居民を帥ゐ、悉く華州に遷さしむ。詔して、裴贄を以て大明宮留守に充つ。

清海節度使徐彥若・薨す。遺表して、行軍司馬劉隱を薦めて權に留後たらしむ。

李神福、錢鏐が定めて死せざるを知り、而して臨安城堅く、久しく攻むれども抜けず、歸らんと欲すれども、鏐の邀ふる所と爲らんことを恐れ、乃ち人を遣はして、鏐の祖考の丘壘を守衛せしめ、樵采を禁じ、又、顧全武をして家信を通せしむ。鏐、使を遣はして之を謝す。神福、要路に於て、多く旗幟を張り、虛寨を爲る。鏐以爲へらく淮南の兵大に至ると。遂に和を請ふ。神福、其犒路を受けて還る。

朱全忠が關に入るや、戒昭節度使馮行襲、副使魯崇矩を遣はし、命

【六〇】 漢の平陽縣、隋改めて臨汾と爲す。晉州、ここに治す。唐の府兵未だ廢せざる時、平陽府有り。

【六一】 邢州より東南のかた三原に至るまで一百五十餘里。

【六二】 盤屋縣は鳳翔府の東南二百里に在り。

【六三】 劉隱、始めて廣州を得たり。

【六四】 或るひと「錢鏐、盜の殺す所と爲る」と言へること上の八月に見ゆ。

【六五】 臨安より退きて宣州に還るには千秋嶺の險有り。

【六六】 錢鏐は臨安の人、其祖父の丘壘ここに在り。

を全忠に聽く。韓全誨、中使二十餘人を遣はし、道を分ちて江淮の兵を徵し、金州に屯せしめ、以て全忠を脅さんとす。行襲、盡く中使を殺し、其詔敕を收めて全忠に送る。又、使を遣はして兵を王建に徵す。朱全忠も亦使を遣はして師を建に乞ふ。建、外は好を全忠に修め、李茂貞を罪状し、而して陰に茂貞に勸めて堅く守らしめ、之に救援を許し、武信節度使王宗佶・前の東川節度使王宗滌等を以て、扈駕指揮使と爲し、兵五萬を將

【六五】 是年十一月、朱全忠、關に入る。

【六六】 光化元年、馮行襲を以て昭信軍節度使と爲す。天祐二年、始めて昭信軍を改めて戒昭軍と爲す。

【六七】 馮行襲、昭信節度使を以て金州に治す、故に盡く中使を殺すを得たり。

【六八】 一本には、使の上に中の字有り。

【六九】 虎を暴にす。空手にして以て虎を搏つなり。

【七〇】 一本には、使の上に中の字有り。

ゐ、「車駕を迎ふ」と聲言し、其實は茂貞の山南諸州を襲ふ。江西節度使鍾傳、兵を將ゐて撫州の刺史危全諷を圍む。天火、其城を燒く。士民譴驚す。諸將、急に之を攻めんと請ふ。傳曰はく、「人の危きに乘するは、仁に非ざるなり」と。乃ち祝して曰はく、「全諷の罪なり。民を害するを爲す無し」と。火尋ぎて止む。全諷、之を聞き、罪を謝し命を聽き、女を以て傳の子匡時に妻す。傳、少き時嘗て獵し、酔うて虎に遇うて與に鬪ふ。虎、其肩を搏つ。而して傳も亦虎の腰を持して、置かず。傍人共に虎を殺し、乃ち免るるを得たり。既に貴くして之を悔い、常に諸子を戒めて曰はく、「士、世に處するには智謀を貴ぶ。吾が、虎を暴にせしに效ふ勿れ」と。

武貞節度使雷滿・薨す。子彥威、自ら留後と稱す。

卷の第二百六十三

唐紀七十九

昭宗聖穆景文孝皇帝中の下

天復二年、春正月癸丑、朱全忠、復た三原に屯し、又、移りて武功に軍す。河東の將李嗣昭、周徳威、慈・隰を攻め、以て全忠の兵勢を分つ。

丁卯、給事中韋貽範を以て工部侍郎・同平章事と爲す。

丙子、給事中嚴龜を以て岐汴和協使に充て、

朱全忠に姓を李と賜へ、李茂貞と兄弟と爲らしむ。

全忠、從はず。時に茂貞、出で戦はず。全忠、河東の兵有るを聞き、二月戊寅朔、還りて河中に軍す。李嗣昭等、慈・隰を攻めて之を下し、進みて晉・絳に逼る。己丑、全忠、兄の子友寧を遣はし、兵を將ゐて晉州の刺史氏叔琮に會して、之を撃たしむ。李嗣昭、襲うて絳州を取る。汴の將

【一】 天復二年。西紀九〇二年なり。
【二】 將に復た鳳翔に逼らんとするなり。三原縣は漢の池陽

縣の地。今、陝西省關中道に屬す。
【三】 朱全忠、河中を兼れ有つ。慈・隰・二州は其巡屬なり。

康懷英、復た之を取る。嗣昭等、蒲縣に屯す。乙未、汴の軍十萬、蒲南に營す。叔琮、夜、衆を帥
ゐて其歸路を斷ち、而して其壘を攻めて之を破り、殺獲萬餘人。己亥、全忠、河中より之に赴く。乙
巳、晉州に至る。

盜、簡陵を發く。

西川の兵、利州に至る。昭武節度使李繼忠、
鎮を棄てて鳳翔に奔る。王建、劍州の刺史王宗
偉を以て利州制置使と爲す。

三月庚戌、上、李茂貞及び宰相・學士・中
尉・樞密と宴す。酒酣にして、茂貞及び韓全誨

亡げ去る。上、韋貽範に問うて曰はく、「朕何を
以て巡幸して此に至れる」と。對へて曰はく、
「臣、外に在りて知らず」と。固く之を問ふ。對へず。上曰はく、「卿何ぞ朕が前に於て妄語して「知

らず」と云ふを得ん」と。又曰はく、「卿既に非道を以て宰相を取る。當に公事に於て法の如くすべ
し。若し不可有らば、必ず、故事に準せん」と。目を怒らして之を視、微言して曰はく、「此賊、兼ね
て須く之を杖つこと二十すべし」と。顧みて韓偓に謂つて曰はく、「此輩も亦宰相と稱す」と。貽

【四】 康懷英は即ち康懷貞な
り。後、梁の均王友貞の名を
避けて、始めて名を懷英と改
む。斯時は未だ改めざるなり。
史、之を雜書す。

【五】 蒲。漢の古縣、唐、隰州
に屬す、州の東南九十五里。
今の山西省河東道蒲縣。

【六】 簡陵。懿宗の陵。
【七】 光啓二年、興鳳二州を升
せて感義軍節度と爲す。時に
僖宗、山南に在り、以て東兵

を捍がんと欲せしなり。文德
元年、感義軍、利州を増し領
す。乾寧四年、感義軍を更め
て昭武軍と爲し、徙りて利州
に鎮す。李茂貞既に山南を兼
ね、鎮兵を以て王建を捍がんと
欲す。而も終に捍ぐ能はざ
るなり。建、此より遂に利州
を有つ。
【八】 事を處すること當に皆國
法の如くなるべし。
【九】 之を貶竄するを謂ふ。

範、屢、大盃を以て上に獻す。上、即ち持せず。貽範、盃を擧げ、直に上の頤に及ぶ。
戊午、氏叔琮・朱友寧、進みて李嗣昭・周德威の營を攻む。時に汴の軍、横に陳すること十里。而る
に河東の軍、數萬に過ぎず、深く敵境に入り、衆心懼す。德威、出で戦うて敗れ、密に嗣昭をして
後軍を以て前去せしむ。德威尋ぎて騎兵を引きて亦退く。叔琮・友寧、長

驅して之に乗す。河東の軍驚き潰ゆ。克用の子廷鸞を擒にす。兵仗・輜重、
委棄して略ぼ盡く。朱全忠、叔琮・友寧をして、勝に乗じて遂に河東を攻め
しむ。李克用、嗣昭等敗れぬと聞き、李存信を遣はし、親兵を以て之を逆
へしむ。清源に至り、汴の軍に遇ふ。存信走りて晉陽に還る。汴の軍、

慈・隰・汾の三州を取る。辛酉、汴の軍、晉陽を圍み、晉祠に營し、其西
門を攻む。周德威・李嗣昭、餘衆を收め、西山に依り、還るを得たり。城
中の兵未だ集まらず。叔琮、城を攻むること甚だ急なり。圍を行る毎に、

褒衣博帶して、以て閒暇を示す。克用、晝夜、城に乗り、寢食するを得ず。諸將を召し、(テ走り)雲州を
保たんことを議す。李嗣昭・李嗣源・周德威曰はく、「見輩、此に在り。必ず能く固守せん。王、此謀
を爲し人心を動搖する勿れ」と。李存信曰はく、「關東・河北、皆、制を朱溫に受く。我、兵寡く地蹙
まり、此孤城を守る。彼、壘を築き塹を穿ちて之を環らし、積久を以て我を制せば、我、飛走するに

- 【一】 昭宗、酣醉を以て侮を納る。
- 【二】 李克用の親兵は、皆、代北の雜虜にして、最も驍勁と爲す。
- 【三】 清源縣は晉陽の南五十里に在り。
- 【四】 衆寡、敵せず、故に走る。
- 【五】 晉祠。一名王祠、周の唐叔虞の祠なり。晉陽縣の西南十三里に在り。